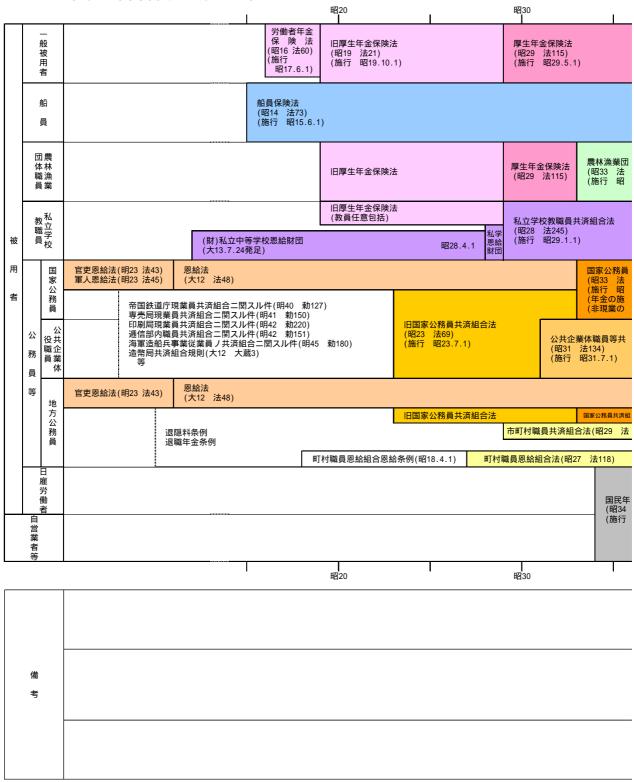
付属資料

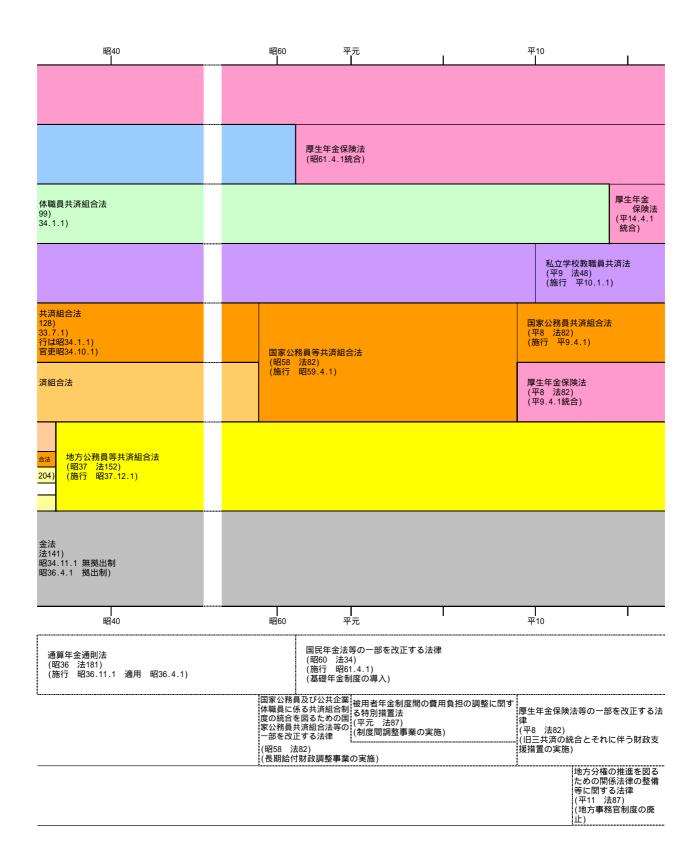
目 次

1	公的年金制度の沿革	.150
2	長期時系列表	.153
3	最近の経済等の状況	.173
4	用語解説	.174

公的年金制度の沿革

1.公的年金各制度の成立過程





 Ξ Ξ Ξ (2) H14.4.1 83 国家公務員共済組合 # 連合会 ------ Ξ H9.4.1 算単の統定位の (2) H2.4.1 90 == JR(S62.4.1) JT(S61.4.1) (基礎年金) S61.4.1 4 NTT (S60.4.1) 9 S59.12.1 9 地方公務員共済組合連合会 国家公務員等共済組合 5 6 国等 算定 単位 の答 9 S57.4.1 (45)保険者数(保険料算定単位) ==== 1 (3) ======= 9 \$55.10.1 (2) (3) (42) Ξ Ξ Ξ 保険者の内訳 92 公共企業体職員等共済組合 国鉄共済組合 專売共済組合 電電共済組合 公共企業体職員等共済組合 農林漁業団体職員共済組合 農林漁業団体職員共済組合 私立学校教職員共済組合 私立学校教職員共済組合 国家公務員共済組合 連合会 郵政省共済組合 国家公務員共済組合 地方公務員共済組合 厚生年金保険 厚生年金保険 船員保険 船員保険 国民年金 国民年金

保険者及び保険料算定単位

長期時系列表 - 1

56,285 57,138 58,081 58,729 59,050 59,044 58,720 58,288 58,249 58,239 63,317 64,105 64,929 65,678 66,313 68,352 68,941 69,276 69,548 70,195 70,344 70,502 70,616 70,491 70,168 公的年金 制度全体 27,111 26,461 25,727 25,339 25,091 30,590 30,590 30,590 30,586 30,620 30,620 30,620 30,620 30,635 31,305 016 25,884 26,469 27,198 27,803 27,851 27,596 ,337 国民年金 私学共済 3,273 3,292 3,299 3,298 3,298 2,288 2,536 3,004 3,033 3,079 3, 139 3, 192 3, 239 3,289 3,287 3,272 3,277 3,301 3,317 3,335 3,335 3,335 3,338 3,336 3,326 3,306 3,288 3,239 3,207 地共済 1,174 1,168 1,161 ,151 ,144 ,111 ,106 国共済 4452 4452 4463 日農林年金 日三共済 144 32, 957 192 481 999 33,4 32,6 32,4 32,1 23,893 24,084 24,131 24,392 25,896 26,223 26,549 26,934 27,676 26,994 27,676 30,997 31,959 32,493 32,651 32,740 32,808 厚生年金 1975 1978 1979 1981 1982 1983 1984 1986 1987 1988 1989 1990 1996 1997 1970 1980 1991 1992 1993 1994 1995 1998 1999 1977 年度末 2 8 4 5 9 8 4 0 3 2 \sim 4 0 99日 4 4 5 2 2 9 昭和 平規

公的年金各制度の被保険者数の推移

(注) 1.日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は、平成9年4月に厚生年金に統合された。

[.] 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。

^{3.}厚生年金は昭和60年度以前の船員保険に係る分を含む。

国民年金の被保険者数は、昭和60年度以前は旧法の適用者(任意適用を含む)数であり、昭和61年度以後は第1号、第3号、任意加入の合計である。 4

公的年金各制度の受給権者数の推移

国民年金	十十	70	177	3.119	3,877	4,505	5,124	5,691	6,256	6,778	7,304	7,831	8,316	8,837	9,956	10,357	10,692	11,042	11,362	12,028	12,759	13,559	14,312	15,152	16,010	16,987	17,871	18,795	19,737	20,669	21,653
私学共済	十十	က	0	18	23	28	32	37	42	47	53	28	63	69	92	84	06	26	116	124	132	140	148	173	185	193	203	213	224	235	246
一	十十	101	275	469	523	573	622	629	737	802	874	944	1,016	1,092	1,153	1,213	1,284	1,351	1,415	1,480	1,542	1,600	1,654	1,747	1,793	1,848	1,898	1,942	1,984	2,049	2,109
灰 ボ エ	\+	73	155	257	277	298	323	347	372	398	422	449	476	511	542	573	909	989	663	989	707	726	746	778	794	810	823	835	862	883	906
旧農林年金	十十	9	24	45	62	70	78	87	95	106	116	128	140	152	163	172	183	194	205	216	227	238	251	266	278	290	303	315	331	348	
製業三田	十十	191	241	300	312	327	345	366	388	415	444	477	202	292	581	610	611	620	629	020	632	632	635	638	929	113	62	171	53	62	21,980
厚生年金	十十	602	1 235	2,449	2,894	3,391	3,881	4,334	4,773	5,255	5,745	6,256	6,797	7,384	8,003	8,642	9,279	9,919	10,519	11,092	11,803	12,535	13,273	14,448	15,239	16,8	17,6	18,571	19,5	20,559	
I¥.		(西暦)	1970	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
年度末		昭和 40	4.5	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	9 5	5 7	5 8	5 9	0 9	6 1	6 2	6 3	平成 元	2	3	4	5	9	7	8	6	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4

^{1.} 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は、平成9年4月に厚生年金に統合された。 (世)

^{2.}農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。3.厚生年金は昭和600年度以前の船員保険に係る分を含む。4.国民年金の受給権者数は新法基礎年金と旧法国民年金とを合計したもので、被用者年金のみなし基礎年金に係る受給権者は含まれていない。

^{5 .} 旧三共済の受給権者数には船員給付及び公務災害給付が含まれている。このため、本文の図表2-3-1の値とは一致しない。

公的年金各制度の受給権者数の推移

老齢・退年相当)

国民年金	十十	•		•	2,731	3,395	3,920	4,426	4,912	5,324	5,671	5,994	6,305	6,570	6,846	7,052	7,246	7,410	7,577	7,726	8,330	9,039	9,822	10,568	11,400	12,276	13,276	14,186	15,090	16,061	17,030	18,053
私学共済	十十	0	7 7	4	9	7	8	0	10	10	1	13	14	15	17	19	20	22	24	29	31	33	36	38	49	24	22	09	64	89	72	77
地共済	十十	82	2000	977	373	414	449	484	526	568	616	671	722	277	830	874	920	626	1,004	1,045	1,087	1,127	1,164	1,197	1,266	1,290	1,322	1,349	1,372	1,394	1,434	1,471
国共済	十十	7	5 6	071	201	216	232	250	269	287	307	325	345	365	391	414	436	459	481	498	511	524	534	543	299	029	929	629	280	592	109	610
旧農林年金	十十	٣	0 0	2	38	43	47	51	26	09	99	72	79	82	92	26	100	105	109	112	116	120	123	128	133	136	140	144	147	151	157	
旧三共済	十十	133	2 5	0/1	212	220	232	246	263	281	305	330	329	383	437	448	467	469	472	477	473	470	465	462	459		22	17	90	41	98	10,145
厚生年金	十十	203	707	534	1,056	1,262	1,468	1,676	1,874	2,063	2,279	2,508	2,787	3,047	3,342	3,716	4,165	4,222	4,507	4,760	4,993	5,293	5,598	5,921	6,592	6,933	7,822	8,2	8,58	0,6	9,486	
עו		(西暦)	200	0/61	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
年度末		四番	-	4 ა	5 0	5 1	5 2	5 3	5 4	5 5	5 6	5 7	5 8	5 9	0 9	6 1	6 2	6 3	平成 元	2	ε	4	5	9	7	8	6	1 0	1 1	1 2	1 3	1 4

(洪)

1. 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は、平成9年4月に厚生年金に統合された。
2. 農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。
3. 厚生年金は昭和69年度以前の船員保険に係る分を含む。
4. 私学共済の老齢・退年相当受給権者数には恩財年金を含む。
5. 国民年金の受給権者数は新法基礎年金と旧法国民年金とを合計したもので、被用者年金のみなし基礎年金に係る受給権者は含まれていない。

- 155 -

公的年金各制度の給付費の推移

	年 年 年 年 年	龜田	1,106	3,960	23,228	32,832	42,659	51,575	59,928	71,143	84,329	96,231	106,667	117,276	131,104	151,128	164,041	175,006	190,082	204,638	219,740	237,372	253,329	272,536	296,435	310,326	321,245	341,411	354,715	366,798	379,805	1,711
	公的4制度3				3	(1)	4	(D)	(D)	7	3	رن	10	7	13	15	16	17	16	20											37	36
H三共済 旧農林年金 国共済 地共済 和共済 和共 和共		億円	•	1	-	ı	1	1	ı	-	1	1	1	1	1	4,521	6,620	7,779	9,401	10,891	13,549	19,548	25,968	33,351	41,695	49,455	57,690	67,114	76,146	84,774	93,633	102,494
旧三共済 旧農林年金 国共済 地共済 和共済 和共 和共		(第日	15	151	4,566	7,110	9,440	11,463	13,426	15,763	18,417	20,691	22,481	24,245	26,500	29,137	27,369	29,286	30,713	31,728	32,650	32,763	32,343	32,183	32,193	31,042	29,783	28,933	27,781	26,454	25,133	23,819
旧三共済 旧農林年金 国共済 地	私学共済	(銀)	80	26	101	135	167	195	209	233	283	335	385	441	200	604	229	736	823	1,007	1,126	1,223	1,309	1,418	1,538	1,618	1,694	1,794	1,864	1,942	2,023	2,112
旧三共済 旧農林年金 国事 国事 国事 国事 国事 国事 国事 国	基本	田	250	896	4,100	5,512	6,793	8,028	9,251	10,648	12,463	14,427	16,057	17,938	20,164	20,466	23,680	25,151	27,120	28,988	30,987	33,000	34,486	36,170	38,176	38,805	39,376	40,523	41,177	41,430	42,005	42,298
(15年) (15年) (15年) (15年) (15年) (154年) (1545	野洋国	億田	140	452	1,999	2,593	3,152	3,726	4,252	4,831	5,559	6,272	6,848	7,552	8,504	8,816	10,330	11,028	11,950	12,778	13,530	14,226	14,740	15,297	16,005	16,117	16,240	16,517	16,608	16,800	16,867	16,852
旧三 旧三 日三 日三 日三 日三 日三 日三	旧農林年金	(銀田)	18	09	266	368	455	230	627	721	864	1,011	1,149	1,280	1,464	1,575	1,838	1,984	2,188	2,365	2,568	2,773	2,927	3,131	3,376	3,467	3,567	3,707	3,774	3,854		
田	製業三田	億円	275	685		3,010	3,622	4,229	4,805	5,452	6,337	7,257	8, 133	8,831	9,722	9,801	11,167	11,358	11,602	11,851	12,101	12,378	12,500	12,709			395	324	364	544	228	203,466
	厚生年金	田	376	1,545	9,537	13,651	18,449	22,705	26,557	32,515	39,221	44,886	50,103	55,281	62,274	76,209	82,360	87,683	96,284	105,031	113,230	121,460	129,055	138,277	150,413	156,890	172,	182,	187,3	191,	196,2	
(周) (1965 (1976 (H-N	(整化)	1965	1970	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2003
田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	年度		4		_	5 1	5 2	5 3	5 4									9		2	3	4	2	9	7	8	6	1 0	1	1 2	1 3	1 4

1.日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。 (世)

2.農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。

^{3.}昭和60年度以前の船員保険の年金給付費は厚生年金には含まず、公的年金制度全体に含んでいる。

^{4.} 国民年金には、昭和60年改正前の旧法国民年金の給付及び同改正後の新法国民年金の基礎年金以外の給付に要する費用を、 基礎年金には、新法国民年金の基礎年金の給付に要する費用を、それぞれ計上している。5. 平成14年度の合計には旧農林共済分を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

公的年金各制度の積立金の推移

公的生	丰缸台	制度の種類	公旳牛金合制度の積立金の推移								単位:億円
年度末	₩	厚生年金	日三共済	旧農林年金	国共済	地共済	ыт	私学共済	拠	国民年金	倁
昭和 40	(西暦) 1965	14,414	2,104	418	2,716	3,329		186		1,946	
4 5	1970	44,202	4,773	1,216	6,690	12,136		555		7,271	
5 0	1975	122,869	9,602	3,074	14,545	34,215		1,606		18,147	
5 1	1976	149,157	10,338	3,663	16,596	40,674		2,020		18,421	
5 2	1977	179,740	10,852	4,299	18,834	48,231		2,497		18,466	
5 3	1978	211,081	11,806	4,990	21,054	56,281		3,082		20,526	
5 4	1979	243,519	12,643	5,716	23,529	64,935		3,807		23,596	
5 5	1980	279,838	13,418	6,499	26,314	75,049		4,680		26,387	
5 6	1981	322,796	14,394	7,408	28,992	85,458		2,660		28,093	
5 7	1982	365,629	15,434	8,293	31,521	95,145		6,719		30,699	
5 8	1983	409,416	16,583	9,185	34,030	105,410		7,867		29,276	
5 9	1984	454,843	18,298	10,071	36,706	117,019		960'6		27,633	
0 9	1985	507,828	17,663	10,910	40,303	131,140		10,407		25,939	
6 1	1986	552,813	17,930	11,819	43,905	145,922		11,544		21,912	
6.2	1987	599,638	17,597	12,583	47,037	159,070		12,695		26,197	
6 3	1988	656,126	17,853	13,480	50,749	172,359		14,148		29,409	
平茂 汜	1989	702,175	18,492	13,941	53,956	187,457		15,613		32,216	
2	1990	768,605	19,271	14,763	57,408	204,859		17,100		36,317	
3	1991	839,970	20,205	15,593	60,529	222,455		18,624		43,572	
4	1992	911,340	20,979	16,406	63,608	239,749		20,082		51,275	
5	1993	978,705	21,751	17,243	66,587	256,125		21,509		58,468	
9	1994	1,045,318	22,653	17,871	69,593	271,622		22,822		63,712	
7	1995	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406		24,268		69,516	
∞	1996	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220		25,611		78,493	
6	1997	1,257,560		19,737	78,942	322,455		26,943		84,683	
1 0	1998	1,308,446		19,961		337,358		28,150		89,619	
1	1999	1,347,988		20,02	83,189 [85,252]	352,346		29,270		94,617	
1 2	2000	1,368,804	注5	20,113	85,951 [87,227]	361,507		30,123		98,208 津	注5
1 3	2001	-		19,746	_	369,267		30,800		99,490	[97,348]
1 4	2002	1,377,023	[1,373,934]		86,747 [86,986]	374,658	[365,720]	31,368	[31,625]	99,108	[94,698]

1.日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。2.農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。 (世)

^{3.}厚生年金の積立金には厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

^{4.[]}内の数値は、時価ペースの積立金である。 5.厚生年金、国民年金の平成13年度末以降の時価ペースの積立金は旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ペー スで評価したものである。承継資産に係る損益分の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により按分することにより行っている。

公的年金各制度の保険料(率)の推移

							1			
年度		是年年第(一般男子)	国共済(一般組合員)	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	地共済(一般組合員)	私学共済	旧農林年金	国民年金
		0%	%	%	%	%	1	%	0%	田
2 9	(西暦)	30 (29, 5)					,	62 (1) 70 (4)		,
1 W C	1955			,	,	- 1		62 (30.		
3.2	1957			(1.0 (31.7)	68.6 (31.7)	68.4 (31.7)				
333	1958									
3.4	1959		70.4 (34.10)				•		78 (34. 1)	
	1960	35 (35. 5)								
3.7	1962						70.4 (37.12)	68 (37. 1)		(35歳未満)(35歳以上)
	1963									
3.9	1964	(4)		67.4 (39.10)	65.4 (39.10)	65.2 (39.10)	67.2 (39.10)	77 (40 2)	96 (39.10)	
0 4 4	1965	55 (40. 5)		79.2 (41. 4)	75.2 (41. 4)	75.8 (41. 4)		/4 (40. /)		
4 2	1967						72 (42.12)			100 250 (42. 1)
	1968									
	1969	62 (44.11)								250 300 (44. 1)
t 4 0 4	1971	64 (46.11)		82.4 (46. 4)						430 (43. 7)
	1972									550 (47.7)
	1973	76 (48.11)								
	1974		74.4 (49.10)					Č.		900 (49. 1)
0 u	1975	01 (51 8)		80 2 (51 1)	78 / (51 //)	70 0 (51 1)	(5.2 (50. 1)	80 (50.8)	08 (51 1)	1,100 (50.1)
5 2	1977			2	į	٠.				(52.
	1978			103.2 (53. 4)				90 (53. 6)		(53.
	1979		82.4 (54.10)			į		96 (54. 4)		300 (54.
	1980	106 (55.10)		(55.	(55.	78.2 (55. 1)	83.2 (55. 1)	.22	100 /56 41	770 (55.
2 2	1982			123.2 (57. 4)						
	1983			145.8 (58.10)						(58
	1984		114 (59.12)	169.9 (59.10)	107.8 (59.10)	132.7 (59.10)	110.4 (59.12)			(59.
	1985	124 (60.10)								. 09)
6 1	1986								134 (61.4)	(61
7 0 9	1988									7 700 (63 4)
北	1989		152 (元.10)		140.2 (元.10)	170.7 (元.10)	140.8 (元.12)			
2	1990	143 (2.1)		(2.				118 (2. 4)	163 (2.4)	2.
т.	1991	145 (3. 1)		6						3.
4 п	1992									9,700 (4.4)
n 9	1994	165 (6.11)	174.4 (6.12)		162.6 (6.12)	190.7 (6.12)	158.4 (6.12)			9
7	1995							128 (7. 4)	185.4 (7.4)	
8	1996	173.5 (8.10)	183.9 (8.10)	200.9 (8.10)	172.1	199.2 (8.10)	165.6 (8.12)			8.
6	1997	-	-	-	173.5 (9. 4)	-	-	133 (9. 4)	194.9 (9.4)	
10	1998									13,300 (10. 4)
- ;	1999									
7 - 1	2007									
1 4	2002									
1.5	2003		143.8 (15. 4)	156.9 (15. 4)	135.8 (15. 4)	155.5 (15.4)		104.6 (15. 4)		
1 6	2004	139.34 (16.10)	145.09 (16.10)		139.34 (16.10)		133.84 (16.10)		147.04 (16.10)	
 	1 1 1	1 E	1 4 1	1			Ì			

⁽注)1.カッコ内は改定年月であり、平成15年につ1.7[は4月現在の数値である。
2.被用者年金各制度の平成14年度までの保険料率は標準報酬ペ・スの数値であり、本人負担分の2倍とした。
平成15年4月以降は総報酬ペースの数値であり、本人負担分の2倍とした。
平成15年4月以降は総報酬ペースの数値であり、本人負担分の2倍とした。
3.日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金保険に統合された。なお、日本鉄道及び日本たばこ産業に使用される
水保険者の保険料率は、平成15年4月現在でそれぞれ15.69%及び15.55%である。
4.農林漁業団体端負共済組合は平成14年4月に厚生年金保険に統合された。なお、農林漁業団体等の適用事業所に使用される厚生年金保険の被保険者に係る保険料率は、厚生年金保険法の保険料率(13.934%)に0.77%を加算した14.704%である。

^{- 158 -}

公的年金各制度の運用利回りの推移

公的结	甲金	制度の連	公的牛金合制度の連用利回りの雅移)推移							单位:%
				旧三共済							
年度	H-sJ	厚生年金	日本鉄道	日本電信	日本たばこ	旧農林年金	国共対	地共済		私学共済	国民年金
				電話	産業						
	(西暦)										
昭和 40	1965	6.37	6.38	6.79	69.9	7.47	6.38	9.9	65 7.16		6.20
4 5	1970	6.46	6.61	6.78	6.80	7.30	6.56	6.5	51 7.18		6.27
5 0	1975	6.93	7.27	7.04	6.91	8.01	6.92	9.9			6.44
5 1	1976	7.03	90.7	6.97	6.67	76.7	6.70	9.9			6.25
5 2	1977	7.12	7.12	7.13	6.91	7.81	6.75	6.5			6.19
5 3	1978	66.9	6.72	6.93	6.67	7.55	6.42	6.28	28 7.13		5.94
5 4	1979	6.87	6.81	6.81	6.78	7.45	6.44	9.9			5.84
5 5	1980	7.05	7.04	7.10	7.24	7.70	6.94	9			6.22
9 9	1981	7.24	08.9	6.46	7.09	7.76	6.81	6.68			6.93
5 7	1982	7.21	6.72	70.7	6.87	7.65	6.85	9			6.73
5 8	1983	7.19	6.78	79.7	6.85	7.78	6.91	9			6.64
	1984	7.16	6.50	7.31	6.68	7.69	06.90	9	7		6.68
0 9	1985	7.16	7.13	7.19	7.20	7.62	6.93	9			7.06
	1986	7.11	6.32	7.31	6.01	7.43	89.9	7.9			6.78
6 2	1987	6.77	5.76	69.9	8.06	7.13	6.49				5.72
	1988	6.29	5.89	6.53	7.04	6.89	6.42	5.6			5.53
平成 元	1989	5.94	5.91	6.79	5.89	6.63	6.49	9.9			5.04
2	1990	2.90	6.28	6.24	7.38	6.39	6.46	6.5			5.20
3	1991	26.97	2.57	6.03	6.32	6.24	6.10	5.6	99 6.10		5.29
4	1992	5.85	5.13	5.59	5.70	5.82	5.89	5.6			5.53
2	1993	5.52	4.26	5.56	4.81	5.62	5.56	5			5.22
9	1994	5.34	3.35	5.45	5.14	5.03	5.22	4.4			5.11
7	1995	5.24	2.75	5.12	3.89	4.92	4.97	4.			4.90
8	1996	4.99	7.64	7.24	3.48	4.23	4.82	3.5			4.56
6	1997	4.66	1	1	1	4.08	4.32	3.5	57 3.86		4.26
1 0	1998	4.15	1	1	1	3.69		რ			3.94
11	1999	3.62	ı	1	ı	3.45		[3.80] 3.5			3.58
1 2	2000	3.22	1	ı	1	3.55					2.98
1 3	2001	注4 [1.99]	1	1	1	2.54	2.42 [1	[1.56] 2.05	2.60		注4 [1.29]
1 4	2002		1	1	1	1			2.	[-0.28]	注4 [-0.39]

1.日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。 (世)

^{2.}農林漁業団体職員共済組合は、平成14年4月に厚生年金に統合された。

^{3.[]}内の数値は、時価ベースの運用利回りである。 4.厚生年金、国民年金の平成13年度以降の運用利回りは、旧年金福祉事業団からの承継資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を 時価ベースで評価したものである。

1.厚生年金保険

長期時系列表 - 2

_																			ι	<u>×</u>	; ;	₩.	<u> </u>	١١,	J /	۱,	١.	_	J ·	レ	<u> </u>			_			_
3万円) #	中 Ⅰ Ⅰ Ⅰ	積立金	4,420,194	5,446,973	6,673,624	8, 194, 301	10,140,871	12,286,886	14,915,679	17,973,979	21,108,090	24,351,864	27,983,796	32,279,649	36,562,874	40,941,635	45,484,260	50,782,832	55,281,343	59,963,820	65,612,647	70,217,477	76,860,463	83,997,040	91,134,023	97,870,541	104,531,827	111,811,139	118,457,902	125,755,992	130,844,587	134,798,756	136,880,413	137,393,381	[134,596,695]	137,702,330	[132,071,672]
	収支残		866,194	1,022,009	1,228,263	1,525,519	1,951,236	2,148,115	2,632,490					4,297,688	4,284,722	4,379,936	4,544,476	5,303,421	4,503,585	4,323,028	5,648,356	4,604,646	6,642,781	7,135,806	7,117,243	6,734,985	6,657,768	7,275,991	6,638,099	7,290,965	5,080,099	3,948,196	2,077,896	506,736	[-699,905]		[-2,533,286]
			167,168						1		~								10,855,120				19,415,242	22,378,058				30,794,853	32,676,555			27,927,062	28,621,029	29,281,820		30,587,758	
	その他	女出	12,699	13,883	17,180	19,455	27,269	35,106	43,198	50,187	68,220	79,542	185,171	204,876	216,495	226,189	261,418	263,767	277,231	259,706	195,535	147,335	`	179,802	191,253	230,535		263,364				• •	339,424	354,226	:	345,088	:
Ħ	悭	調 拠出金	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4,487,408	6,034,871	6,697,173	7,095,387	7,680,478	8,474,774	9,294,866	539,531	93,002	27,589	•	•	•	•	•
¥Χ	基礎年金	拠出金	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,957,013	3,730,979	3,596,890	3,563,797	4,264,604	1,840,410	5,510,192	6,021,073	6,317,128	7,015,433	7,411,965	7,717,293	8,314,437	8,823,469	9,127,240	9,304,796	:	6,896,099	:
	#.	IK	154,470	183,079	225,922	331,061	682,750	953,739	1,365,141	1,844,897	2,270,519	2,655,665	3,251,460	3,922,132	4,488,567	5,010,347	5,528,113	6,227,415					-					15,041,282					19,154,366	19,622,798		20,346,570	:
		E E	1,033,362	1,218,971	1,471,366	1,876,035	2,661,255	3,136,960	4,040,829	4,959,433	5,476,151	5,982,013	7,070,548	8,424,696	8,989,784	9,616,473	10,334,007	11,794,603	15,358,705	16,549,737	18,209,099	17,944,129	26,058,023	29,513,864	31,661,907	32,987,528	34,720,567	38,070,844	39,314,654	33,164,894	32, 105, 361	31,875,258	30,698,925	29,788,557	[28,581,916]	30,888,445	28,054,472]
	その他	以入	7,993	8,603	10,341	13,035	20,158	25,115	27,008	31,422	38,308	40,084	38,584	40,208	44,557	38,290	38, 791	46,325	61,649	66,429		23,495		24,710				28,363	27,785	27,635	27,635	27,518	28,080	26,082		25,806	:
	度間	^調 菜 交付金	•	•		•	•		•			•	•	•		•		•	•	•	•	•	,411,515	5,943,874	6,606,153	7,017,973	7,602,798	8,424,011	9,244,154	531,091	92,943	27,549		•		•	•
	域無田田	買品 納付金 3	•	•					•				•	•		•		•	•		•		. 4,	• 5				. 8		369, 138	432,617	425,558	413,236	397,936	:	372,987	:
<	位 発 発	照伯	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	702,044	362,545	484,209	188,779	162,133	:	1,724,256	:
Σh	国共済		•	•	•				•			•		•		•			•					•	•							32,717				27,292	:
	基礎年金	交付金券	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,466,257	2,137,812	1,945,926	1,819,436	2,212,160	2,292,094	2,500,993	2,679,277	2,509,286	2,568,888	2,549,117	2,549,336	2,495,195	2,303,640	1,957,355	1,556,579	:	1,424,025	:
	利息及び	配当金	249,612	309,097	379,764	459,637	586,023	750,987	923,535	1,131,503	1,321,542	1,511,268	1,784,624	2,108,510	2,399,665	2,692,425	2,992,147	3,329,443	3,641,042	3,787,679	3,826,824	3,915,945	4,215,187	4,665,221		5,077,151			5,606,092	5,563,690	5,216,408	4,728,594	4,306,657	3,860,739	[2,654,098]	3,107,091	[273,118]
	正 4 十	庫貝担	27,812	29,507	38,138	56,484	124,374	158,883	233,032	338, 261	398,723	442,656	546,602	648,525	546,854	595,170	726,694	913,528	1,587,985			1,694,259	٠.	2,373,857				2,829,544	2,516,904		224		3,720,886	3,816,383	_	4,003,622	:
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		747,945	871,765	1,043,123	1,346,879	1,930,701	2,201,975	2,857,255	3,458,246	3,717,578	3,988,005	4,700,738	5,627,452	5,998,708	6,290,589	6,576,374	7,505,307	8,601,773	8,914,246	9,450,493	10,490,993	13,050,692	14,214,107	14,955,011	15,347,647				20,683,173		20,209,855		19,935,987		20,203,365	:
	年度		昭和 45	46	47	48	49	20	51	25	23	24	22					_			63	_	`	`	`	_	9	. 2	8		10		12		[時価ペース]	4	[時価ペース]

(世

昭和60年4月に船員保険の年金部門が厚生年金に統合された。 平成9年4月に旧三共済が厚生年金に統合された。 平成14年4月に農林年金が厚生年金に統合された。 昭和46年度の年度を有益では、旧球球の府特別会計から承継した積立金54億円を含む。 昭和62年度の年度大積立金は、旧球球特別会計の年金勘定の決算額に業務勘定の決算額中の厚生年金保険に関するものを含む。 昭和62年度の日度末積立金は、邮景保険特別会計の積立金から厚生保険特別会計の積立金とされた額3,616億円を含む。 平成4年度の収入合計には年金福祉事業団からの納付金126億円を含む。

船員保険 7

百万円)	#	十 区 子	44 公	7	110,757	138,940	169,933	206,379	244,563	276,919	312,964	351,534	378,208	397,485	410,679	426,886	437,123	436,807	426,898	394,223
)	7	1 出出	χ X	1 T	21,978	28,305	31,633	36,825	38,696	33,111	36, 168	38,867	27,050	20,768	15,182	17,966	11,119	:	:	••••
			仁		7,260	8,199	9,765	13,406	25,839	34,452	45,470	58,356	70,185	81,299	101,023	121,696	136,446	:	:	
	詽	その他		五出	28	26	29	31	271	517	138	340	162	1,271	3,023	3,193	1,233	:	:	
	支		給付費		7,232	8,173	9,736	13,375	25,568	33,935	45,332	58,017	70,023	80,029	92, 333	118,503	135,213	151,032	171,041	196,725
			福		26,255	31,938	37,816	45,898	63,525	72,044	87,896	102,862	109, 144	113,353	126,847	144,106	145,370	:	:	
		その他		以入	0	0	0	0	144	237	458	347	758	420	1,506	2,096	365	:	:	
	Y	川息及び		配当金	5,931	7,467	9,127	11,273	13,762	16,534	19,079	21,719	23,823	24,480	26,224	27,869	28,198	28,164	27,183	25,521
	Σh		国庫負担		1,373	1,498	1,829	2,565	5,421	7,125	9, 163	12,613	15,301	18,830	22,286	26,795	27,324	32,989	40,974	3,014
K.N.			保険料		18,951	22,974	26,860	32,060	44,197	48,148	59, 195	68,183	69, 262	69,623	76,831	87,346	89,484	88,977	88,307	89,108
7. A.		什	 		昭和 45	46	47	48	49	20	51	52	53	54	22	99	25	28	29	09

4 2 % (世)

収入・支出の両方に災害補償相当分を含む。 収支残及び年度未積立金は船員保険特別会計としての額である。 船員保険の年金部門は昭和61年4月に厚生年金に統合された。

百万円)		* 4	3,456	3,445		-	1,728	,	, 532		, 282	,267	606,	3,209			,804	-	-	•	-	, 551	, 766	, 921	,752	, 657	,255	,317	3,211	, 229	,689	, 911		, 999	-1
(百		井 積 立		576,				1,101	_	$\overline{}$	~	$\overline{}$	2	2,318,	2,53	2,74	2,989	က်	4,	4,	'n,	7		6,052,					7,578	7,894	8,133	ထ်	ω,	ထ်	8,674
		及残	8,933	89,950	3,112	7,682	5,530	6,540	0,122	8,751	9,595	0,880	1,481	5,100	1,802	2,941	6,041	1,408	9,645	2,104	8,889	320,218	4,726	312,156	7,830	7,905	0,597	0,062	308,894	6,017	239,461	5,221	6,174	54,915	4,678
		<u></u>															246,0																		
		祌		35,325					67,617				26, 13	77,262	27,293	68,670	14,762	697,748	045,28	26,596	11,750		684,679	847,353	35,877	44, 12(146,875	32,380	344,948	018,612	,983,879	02,020	040,579	056,783	070,888
		√ □																	۲,	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	-	~	<u> </u>	ď	ď	2,	ς,	N	_	N	2,	ď,	2
		その他支出	19	4	72	Ö	12	12	. 54	16	21	1,00	82	47	46	33	89,11	48,13	18	13	98	3,95	3,69	3,826	3,54	3,92	4,36	3,55	4,104	3,679	4,511	4,68	4,569	6,723	11,537
		長期 3 財政調整 拠出金	ŀ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33,022	34,013	35,033	36,084	37,167	-	8,000	-	4,000	4,000	2,000	2,000	•	•	•	•	•	•
	П	間整金							•				•			•		•	•	•	•		,250	294,240	,525	, 161	,427	,976	,892		,706	,188			
	16/	制度調料																					219	294	325	345	374	413	453,		17,				
	ĦΧ	年 保険者 机出金	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,083	2,527	2,527	2,527	2,527	2,249
		楚年金 出 余		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	129,533	158,421	172,520	171,520	175,974	188,292	206, 185	217,012	234,374	262,396	273,272	284,760	307,463	328,846	353,454	360,813	371,894
		基 費 物	ł	280	320	529	735	212	370	908	34	382	279	787	331	357	346																		208
		給付	27,7	35,2	43,6	59,6	86,735	129,2	167,3	204,8	245,6	283,3	325,2	376,7	426,8	468,3	525,6	616,	881,	1,033,0	1,102,7	1,195,0	1,277,7	1,352,9	1,422,6	1,474,0	1,529,7	1,600,	1,611,6	1,624,0	1,651,6		1,680,0	-	1,685,2
		 	3,360	125,275	3,804	7,276	2,385	5,879	7,738	3,824	5,647	5,267	7,616	2,362	9,094	1,611), 803	9,156	1,930	3,700	633)	7,891	9,405	, 159, 508	3,707	2,025	7,472	2,442	3,842	1,630	3,339	, 241	3,753	, 698	
		¢Π															860,	-	1,404,8	_	_	_	$^{\circ}$	2,159	2,273	2,342	2,447	2,592,	2,653	2,334	2,223,3	2,187	2,316,	2,11	2,095
		その他 収入	3,754	4,754	5,547	5,659	6,421	7,394	7,274	8,219	7,252	7,454	8,969	8,883	10,019	10,308	10,895	11,768	30,946	29,394	32,332	39,280	3,084	3,612	2,282	2,557	1,957	1,823	1,860	1,789	1,773	1,538	145,289	1,982	2,317
		度間 そ 整 性 (金)																					,250	240	525	61	127	926	392	53	90,	88			
	,	制 政 国 文																					219,2	294,240	325, 5	345,1	374,	413,8	453,892	104,0	17,7	δ,			
	<		1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	,504	,581	3,458	, 925	,031	174,417	,811	, 584	,438	3,843	,861	998,	,127	,639	3331	199,347	3,492
	×	基礎年金交付金																	7_	1,5	133	136													
	1	乳及び当 金	24,735	29,157	34,216	10,771	50,319	31,279	72,468	34,332	38,389	38,105	30,214	13, 129	58,908	74,559	188,980	11,367	54,024	33,948	75,399	301,049	19,076	349,716	36,275	54,145	16,257	16,347	350,518	28,917	72,830	36,622	249,858	210,393	6,862
√ 1		利馬																								_			_	_	۰.	_	_		
合連合		収入等 担金	51,480		71,87	89,23	118,853	150,45	183,912	220,26	248,64	285,03	312,82	338,34	356,31	379,63	476,733	567,91	797,29	378,61	383,22	958,759	964,51	988,442	041,046	073,415	,119,272	159,673	,155,437	191,324	,218,502	, 201, 851	204,083	188,683	177,55
斉組合 共 <u>済組</u>		(91	56	25																				<u> </u>	Ĺ	<u> </u>	7	<u>_</u>	<u>_</u>	_	~	\neg	<u>_</u>	336 1,
公務員共済組合 家公務員共済組合連合会		拠出保 掛 金 (本人負担)	26,3	30,456	35, 1	41,6	56,7	66,7	74,084	81,0	85,3	94,6	105,6	112,0	113,8	117,1	184,195	248,1	248,1	251, 1.	256,2,	291,8	335,4	349,080	361,7	373, 1	399, 1,	451,781	471,275	489,1	492,401	496,4	509, 1	511,2	505,3
国家公)国家		年度	1 45	l	47	48	49	20	51	25	23	24	22	99	22	28	29	09	61	62			7	က	4	2	9	7	∞	တ	10	7	12	13	14
3.		卅	昭和																			中限													

(注) 1.昭和59年4月に郵政省共済組合が加入した。 2. 平成12年度のその他収入には旧地方事務官移管金(1,436億円)を含む。

(百万円)	#	+ ⋈ ₩	† †		182,561						388,103								680,780	
			X X		24,359	28,	29,	33,	40,	37,	34,745	34,	32,	36,	46,	42,	40,	37,	21,	27,
			仙		17,813	21,943	26,940	34,532	49,059	70,663	91,926	110,286	127,075	141,876	157,816	179,108	200,387	216,457	229,566	233,861
	田 :	その他		支 出	8	8	9	7	7	о	11	12	80	10	18	12	44	25	44	27
	支		給付費		17,806	21,935	26,934	34,525	49,053	70,653	91,916	110,274	127,067	141,866	157,798	179,096	200,344	216,432	229,522	233,803
			温		42,172	50,553	56,368	62, 939	89,957	108,449	126,672	145,130	159, 128	178,323	204,684	221,563		254,083		-
		その他		以入	47	29	32	75	96	124	200	2,368	622	292	822	1,742	7,926	7,645	92,247	50,864
	~	利息及び		配当金	11,209	12,834	13,956	16,849	22,504	24,314	25,875	27,741	28,281	31,634	39,102	40,692	42,872	45,175	45,466	46,190
	Xh		<u></u>		30,916	37,652	42,380	51,015	67,358	84,011	100,597	115,021	130,225	145,923	164,761	179,128	190,366	201,264	112,958	164,515
		拠出保険料収入等	負担金		21,373	26,623	29,922	36,631	48,376	62,054	77,030	89,632	103,902	115,934	129,533	140,472	149,616	159,543	112,939	164,492
2)郵政省共済組合		抛出	班 宏	本人負担)	9,543	11,029	12,458	14,384	18,981	21,957	23,566	25,389	26,323	29,990	35,227	38,656	40,750	41,721	19	23
(2)郵政		Ĥ Ħ	<u>+</u>		昭和 45	46	47	48	49	20	12	52	23	54	22	99	25	28	29	09

(注) 1. 郵政省共済組合は昭和59年4月に国家公務員共済組合組合連合会に加入した。

4. 地方公務員共済組合

				<u> </u>											升	₩
I	o K	\bowtie	洲	利息及び	基礎年金 -	その他		;	基礎年金	御	第二	その他		日子田	 	₭
_	(美国) (基基)	出	払込金	配当金	交付金	人 以	福	給付費	城 出 3	保険者 地名	端 型 出 納 田	支出	恒	X	積立	쒀
	7,376	182,046	1,874	66,962		441	338,699	908,806	•	ŀ		823	97,629			,586
	3,083	218,957	2,022	82,269	•	602	406,933	122,770	•	•	•	854	123,624			621
	3,932	266,313	2,179	100,428	•	10,490	503,342	153, 596	•	•	•	903	154,498			,647
	3,307	331,107	2,252	125,844	•	1,944	614,453	198,823	•	•	•	1,216	200,039			014
	3,467	451,291	2,489	161,983	•	5,016	837,246	278,612	•	•	•	1,371	279,983	557,264	4 2,821,4	476
	3,029	555,531	2,797	197,907	•	`	,011,238		•		•	1,351	411,377			490
	278,830	674,441	4,247	235,900	•	972 1	1,194,390		•	•	•	1,336	552,508	641,881		,430
	5,525	844,453	5,615	278,347	•	`	,435,652		•		•	1,560	680,885			,062
	5,004	954,579	5,723	321,224	•	2,206 1	,609,737		•		•	1,893	804,649		7 5,628,126	126
54 356	6,256 1	,054,427	6,419	374,067	•	•	,792,005		•		•	1,748	926,880			,473
	1,153 1		7,634	454,103	•	. 4	, 077, 465	Ψ,	•		•	1,480	1,066,296	<u> </u>		988
	9,879 1		8,426	517,685	•		, 288, 498	Α,	•	•	•	1,496	1,247,816	<u> </u>		,817
	5,689 1		8,492	588,127	•	1,132 2	, 412, 768	1,442,689	•		•	1,385	1,444,075		9,517	,461
	9,345 1	,507,095	8,514	656,400		1,694 2	, 633, 048	1,605,698	•		•	982	1,606,684	1,026,364	10,541	,019
	5,713 1		8,176	787,500	•	1,533 3	,020,378	1,793,778			•	1,146	1,794,924	$\overline{}$	11,701	904
	317	,931,357	7,916	807,386	•	14,990 3	, 442, 467	$^{\circ}$	•		•	13,863	2,030,263	$\overline{}$		980
701,	788	2,093,391	7,803	872,616	199,461	23,890 3	, 898, 448	2,046,634	357,538		•	16,741	2,420,913	1,477,535	5 14,592,179	179
	281	186,	7,106	905,332	296,242	25,068 4	, 136, 529	$^{\circ}$			•	15,844	2,821,790	$\overline{}$		980'
	2	328,	7,615	951,781	273,873	103,725 4	, 399, 695	$^{\circ}$			•	15,514	2,994,378	$\overline{}$		868,
	90t	,547	7,286	1,049,141	249,536	26,650 4	, 704, 902	$^{\circ}$			•	20,484	3,195,248	$\overline{}$,724
۲,	336	,578	6,992	1,179,703	368,622	27,067 5	, 163, 309	2,898,758			17,975	20,226	3,423,618	-		949
1,047	• •	,687,308	6,755		424,511	8,5165	348	3,098,659	526,974	•	21,599	2,567	3,649,799	1,766,049	9 22,245	,465
1,086		2,829,942			462,893	رن	, 643, 965	3,299,999		•	21,590	2,456	•	1,735,65	23,974	, 902
1,118		899,		1,228,493	462,351	12,158 5	,728,729	3,448,572			18,245	2,102	4,091,342	1,637,38	25,612	458
1,201	, 192	3,008,220	÷	1,160,026	473,611	10,156 5	205	3,616,974			18,188	3,406	•	1,549,449	9 27,162,	,201
1,360		, 199,			527,577	14,427 6	, 245, 588	3,817,568			11,817	2,963	4,567,451	1,678,13	7 28,840	,558
8 1,408	,046	3,310,441	:	1,083,256	537,066	11,104 6	, 349, 913	3,880,497	772,787	•	11,811	3,213	4,668,308	1,681,605	5 30,522	,019
<u>_</u>	, 163	3,390,803	÷		520,826	11,280 6	, 489, 134	3,937,609		19,750	1,987	4,283	4,765,753	1,723,38	1 32,245	,484
1,487,	724	379,	:		503,467	•	, 428, 052	4,052,290		23,528	•	6,489	4,938,061	1,489,997	2 33,735	,760
<u>_</u>	,501	,356,	:	1,201,791	495,581	-	, 563, 416	4,117,695	•	23,528	•	9,024	5,064,700	1,498,71	35,	,559
_	4,4593	,313,	:		479,621	,027	, 216, 604	4,142,973		23,528	•	163,788		916,01	36,150,	,657
13 1,483,	424	3,310,036	• • •	777,510	454,478	,035	6,038,513	4,200,502	986,094	23,528	•		5,262,539	775,975	5 36,926,	,665
1	4,098 3	,249,410		676,366	424,928	18,683 5	, 843, 484	4,229,753	1,010,753	19,788	•	44,068	5,304,362	539,12	1 37,465	805

(注) 1. 平成6年度以降の負担金には払込金を含む。 2. 平成12年度のその他支出には旧地方事務官移管金(1,436億円)を含む。

百万円)		K 1		477,724	558,563	350, 135	747,022	863, 781	960,202	,033,848	185,236	80,610	264,337	341,812	139,390	,543,416	358,302	829,822	766,327	793,030	629,62	785,309	849,239	927,126	020,545	097,946	175,117	265,277	347,472	500,712
旦)	Ĥ	支残	107							73,487 1,0	$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	_	~	_	_	_	1,	26,403 1,7	Ĺ	Ĺ,	_	Ψ,	93,419 2,0	ď,	2,	, 159 2,	, 195 2,	,240 2,
		K K																,715 171						_					84 82	,835 153
		但	2 03	00,7	82,6	97,5	122,565	167,991	232,5	301,680	362,9	423,6	481,4	546,180	634,8	727,0	814,8	884,7	983,3	1,064,7	1,214,912	1,231,4	1,249,784	1,372,573	1,439,373	1,489,474	1,515,591	1,556,259	1,618,0	1,633,8
		6	A H	188	226	282	327	426	699	689	722	786	879	968	1,124	1,339	1,508	1,661	1,800	1,962	1,875	1,842	1,846	2,010	3,317	2,062	2,181	2,073	2,123	5,096
	#	長期 別財政調整	田田	•	•	•	•	•		•	•		•	•			•	•	9,368	9,648	9,938	10,236	10,543	0	0	0	0	0	0	0
	云	間刻	H '	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	100,107	134,947	149,293	157,996	171,736	190,180	208,803
		整年金	出出。	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	73,013	86,363	83,580	77,187	85,367	996,06	100,271	105,458	111,539	121,782	126,731
		給付費	- 002	670,00	82,380	97,238	122,238		231,908	300,991	362,234	422,873	480,532	545,212	633,689	725,739	813,327	883,054	972,222	980,106	1,116,736	1,135,818	1,160,207	1,185,088	1,210,143	1,237,848	1,249,957	1,270,910	1,303,999	1,293,206
		 	000	8,201	3,456	8,306	219,356	4,486	8,848	375, 167	4,147	8,879	4,875	3,508	2,139	830,767	9,407	6,093	6,129	,091,132	3,254	1,771	315,656	451,936	, 532, 792	6,875	2,763	646,418	0,279	7,075
		ŲΠ			2 163,													_	1	~	_	_	_	_	7	_	_	<u>_</u>	<u> </u>	2 1,787
		その色点、	\ \ \ \ \ \ \ \ \	1,793	2,132	2,86	2,919	4,23	5,680	6,064	7,07	7,99	6,0	10,58	12,48	13,50	14,65	15,503		18,127				18,					349	492
		□ A 記 記 記	父记罢	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17,088	34,195	47,770	61,373	72,489	8,000	8,000	8,000	4,000	4,000	2,000	2,000
	<	度間調	公司	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	197,270	251,543	265,888	256,963	270,787	254,933	273,509
	趴	整年金 (公司	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45,599	67,563	103,417	117,354	127,669	150,283	170,250	191,406	215,040	237,204	244,494
		息及び	HI S	21,018	31,942	37,044	41,771	52,031	58,027	62,117	66,662	72,436	78,316	87,130	91,722	100,319	111,240	115,903	127,603	117,795	103,478	90,306	103,703	96,489	115,142	110,769	111,609	110,129	106,735	169,332
等共済組合		人等 1 回金	720				131,565	-		_			384,906	430,602	515,228	599,739	682,732	787,620	795,154	738,711	819,254	847,666	858,445	840,105	835,208	833,754	846,537	855,693	888,679	879,746
公共企業体職員等共済組合)合 計		拠出保険料収掛 金	本人負担)	108,17	32,914	37,169	43,101	55,525	63,587	73,367	79,290	90,050	92,563	95,195	112,700	117,204	120,781	137,066	149,665	136,704	127,235	130,613	144,045	163,823	172,430	178,003	181,978	190,364	210,380	217,501
5.公共企 (1)合		年度	+	- 1	46	47	48	49	20	51	25	23	54	22	99	25	28	29	09	61	62		平浜 元	2	3	4	2	9	7	8

公共企業体職員等共済組合は昭和59年4月に国家公務員共済組合に統合された。 昭和59年度以降は、日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこの各共済組合の合計を計上した。 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこの各共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。 4 2 % (世

3本鉄道	2)日本鉄道共済組合													(百万円)
			Σh	\prec					支		Ī			#
ᄑ	保険料収	手 利息及び	基礎年金	制度間調	長期	その他			基礎年金	制度間	その他		日子	十 点 米
· 垂	負用	i i	† *	(財政調整 4	<u> </u>	仁	給付費		聖和		福	X	積立金
√	八貝担)] 47 707 64 964	낊	#	- # ~ X	- # . Z X	\ \ \ \ \ \	924 00	161 63	# H H	Π	X H	52 442		250 242
- ~		17,		•			103 547	54		•	101		39,734	298, 342
ıά	23,133 74,043			•	•	0	117,802	75,	•	•		75.964		340,709
Ñ	86,			•	•	2	136,583	95,	•	•	17			382,010
က်	113,			•	•	26	175,969	131	•	•	33			426,570
က			. 9	•	•	4	200,749	182,	•	•	42			444,492
4	155			•	•	0	229,615	238,	•	•	72			435,795
4				•	•	0	250,992	287,	•	•	51			399,634
Š				•	•	0	344,927	336,559	•	•	73			408,082
2			٠ «	•	•	0	375,680		•	•	73			400,990
Š				•	•	0	416,813		•	•	91			384,313
Ö				•	•	0	499,549		•	•	136		-4,538	380,007
7				•	•	0	574,666		•	•	180			379,461
7				•	•	0	650,491		•	•	152			387,270
ώ			. 9	•	•	0	741,676		•	•	176			437,846
80				•	17,088	0	736,723		•	•	142			419,587
7	71,482 550,35	34,012	2 33,431	٠	34,195	846	724,317			•	133			356,820
Š				•	47,770	256	802,375			•	31			270,128
Õ				•	61,373	63	857,996			•	7			240,814
9				•	72,489	29	874,602			•	80			238,801
7				135,200	8,000	54	920,284			39,367	0			234,473
7	6,683 591,935			168,025	8,000	127	967,443	854,	38,666	53,025	1,183	947,636		254,280
∞	582			173,807	8,000	143	989,283	864,	42,954	58,807	1	966, 143		277,420
ώ	592,			159,201	4,000	159	995,896	865,	46,096	62,201	41	973		299,682
∞	299			164,331	4,000	337	1,030,287	872,	48,079	67,331	16	988		341,649
6	92,683 615,47	72 8,751	1 183,994	136,602	2,000	258	1,039,761	885,598	52,538	74,602	17	۲,		368,654
Ŏ	4,133 601,037			143,796	2,000	368	1,058,138	873,	56,321	81,796	115	1,011		414,860

(注) 1. 日本鉄道共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。

を の 他 合 計 1,704 42,177 2,028 50,859 2,743 60,208 2,811 70,690 4,062 93,028 5,598 110,213 5,598 110,213 6,016 125,576 6,881 141,083 7,913 150,703 9,078 164,643 10,574 180,893 12,470 202,066 13,473 223,710 14,593 242,762 15,456 315,711 17,248 314,898 17,248 314,898 17,261 323,710 18,497 461,107 45 491,459 59 502,599 97 519,583		X	H			_	臣
 金子 (1 を) (2 を) (4 金) (4 金		全度		その他		# +	年度来
1	9 計 給付費	聖	整財政調整	_	福	· · · · ·	積立金
9 364 1,704 11,538 2,028 13,692 2,743 15,410	!	НΙ	1	H H		- 1	
11,538	11,	•		177		30,164	-
13,692 . 2,743 15,410 . 2,811 19,223 . 6,811 23,143 . 6,016 27,414 . 6,016 32,807 . 6,881 40,206 . 7,913 40,206 . 10,574 51,219 . 10,574 60,058 . 12,470 60,058 . 12,470 83,665 . 15,457 74,574 11,096 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,574 11,096 . 17,651 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,064 54		•	•	214		36,439	219,402
15,410 . 2,811 19,223 . 2,811 23,143 . 6,062 27,414 . 6,016 32,807 . 6,016 40,206 . 7,913 40,206 . 10,574 51,219 . 12,470 60,058 . 12,470 60,058 . 14,593 73,73 . 14,593 74,574 11,096 . 17,248 74,574 11,096 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 96,003 33,549 79,892 59 96,003 39,954 93,064 54 97 93,064 54		•		265		43,377	263,473
19,223 4,062 23,143 6,016 27,414 6,016 32,807 6,881 40,206 7,913 40,206 9,078 46,987 12,470 60,058 12,470 73,703 14,593 73,703 14,593 74,574 11,096 17,651 74,574 11,096 17,651 74,671 18,901 19,296 81,337 22,376 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54				302		49,457	312,933
23,143 . . 5,598 27,414 . . 6,016 32,807 . . 6,016 36,301 . . 9,078 40,206 . . 10,574 46,987 . . 12,470 60,058 . . 13,473 70,233 . . 14,593 73,703 . . 14,593 74,574 11,096 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,596 81,337 22,376 . 19,533 78,536 31,383 72,127 45 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54		•		391		64,730	377,815
27,414 . 6,016 32,807 . 6,881 36,301 . 7,913 40,206 . 9,078 46,987 . 10,574 51,219 . 12,470 60,058 . 13,473 70,233 . 14,593 73,703 . 14,593 74,574 11,096 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,533 78,536 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54		•		624	38,476	71,738	449,554
32,807 6,881 36,301 6,881 40,206 7,913 40,206 10,574 51,219 12,470 60,058				22.2		76,692	526,251
36,301 7,913 40,206 7,913 40,206 10,574 51,219 12,470 60,058 13,473 70,233 14,593 73,703		•		909		82,469	608,723
40,206 9,078 46,987 9,078 51,219 10,574 60,058 12,470 70,233 14,593 73,703 16,457 83,665 17,248 74,574 11,096 17,248 74,574 11,096 17,248 74,574 11,996 17,248 74,574 11,307 22,376 19,296 81,337 22,376 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54		•		684		83,126	691,850
46,987 . 10,574 51,219 . 12,470 60,058 . 13,473 70,233 . 14,593 73,703 . 16,457 83,665 . 16,457 74,574 11,096 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,574 11,096 . 17,651 74,574 11,8901 . 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54		•		804		88, 163	780,024
51,219 . 12,470 60,058 . 13,473 70,233 . 14,593 73,703 . 15,457 83,665 . 16,566 78,273 9,268 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54		•		876		92,946	872,983
60,058 13,473 70,233 14,593 73,703 15,457 83,665 16,566 78,273 9,268 17,248 74,574 11,096 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54	•	•	•	886	•	99,627	972,622
70,233 . 14,593 73,703 . 15,457 83,665 . 16,566 78,273 9,268 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54 97 93,064 54		•		1,158		104,480	,077,126
73,703 . 15,457 83,665 . 16,556 78,273 9,268 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54		•		1,335		106,790	, 183, 931
83,665 . . 16,556 78,273 9,268 . 17,248 74,574 11,096 . 17,651 74,051 18,901 . 19,296 81,337 22,376 . 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,003 39,954 93,064 54 96,003 39,954 93,064 54		•		1,423		120,094	,304,035
78,273 9,268 · 17,248 74,574 11,096 · 17,651 74,051 18,901 · 19,296 81,337 22,376 · 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54		•	. 8,455	1,574		131,395 1	, 262, 258
74,574 11,096 · 17,651 74,051 18,901 · 19,296 81,337 22,376 · 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54		33,544	. 8,708	1,688		85,625 1	,347,917
74,051 18,901 · 19,296 81,337 22,376 · 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54		42,050	. 8,969	1,823		52,279 1	,400,217
81,337 22,376 · 19,533 78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54		45,381	. 9,238	1,819		55,563 1	,456,671
78,535 26,423 53,270 18,497 98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54			. 9,515	1,839		70,647	,527,702
98,305 31,383 72,127 45 94,460 32,549 79,892 59 96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54				2,010		82,292	,610,033
94, 460 32, 549 79, 892 59 96, 879 36, 659 85, 124 97 96,003 39,954 93,064 54				2,055	417,738	73,720 1	,683,753
96,879 36,659 85,124 97 96,003 39,954 93,064 54				1,988	447,082	55,516 1	,739,270
96,003 39,954 93,064 54		53,895 87,120	120 0	2,077	464,357	55,226 1	,794,496
	333	57,799		1,989	488,233	48,668	,843,163
,408 94,675 42,381 103,916 81	352,	63,061		2,084	522,405	55,135	,898,298
43,100 114,306 71	645,099 353,528	64,080 115,599	0 669	4,967	538,174		2,005,223

(注) 1. 日本電信電話共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合した。

(百万円)	#	十 点 下	積立金	35,310	40,380	45,953	52,079	59,396	66,156	71,803	76,878	80,678	83,323	84,516	86,761	86,829	87,100	87,941	84,482	88,293	89,333	87,825	82,737	82,620	82,512	81,257	80,940	80,464	80,520	80,630
		1	X	4,586	5,068	5,571	6,124	7,316	6,756	5,645	5,073	3,798	2,643	1,190	2,238	99	263	837	9,822	3,801	966	-1,523	-5,125	-134	- 108	-1,255	-317	-475	22	110
			神	3,261	3,982	4,725	5,959	8,109	11,129	14,331	16,999	19,450	21,909	24,613	28,286	32,325	35,891	38,878	43,872	48,115	56,646	58,785	65,648	70,678	73,998	76,249	77,601	79,707	82,923	83,728
		その他	1	1	က	∞	2	2	က	40	92	30	2	0	0	7	21	63	85	141	21	12	0	0	78	63	63	29	22	13
	#	長期	財政調整 五代	- ·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	913	940	696	866	1,028	0	0	0	0	0	0	0
		度間	調整工程	1 .		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5,491	7,395	8,202	8,675	9,391	10,405	11,408
		基礎年金	章 王 孙			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3,523	4,027	4,043	4,092	4,200	4,337	5,044	5,466	5,662	6,183	6,330
			給付費	3,261	3,979	4,717	5,953	8,107	11,126	14,291	16,934	19,421	21,907	24,612	28,286	32,324	35,870	38,815	42,875	43,511	51,629	53,732	57,529	60,987	62,188	62,940	63,396	64,587	66,313	65,977
			福	7,848	9,050	10,296	12,083	15,424	17,886	19,976	22,073	23,248	24,553	25,803	30,524	32,391	36,154	39,715	53,694	51,917	57,642	57,262	57,524	70,545	73,891	74,994	77,284	79,231	82,978	83,838
		その他	Υ	\	104	123	106	149	77	47	189	84	12	7	19	32	09	47	62	33	46	36	28	29	14	8	13	14	10	53
		睉	小 器 介 条 中	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8,800	11,392	12,190	12,638	13,392	14,415	15,408
	\vee	基礎年金	· ·	- # -	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2,900	4,009	4,879	6,053	6,283	7,525	8,582	9,362	10,141	10,829	10,984
	'n	利息及び	引	7	2,438	2,726	3,108	3,611	4,188	4,522	4,928	5,137	5,497	5,995	6,290	6,222	6,444	6,394	6,994	5,510	7,372	6,417	5,143	6,443	5,537	4,922	4,152	3,569	3,309	2,954
共済組合		料収入等	負担金	4,191	4,898	5,653	6,785	8,992	10,575	11,979	13,267	14,193	15,089	15,807	19,198	20,955	24,512	27,090	38,984	36,244	39,162	38,911	38,395	40,335	40,194	39,570	41,161	41,625	42,799	42,662
业业		険料	_	429	,610	,795	2,083	2,673	3,046	3,428	3,687	3,835	3,954	3,994	5,017	5,181	5,138	6,184	7,654	7,229	7,054	7,018	7,905	8,655	9,228	9,721	9,928	10,490	11,617	11,777
日本たばこ産業共済組合		拠出保	掛金(本人自担)	1	_	_	(1	.,	•																			`		J

(注) 1. 日本たばこ産業共済組合は平成9年4月に厚生年金に統合された。

百万円) 卅 瞔 斑 支 닺 苮 ⟨□ 他 丑 6 玄 ψ 1,984 2,400 2,387 1,991 1,244 1,249 1,299 金 誯 翻 座 丑 制 問題 別 盆着盆 5,815 5,815 5,815 5,815 5,815 5,134 医士 年保拠 佃 基礎年 33,3 42,1 46,3 65,8 65,8 87,4 110, 丑 拟 2,620 3,271 3,271 4,552 6,585 10,067 13,508 13,508 14,065 50,880 60,402 60,402 60,402 60,402 61,680 Þ 넱 盂 ⟨□ 8,742 8,819 8,861 8,472 7,864 7,668 (再掲) 都道府県 補助金 5,426 5,759 5,891 6,465 6,465 6,865 6,981 7,424 7,868 8,228 8,431 8,669 819 5,240 5,593 5,770 6,5910 6,589 6,841 7,754 7,754 10,126 10,170 10,262 10,334 9,344 9 龟 6 삵 ψ 黝領 00023. 誯 麼 t 制調交 纽 5,839 10,577 28,018 22,021 27,372 22,7372 29,374 29,480 29,123 22,688 26,145 26,145 27,698 21,698 21,698 21,698 21,698 佃 基礎年 to 巜 3,501 4,214 4,214 6,271 10,28 6,271 110,225 110,22 利息及び 佃 沠 配 負担 492 627 750 884 1,271 1,962 2,663 3,336 3,898 4,171 4,635 5,621 5,135 5,904 6,754 7,806 15, 468 29, 386 21, 562 22, 013 22, 013 22, 013 32, 441 31, 781 34, 380 40, 387 41, 518 42, 931 世 H 7,492 8,941 10,887 13,435 34,995 34,995 61,222 70,465 110,538 89,120 94,232 94,232 94,232 111,110 116,633 117,291 1170,289 1170,289 1170,289 1170,289 1171,110 1171,1 倁 垂 8 6 5 5 5 5 4 年度 昭和 战 臣

 \mathbb{H} 谻

麼 扫

. 私立学校教職員共済制度 9

7. 農林漁業団体職員共済組合

(百万円)	4	+ K	積立金		146,945	177,137	211,829	254,978	307,426	366,281	429,908	499,044	571,600	649,907	740,837	829,286	918,456	1,007,107	1,090,995	1,181,909	1,258,288	1,347,965	1,394,067	1,476,273	1,559,326	1,640,586	1,724,294	1,787,102	1,867,701	1,923,641	1,973,668	1,996,142	2,007,910	2,011,332	1,974,592
		# #	X		25,385						63,627	69, 136	72,556	78,308	90,930	88,448	89,170	88,651	83,888	90,914	76,379	89,677	46,103	82,206	83,053	81,261	83,708	62,808	80,599	55,940	50,027	22,474	11,767	3,422	-36,740
			仁	6,594	8,315	10,079	13,335	19,811	27,820	38,081	46,933	54,699	64,355	73,774	88,129	102,771	117,325	130,254	148,460	210,802	249,738	268,451	288,595	311,564	338,252	367,392	387, 189	414,646	450,860	463,934	473,109	496,263	504,275	517,412	532,426
		その他	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		809	681	801	963	1,204	1,300	1,435	1,746	1,626	1,684	1,742	1,647	2,101	2,289	2,053	2,202	2,323	2,564	2,522	2,531	2,708	2,855	2,949	3,146	3,307	3,144	3,250	3,310	3,117	3,242	4,367
	Ŧ	至	智 器 田 田 田	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1,311	1,600	1,597	1,319	1,305	928	882	148	5,774	1,778	0	0
	Ħ	绀	孫出 孫出	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	299	847	847	847	847
		基礎年金	畑	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51,133	63,621	67,447	67,276	71,249	77,109	85,679	90,217	97,140	108,997	113,235	112,375	115,633	121,114	127,946	135,577
			給付費	6,048	7,708	9,398	12,534	18,848	26,616	36,781	45,498	52,953	62,729	72,090	86,387	101,124	115,224	127,965	146,407	157,467	183,794	198,441	218,797	236,472	256,834	277,261	292,705	313,055	337,628	346,669	356,670	370,700	377,420	385,377	391,634
			福	28,100	33,700	40,271	48,027	62,960	80,268	96,936	110,560	123,835	136,910	152,082	179,060	191,219	206,495	218,905	232,348	301,716	326,116	358,128	334,698	393,770	421,305	448,653	470,896	477,454	531,459	519,874	523,136	518,738	516,043	520,834	495,685
		その他	- く が	25	15	604	602	1,695	1,142	1,380	1,007	1,526	1,743	1,142	2,895	2,335	1,915	1,733	4,119	8,222	9,458	9,402	8,471	7,294	5,160	5,387	5,594	5,642	7,228	7,656	7,714	7,652	7,681	7,940	7,641
		ΑШІХ	公職女命		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	5,780	1,788	•	•
	\prec	基礎年金	公文	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22,037	33,597	29,066	26,865	38,126	45,248	57,309	65,441	67,836	68,930	58,921	50,391	48,099	53,322	56,251	52,488
	_	利息及び関	温	7,	9,529	11,022	13,217	16,869	21,267	25,448	29,807	33,506	38,291	45,619	51,459	58,253	66,765	72,840	76,222	78,280	79,266	80,302	83,577	86,199	92,125	90,528	91,770	86,197	87,528	78,069	77,433	71,484	67,601	69,768	50,683
			国庫負担	1,114	1,441	1,847	2,462	3,701	5,272	7,255	8,967	10,522	12,321	14,316	17,193	15,377	17,606	19,670	22,558	30,666	33,761	65,177	36,696	37,752	40,090	44,384	45,711	47,921	52,451	53,944	53,049	52,328	53,920	57,968	59,977
· 成件流来但体物名式角档日			祖	19,222	22,715	26,798	31,745	40,695	52,587	62,853	70,780	78,282	84,555	91,004	107,513	115,254	120,210	124,663	129,449	162,511	170,034	174,181	179,089	224,400	238,681	251,044	262,381	269,859	315,322	321,284	334,550	333,395	331,730	328,906	324,897
· 压气化///		THE THE	‡ Ř	昭和 45		47	48	49	20	12	25	53	24	22	26	22	28	29	09	61	62		平成 元	2	က	4	2	9	7	∞	တ	10	11	12	13

農林漁業団体職員共済組合は平成14年4月に厚生年金に統合された。 昭和58年度の過年度過払戻入金(286百万円)は給付費と相殺せずに、その他収入に計上している。 なお、長期時系列表 - 1の給付費の表の昭和58年度の数値は相殺した額を計上しているため、それぞれの値は一致しない。 - 2. (洪)

8. 国民(1)国]民年金 国民年金勘定											(百万円)
			Χh	~				ഠ土	Ŧ			4 世
年度	保険料	时	利息及び	基礎年金	その地	台	給付費	基礎年金	その他	仙	収支残	R 1
	<u> </u>	١ ١	配当金	交付金	以入		2	拠出金	支出			植立金
昭和 45	106,433	39,399		•	26	184,932	15,057	•	1,251	16,308	168,624	727,124
46	122,413			•	36	236,212	24,245	•	1,689	25,935	210,278	938,974
47	150,276			•	100	286,599	47,234	•	2,247	49,481	237,118	1,176,092
48	174,654		79 , 754	•	298	351,604	77,315	•		80,729	270,875	1,446,981
49	280,757		95,690	•	1,114	465,346		•		221,808	243,538	1,690,592
20	369,013	213,319	109,278	•	2,144	693,754	456,626	•	5,725	462,350	231,404	1,814,683
51	411,116	120,000	110,837	•	112,732	754,686	711,027	•	6,944	717,971	36,715	1,842,112
52	629,347		110,796	•	15,849	995,044	944,022	•	8,672	952,694	42,350	1,846,562
53	832,409	407	112,439	•	44,439	1,396,837	1,146,264	•	12,023	1,158,287	238,550	2,052,622
54	1,005,868			•	38,981	1,691,492	1,342,579	•	16,284	1,358,862	332,629	2,359,573
52	1,182,371	541,961	-	•	32,729	1,907,725	1,576,336	•	21,433	1,597,769	309,956	2,638,731
26	1,240,447	599,632		•	37,618	2,060,075	1,841,731	•	24,631	1,866,362	193,713	2,809,334
22	1,376,101	790,458	-	•	28,566	2,386,613	2,069,069	•	25,568	2,094,637	291,976	3,069,932
28	1,460,372	489,471	192,625	•	36,456	2,178,923	2,248,060	•	35,914	2,283,974		2,927,573
29	1,500,687	695,719	184,063	•	42,149	2,422,618	2, 424, 456	•	37,355	2,461,810		2,763,292
09	1,576,179	843,066	182,743	•	130,340	2,732,328	2,650,013		38,367			2,593,854
61	1,212,666	656,720	133,171	2,735,359	218,357	4,956,273	2,913,674	1,440,151	43,736		558,713	2,191,212
62	1,262,068	725,897	133,786	2,823,005	243, 454	5,188,209	2,736,857	1,742,013	45,533		663,807	2,619,652
	1,284,420	919,737	149	2,944,183	240,910	5,538,908	2,928,581	2,006,921	46,613	4,982,115	556,794	2,940,880
平成 元	1,284,127	970,035	151,	2,991,732		5,637,490		_	45,517	5,121,796	515,693	
2	1,305,264	954,757	-	3,041,094	240,024	5,714,791		1,850,325	47,804	5,070,945	643,846	
က	1,450,501	1,068,288		3,276,871	238,581	6,239,949	3,264,977	965,	50,967			4,357,171
4	1,541,601	1,155,029	255,	3,266,673	238,238	6,456,652	3,276,256	2, 125, 998	53,975	5,456,229	1,000,423	5,127,519
2	1,646,594	1,238,236		3,158,728	237,378	6,559,861	3, 234, 283	2,318,813	57,274			5,846,811
9	1,729,585	1,088,933	304	3,132,807	235,564	6,491,173		537,	59,700	5,815,184	675,988	6,371,211
7	1,825,122	1,184,556		3,186,850	158,093	6,672,993		2,705,517	69,196	5,994,037	678,956	6,951,616
∞	1,920,898	1,467,872		3,039,463	105,650	6,863,492	3, 104, 236	732,	82,552	5,919,126		7,849,328
<u>ი</u>	1,945,339	1,332,231		2,843,477	55,738	6,517,237	2,978,332	2,835,175	88,615	5,902,122		8,468,289
10	1,971,603	1,326,490		2,782,607		6,421,869	2,893,295	2,960,658	80,817	5,934,769		8,961,937
1	•	1,322,664		2,674,773	4,119	6,327,638		971,	82,692	5,832,428		461,
12	1,967,841	1,363,651		2,570,129	-	6,188,789	2,645,403	092	98,241	5,836,132	352,657	9,820,796
13	1,953,760	1,430,706		2,424,547	3,564	6,038,864	2,513,268	3,287,082	120,117	5,920,467	118,397	9,949,015
[時価ベース]			_		: 1	[5,937,136]				: 0	[16,670]	[9,734,832]
	1,895,793	1,456,538	_^ .	2,277,134	3,217	5,822,401	2,381,898	3, 369, 340	119,643	5,870,881	-48,481	910,
[時個^ - 4]			1-37,129]	:	:	[5,595,554]	:	:	:		-275,328	[9,469,806]

Э Э		11	Ķ		395	102	200	884	351	,739	,627	505	,456	949	811	,456	, 208	029	960,	133	171
(百万円			Υ Χ		94,	262,	527,	679,	673,	743,	870,	999,	1,161,	1,266,	1,232,811	1,138,	1,041,	962,	1,006,	1,146,133	1,367,
			仙		5,001,119	6,147,038	6,236,314	6,311,126	7,062,217	7,749,729	8,626,712	9,374,588	9, 969, 769	1,007,465	1,624,721	12,024,635	2,789,834	3,384,215	3,773,716	14,074,067	14, 599, 325
	詽	その他		五 出				132								1,222 1	`	`	`	82 1	•
	文	基礎年金		交付金	4,549,056	5,484,377	5,457,942	5,370,869	5,973,074	6, 394, 731	6,671,688	6,777	6,634		6,679		6,078		5, 296, 171	4,710,667	4,349,885
		基礎年金		給付費		661,972		940,125	1,089,080	_	1,954,815			4,169,510		5,769,042	6,711,387	7,614,619	8, 477, 441	9,363,319	10,249,367
			仙		5,095,514	6,409,140	6,763,814	6,991,010	7,735,568	30 8,493,468	9,497,339	10,374,093	11, 131, 225	12, 274, 111	12,857,532	13, 163, 091	13,831,342	14,346,244	14,779,812	15,220,200	15,966,496
		その地		八 八	2	95,612	263,599	530,135	683,477	676,730	ಜ	55	2	3	1,272,522	1,238,879	1,144,093	1,047,041	967,652	1,011,262	1,151,446
			運用収入		53,775	52,071	62,775	65,580	66,036	70,515	74,817	58,485	92,209	76,670	69,970	61,551	38,457	38,620	30,441	20,910	17,463
			盂		5,041,737	6, 261, 457		6,395,295	6,986,056	7,746,223	8,675,238	9,440,938	10,034,771	11,030,491	11,515,040	11,862,660	12,648,792	13, 260, 582	13, 781, 719	14, 188, 028	14,797,587
		三十二 人別美	特別	国庫負担	352,853	398,164	458,809	446,831		460,491							780	226	568	482,764	475,681
2)基礎年金勘定		拠出金等収	基礎年金	出金	4,688,883	5,863,292	5,978,630	5,948,464	6, 563, 995	7, 285, 732	8, 228, 323	8,990,817	9, 565, 915	10, 542, 701	11,015,122	11,365,366	12, 159, 012	12, 782, 826	13,300,151	13, 705, 264	14,321,906
(2)基礎		#			昭和 61	62	63	平成元												13	_

(参考) 最近の経済等の状況

年金の財政状況を見る上では、その背景となる実態経済の状況を把握した上で行う必要がある。以下は、最近の経済等の概要である。

		平成12年	平成 1 3 年	平成 1 4 年
消費者物価増減率	(%、暦年)	-0.7	-0.7	-0.9
賃金指数の増減	(%、年度)	0.1	-2.1	-2.6
TOPIXの増減	(%、年末)	-25.46	-19.59	-18.3
日経平均株価の増減	咸 (%、年末)	-27.19	-23.52	-18.63
公定歩合	(%、年度末)	0.25	0.10	0.10
実質GDP成長率	(%、年度)	3.0	-1.2	1.1
運用ベンチマーク	国内債券 (%)	4.69	0.95	4.26
(年度)	国内株式 (%)	-24.56	-16.18	-24.83
	外国債券 (%)	26.28	8.44	15.47
	外国株式 (%)	-6.38	4.14	-32.37
円ドルレート	(円、年度末)	125.27	132.71	119.02
完全失業率	(%、暦年)	4.7	5.0	5.4
生産年齢人口	(千人、10月1日)	86,380	86,139	85,706
合計特殊出生率	(暦年)	1.36	1.33	1.32
65 歳の平均余命(男	引) (年、暦年)	17.54	17.78	17.96
同 (3	女) (年、暦年)	22.42	22.68	22.96

注: 、、は総務省、、 ~ は厚生労働省、、は日本銀行、は内閣府、 ~ は年金資金 運用基金の資金運用事業の状況により、それぞれNOMURA-BPI、TOPIX(配当込み) SSB - WGBI(除く日本) MSCI-KOKUSAI(配当込み)である。

用語解説 (五十音順)

基礎年金給付費

昭和60年改正後の国民年金(新法国民年金)の老齢基礎年金、障害基礎年金及び遺族基礎年金の給付に要する費用のことである。

基礎年金拠出金

基礎年金給付費及び基礎年金相当給付費を公的年金各制度で分担して負担する分として、国民年金特別会計基礎年金勘定に納付する又は繰り入れる額のことである。

公的年金各制度は、<u>基礎年金給付費と基礎年金相当給付費</u>の合計額から所定の<u>特別</u> 国庫負担の額を控除した額を、被保険者数(<u>基礎年金拠出金算定対象者</u>数)に応じて 分担して負担する。ただし、毎年度の決算額は、前々年度の精算額と当年度の概算額 をもととする額である(概算額と確定額の差額は、翌々年度に精算される。)。

保険料・拠出金算定対象額

<u>基礎年金給付費と基礎年金相当給付費</u>の合計額から所定の<u>特別国庫負担</u>の額を 控除した額

基礎年金拠出金算定対象者

国民年金にあっては保険料納付済期間又は保険料半額免除期間を有する第1号被保険者(任意加入者も含む) 被用者年金にあっては第2号被保険者で20歳以上60歳未満の者及び第3号被保険者

基礎年金拠出金単価

基礎年金拠出金算定対象者 1 人当り保険料・拠出金算定対象額 各制度が負担する基礎年金拠出金額

基礎年金拠出金単価×当該制度の基礎年金拠出金算定対象者数

[図2 公的年金制度の財政収支(概念図) 参照]

基礎年金交付金

昭和60年改正前の国民年金及び被用者年金(旧法年金)の給付費のうち基礎年金に相当する給付に要する費用(基礎年金相当給付費)に充てる分として、国民年金特別会計基礎年金勘定から国民年金(国民年金勘定)及び被用者年金各制度に繰り入れられる又は交付される額のことである。

[図2 公的年金制度の財政収支(概念図) 参照]

基礎年金相当給付費「=みなし基礎年金給付費]

昭和60年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち、基礎年金に相当する給付に要する費用のことである。みなし基礎年金給付費ともいう。

給付費

厚生年金にあっては「保険給付」に、国共済・地共済・私学共済にあっては「長期給付」に、農林年金にあっては「給付」に、国民年金(国民年金勘定)にあっては昭和60年改正前の旧法国民年金の「給付」及び同改正後の新法国民年金の基礎年金以外の「給付」に、それぞれ要する費用のことである。

(留意点)

- ・国民年金(国民年金勘定)の給付費に、新法国民年金の基礎年金の給付に要する費用(基礎年金給付費)は含まれない。
- ・国民年金(国民年金勘定)の給付費に、老齢福祉年金の給付に要する費用は含まれない(福祉年金勘定に含まれる)。
- ・各制度の給付費には、基礎年金相当給付費が含まれる。
- ・各制度の給付費には、原則 60~64 歳の者に支給される特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金の給付に要する費用が含まれるが、これには報酬比例部分のほか定額部分も含まれる。

[図1 被用者年金の給付構造 参照]

金銭信託

信託の引受のときの財産が金銭である「金銭の信託」のうち、信託終了時に信託財産を金銭に換価し受益者に金銭で交付する信託。

厚生年金基金連合会基準

厚生年金基金連合会の「厚生年金基金における年金資産時価評価について」(平成 10年3月)における「厚生年金基金における時価評価基準」。

厚生年金の実績推計

厚生年金の実績を平成 11 年財政再計算において作成される将来見通しと比較できるように加工したものである。

厚生年金の平成11年財政再計算では、厚生年金基金が代行している部分を含めた厚生年金制度全体について将来見通しが作成されている。さらに、将来見通しにおいて、返済期日の定まっていない国庫負担繰延額などの未収納部分については当初から積立金額に加算され、給付費として基礎年金交付金相当の部分等を除いた独自給付部分について示されている。

そこで、将来見通しと比較するために、厚生保険特別会計年金勘定の決算額に以下の修正を加えた「実績推計」が作成されている。

- 1) 保険料収入に、厚生年金基金に係る免除保険料分を加える
- 2) 基礎年金交付金及び職域等費用納付金は、収支両面から除く
- 3) 基礎年金交付金、職域等費用納付金を除いた給付費に、厚生年金基金から給付されている代行給付相当額(年度末の最低責任準備金を算出する際に用いられている額)を加え、その他支出の中に計上されていた政府負担金も給付費の方で計上する。

- 4) 積立金額に厚生年金基金の最低責任準備金、国庫負担繰延額及び公社未移換積立金残高を加える。
- 5) 収入に計上していた積立金相当額納付金を控除する。
- 6) 運用収入に4)の修正等により発生したであろう運用収入を加える。

国共済組合連合会等拠出金収入,年金保険者拠出金

国共済組合連合会等拠出金収入

旧三公社共済組合(日本たばこ産業共済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済)の 共済年金の厚生年金への統合(平成9年4月)に伴う支援措置に基づき、国共済、地 共済、私学共済及び農林年金から厚生年金に納付される拠出金の合計額のことである。

年金保険者拠出金

旧三公社共済組合の共済年金の厚生年金への統合(平成9年4月)に伴う支援措置に基づき、国共済、地共済、私学共済及び農林年金が厚生年金に納付する拠出金のことである。この合計が上記国共済組合連合会等拠出金収入である。

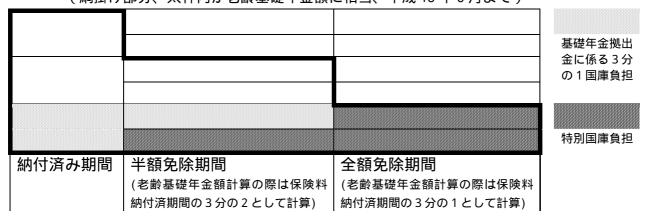
国庫・公経済負担

公的年金各制度の基礎年金拠出金の3分の1に相当する額、被用者年金制度にあっては昭和36年4月前の加入期間に係る給付に要する費用(恩給公務員等期間に係る費用は除く。)の一定割合(厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・農林年金は19.82%)に相当する額、国民年金にあっては国民年金の保険料免除期間に係る給付費の全額(全額免除期間)又は4分の1(半額免除期間)^{注1}、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費の一部など^{注2}を国庫又は地方公共団体等が負担するものとされており、これらの負担額のことである。

なお、基礎年金拠出金の国庫・公経済負担割合は平成21年度までに2分の1に引上げることとされている。また、平成18年7月より国民年金の保険料の多段階免除制度が導入されることと併せ、保険料免除期間に係る給付費の国庫負担割合も引上げられることとされている。

注 1 国民年金保険料免除期間に係る国庫負担

(網掛け部分、太枠内が老齢基礎年金額に相当、平成 18 年 6 月まで)



注2 上記以外の国庫・公経済負担の例

- ・旧法国民年金の保険料免除期間に係る給付費に対するもの、旧法障害福祉年金等の 40/100、 優遇分(いわゆる嵩上げ(カサ上げ)加算分)の4分の1及び5年年金の8分の1
- ・旧法被用者年金の老齢年金に相当する分のうち国民年金の嵩上げ相当分の4分の1
- ・新法国民年金の付加年金に対するもの

など

国庫負担の繰延べ

過去においては、国の厳しい財政状況に鑑み、年金財政に支障が生じないよう配慮 しつつ、やむを得ない措置として、厚生年金・国民年金の国庫負担の一部が繰延べら れた年度がある。

財政再計算

公的年金の保険料率及びその将来見通しは、給付に要する費用額等を予想し、将来にわたって財政の均衡が保たれるように計算されるものであるが、実際の被保険者数や受給者数、財政状況は必ずしも予想どおりとはならず、その場合、予定した長期的な収支均衡が図れない恐れがあることになるので、少なくとも5年に一度、経済社会の変化・事業状況に基づき予想の前提を改めた上で再度計算し、収入と支出の長期的均衡が図られるよう、保険料率及び将来見通しを見直している。これが財政再計算である。なお、給付設計の見直しなどの制度改正も併せて行われることが多い。

実質的な運用利回り

名目運用利回りが名目賃金上昇率を上回る分のことを実質的な運用利回りという。

実質的な運用利回り = (1 + 名目運用利回り)/(1 + 名目賃金上昇率)-1

長期的にみると、年金給付費は名目賃金上昇率に連動して増加する。また、保険料及び国庫負担も名目賃金上昇率によって増加する。積立金がある場合は、その相対的 規模を維持するために賃金上昇率相当分を積み増すことが必要である。

このため、実績と財政再計算結果との比較に当たり、運用利回りの実績を財政再計算が前提としている運用利回りと比較する際は、実質的な運用利回りについて行うことが適当である。

意味するところは、「実質運用利回り」であるが、そうしなかったのは、「平成 14 年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」(厚生労働省)における用語に合わせたためである。

実質的な支出

年金制度が、その本来の姿で、すなわち保険料収入、運用収入及び国庫・公経済負担で賄うことになる支出のことである。

実質的な支出 = 給付費 + 基礎年金拠出金 - 基礎年金交付金

+制度間調整拠出金注 - 制度間調整交付金注

+ 年金保険者拠出金

- 国共済組合連合会等拠出金収入

- 追加費用

- 職域等費用納付金

なお、「実質的な支出」における「実質的な」は、制度が社会保険方式として負担す るという意味の「実質的な」であって、「実質的な運用利回り」における「実質的な」 とは意味が異なる。

注 制度間調整拠出金とは、被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置法(平成9 年4月1日廃止)に基づき、下記調整交付金に要する費用に充てるため、厚生年金、各共済 組合が厚生年金の制度間調整勘定に繰り入れる又は拠出する額のことである(精算措置があ るため平成11年度まで発生する。)。

また、制度間調整交付金とは、同法に基づき、厚生年金の制度間調整勘定から厚生年金、 各共済年金に繰り入れられる又は交付される額のことである(精算措置があるため平成 11 年度まで発生する。)。

なお、被用者年金制度間の費用負担の調整に関する特別措置とは、老齢・退職年金のうち 制度共通部分に係る費用負担を調整するもので、平成元年の年金制度改正において、公的年 金一元化が行われるまでの当面の地ならし措置として導入された。昭和 59 年の国家公務員 共済組合法と公共企業体職員等共済組合法の統合に伴い、旧三公社共済(日本たばこ産業共 済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済)が国共済の下に入り給付が揃えられることとなっ た際、国共済、日本たばこ共済、日本電電共済から国鉄共済に財政援助が行われることとな ったが、この財政援助を拡大したものである。平成2年度から始まったが、平成9年度から 旧三公社共済統合に伴う支援措置が始まった際に廃止となった。

収支比率

保険料収入と運用収入の計に対する、実質的な支出のうち自前で財源を賄わなけれ ばならない部分(すなわち実質的な支出から国庫・公経済負担を除いたもの)の比率 である。

収支比率 = <u>実質的な支出 - 国庫・公経済負担</u> 保険料収入 + 運用収入

償却原価法

債権を額面金額よりも低い金額又は高い金額で取得した場合、差額が発生するが、 これらの差額を償還期までに毎期、一定の方法で収益又は費用に加減する評価方法。

承継資産

旧年金福祉事業団が財政投融資制度を通じて資金を借り入れ行っていた資金運用業務を、平成13年度に年金資金運用基金が引き継いだことに伴い、同基金が旧年金福祉事業団から承継した資産(当初約26兆円)のことである(財政融資資金(旧年金資金運用部)への借入金の返済義務という債務と共に引き継いでいる)。この資金運用業務は、借入金の返済が終了する平成22年度まで継続されることになっている。年金資金運用基金は、平成13年4月に設立された厚生年金及び国民年金の年金積立金の運用を行う組織で、旧年金福祉事業団から承継した資産の運用も併せて行っている。

証券投資信託

不特定多数の投資家の少額資金を集積して巨額の資金(ファンド)とし、これを証券投資の専門家の手に委ねて分散投資することで得た利益を、出資の割合に応じて投資家に還元する信託。

職域等費用納付金

平成9年4月に厚生年金に統合された旧三公社共済(日本たばこ産業共済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済)の共済年金(統合時点で受給権が発生しているものに限る。)は、統合前の国家公務員等共済組合法による<u>職域年金部分</u>及び恩給公務員期間等に係る部分も含めて厚生年金が引き継いで支給するものとされているが、このうち<u>職域年金部分</u>及び恩給公務員期間等に係る部分の給付に要する費用に充てる分として、旧三公社共済の存続組合が厚生年金に納付する額のことである。

職域年金部分、職域部分

共済年金(退職共済年金)の報酬比例部分の額は、厚生年金の給付乗率と同じ給付 乗率で計算される額(厚生年金相当部分)に、別に定められた給付乗率を用いて計算 される額を加算したものであるが、その加算額のことである。

このような形となったのは、昭和 61 年 4 月の基礎年金導入以後である。基礎年金導入に伴い、従来の共済年金は、基礎年金の上乗せ分として報酬比例年金を給付する新共済年金に改められたが、新共済年金については、厚生年金と同様の年金額計算式からなる分に職域年金分が加算される仕組となった。厚生年金と同じ算式による厚生年金相当分を 2 階部分、さらにその上乗せである職域年金部分を 3 階部分ということがある。職域年金部分があるのは、元来、共済年金は、公的年金としての性格を有すると同時に、公務員制度等の一環としての年金制度という性格を有していることによる。なお、職域等費用納付金の額の計算の際に行われているように、旧法年金についても、所定の方法で厚生年金相当分と職域部分に分けて取り扱う場合がある。

	<u> </u>	<u> </u>	11-22 -2 WH 1 2 21	· 1 2		
適用する	平成12年改 年金額計算	文正(5%適正 算用	化)後の		正前の従前額 章の仕組がある	
組合員期	厚生年金	職域年	金部分	厚生年金	職域年	金部分
間 ^{注2}	相当部分	組合員期間が20年以上の者	組合員期間が1年以上20年 未満の者	相当部分	組合員期 間が20年 以上の者	組合員期間が1年以上20年 未満の者
平成15年 3月以前	9.5 ^{注1}	0.475 { 1.425	0.238 { 0.713	10.00 \$ 7.5	0.5	0.25 { 0.75
平成15年 4月以後	7.308	0.365	0.183	7.692 \$	1.50 0.385 \$	0.192 }
	5.481	1.096	0.548	5.769	1.154	0.577

【厚生年金相当部分と職域年金部分の給付乗率】

政府負担金

昭和60年の厚生年金保険法の改正により、厚生年金基金に免除保険料に見合う以上の代行給付を行う部分が生ずるようになったことから、経過的な財政調整措置として政府が負担することとなった額をいう。すなわち、昭和61年4月以降基金が代行する年金給付は、生年月日別に10/1000~7.5/1000の乗率に改定された(従前は一律10/1000)。これに伴い、免除保険料率は、一律に給付乗率10/1000から国庫負担を差し引いた8/1000分を基準に算定されていたものが、改正後は給付乗率7.5/1000を基準として算定されることとなった。このような関係から、生年月日に応じて定められた新給付乗率が、昭和61年4月前の期間については8/1000、昭和61年4月以降の期間については7.5/1000を超える部分の費用については、免除保険料以上の代行給付を行うこととなる。そのため、基金がその給付を行う際に、厚生保険特別会計から政府負担金として支出されることとなったものである。

総合費用率

実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分(すなわち実質的な支出から<u>国庫・公経済負担</u>を除いたもの)の標準報酬月額総額に対する比率である。積立金及びその運用収入がない状態で、単年度ごとに完全な賦課方式の財政運営を行った場合の保険料率に相当することから、純賦課保険料率と言われることもある。

なお、自営業者等を対象とする国民年金については、標準報酬という概念がないことから、総合費用率は定義されない。

注1 生年月日に応じて異なる。

注 2 15 年 4 月の総報酬制導入に伴い、年金額は組合員期間を 15 年 3 月以前の期間と 15 年 4 月以 後の期間とに分けて計算される。

代行部分

厚生年金基金が老齢厚生年金(報酬比例部分)の給付のうち、国に代わって支給する部分のことである。厚生年金基金は、老齢厚生年金(報酬比例部分)の給付のうち、物価水準の変動に対応した給付改善分であるスライド部分、及び過去の賃金水準を現在の水準に見直すことによる給付改善分である再評価部分を除いた部分を、国に代わって支給する仕組みとなっている。厚生年金基金が代行部分に加えて独自に上乗せしている給付はプラス・アルファ部分と呼ばれる。

追加費用

国共済と地共済の制度発足(それぞれ昭和34年、同37年)前の恩給公務員期間等に係る給付費について、国と地方公共団体等が事業主として負担している額のことである。整理資源ということもある。

看立金相当額納付金

平成9年4月の旧三公社共済(日本たばこ産業共済、日本電信電話共済及び日本鉄道共済)の共済年金の厚生年金への統合に伴う移換金について、旧三公社共済の存続組合が分割して行っている納付金、及び平成14年4月の旧農林年金の厚生年金への統合に伴う移換金について、旧農林年金の存続組合が納付した概算納付金及び精算納付金のことである。

積立度合

前年度末に保有する積立金が、<u>国庫・公経済負担や追加費用</u>を含めた実質的な支出 総額(<u>実質的な支出</u>+追加費用)の何年分に相当しているかを示す指標である。

> 積立度合 = 前年度末積立金 実質的な支出 + 追加費用

積立比率

実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分(すなわち実質的な支出から<u>国庫・公経済負担</u>を除いたもの)に対する前年度末に保有する積立金の比率である。前年度末の積立金が、当年度の<u>実質的な支出</u>のうち自前で財源を賄わなければならない部分の何年分に相当するか表す指標である。

積立比率 = 前年度末積立金 実質的な支出 - 国庫・公経済負担

独自給付費

<u>実質的な支出</u>から<u>基礎年金拠出金</u>を控除したもののことである。実質的な支出から 制度横断的に給付と負担を行う仕組みである基礎年金制度に係る負担(基礎年金拠出 金)を除外したものである。

独自給付費用率

独自給付費のうち保険料収入・運用収入によって賄う部分(すなわち独自給付費から国庫・公経済が負担する部分を除いたもの)の標準報酬月額総額に対する比率である。

独自給付費用率 = 実質的な支出 - 国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金×2/3 被保険者・組合員の標準報酬月額総額

独自給付費のうち国庫・公経済が負担する分は、「国庫・公経済負担 - 基礎年金拠出金の 3分の1」である。

独自給付費 - 「独自給付費のうち国庫・公経済が負担する分」

- = (実質的な支出 基礎年金拠出金) (国庫・公経済負担 基礎年金拠出金の3分の1)
- = 実質的な支出 国庫・公経済負担 基礎年金拠出金の3分の2

特別国庫負担

本文「図表 2-1-14」の特別国庫負担など、<u>基礎年金拠出金</u>を算定する際に<u>基礎年金給付費と基礎年金相当給付費</u>の合計から控除する額のことを特別国庫負担と呼ぶ(<u>基礎年金拠出金</u>の3分の1に相当する額に係る国庫負担は、ここには含まれない。)。国民年金の保険料免除期間に係る給付費や20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費に関する国庫負担、旧国民年金法の老齢年金の嵩上げ加算分や5年年金の給付費に関する国庫負担など、<u>基礎年金給付費</u>又は<u>基礎年金相当給付費</u>に含まれる費用に関する国庫負担のことである。

なお、このほかに、国民年金の付加年金に係る給付費や被用者年金の昭和 36 年 4 月前期間に係る給付費など、<u>基礎年金給付費</u>及び<u>基礎年金相当給付費</u>に該当しない給付費に関する国庫負担もある。

〔 補足2 国庫が負担する費用一覧 参照〕

特別支給の老齢・退職年金

昭和 61 年の年金改正により、老齢・退職年金の支給は原則 65 歳からになったが、 旧制度から新制度に移行する間、経過的に 60~64 歳の間に支給される、いわゆる「60 歳代前半の老齢厚生年金・退職共済年金」のことである。65 歳以降支給される「本来 支給」に対して、「特別支給」として区別される。特別支給の老齢・退職年金は、加入 期間に応じて計算される「定額部分」、平均標準報酬額と加入期間に応じて計算される 「報酬比例部分」、「加給年金^注」で構成される。

特別支給の老齢・退職年金は、定額部分の支給開始年齢が平成 13 年度から、報酬比例部分の支給開始年齢が平成 26 年度から、それぞれ生年月日に応じて 61 歳から 64 歳に段階的に引き上げられ、最終的には 65 歳支給開始の本来支給の年金のみとなる。なお、厚生年金のうち女性についてはそれぞれ 5 年遅れで引き上げられる。

[図3 特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢 参照]

注 加入期間が20年(中高齢の特例の場合15~19年)以上ある年金の場合、生計を維持されている65歳未満の配偶者または18歳未満(18歳の誕生日の属する年度末まで)の子、20歳未満で1級・2級の障害の子がいるときに加算される年金額。

年金種別費用率

実質的な支出の中で自前で財源を賄わなければならない部分(すなわち実質的な支 出から国庫・公経済負担を除いたもの)のうち、各年金種別の給付(老齢給付、障害 給付、遺族給付)に相当する額の、標準報酬月額総額に対する比率である。

老齢費用率 = (実質的な支出 - 国庫・公経済負担) のうち老齢給付に相当する額標準報酬月額総額

障害費用率 = (実質的な支出 - 国庫・公経済負担) のうち障害給付に相当する額 標準報酬月額総額

遺族費用率 = (実質的な支出 - 国庫・公経済負担) のうち遺族給付に相当する額標準報酬月額総額

(注:拠出金は、老齢給付・障害給付・遺族給付のいずれにも含まれない)

年金制度の成熟の度合を示す指標である<u>年金扶養比率</u>を見る際に、遺族年金や障害 年金を受給している人数が含まれていないことから、年金扶養比率を補完する指標と して新たに考案された指標である。

なお、総合費用率と年金種別費用率には、以下のような関係がある。

総合費用率 = 老齢費用率 + 障害費用率 + 遺族費用率 + その他(拠出金)の費用率

年金総額

ある時点においてとらえた受給権者又は受給者(受給権者のうち、全額支給停止されていない者)について、その時点で裁定済の受給権ベースの年金額(年額)を総和したものである。したがって、受給者の年金総額には一部支給停止されている金額も含んで表章している。受給権者の年金総額と受給者の年金総額との差は全額停止された年金額の総和である。

なお、これは、受給者に実際に支給される年金の給付に要する費用を財政収支の支 出項目として捉えた<u>給付費</u>とは別の概念であり、その差は、上で述べた一部支給停止 額や各年度内での新規裁定や失権といった支給状況の違いにより発生する。

年金扶養比率

被保険者数と<u>老齢・退年相当</u>の受給権者数の比率である。 1 人の老齢・退年相当の 受給権者を、何人の被保険者で支えているかを表す指標である。

年金扶養比率 = 年度末被保険者・組合員数 年度末老齢・退職年金受給権者数(老齢・退年相当)

〔補正された年金扶養比率 参照〕

年金保険者拠出金

「国共済組合連合会等拠出金収入,年金保険者拠出金」の項を参照。

平均年金月額

<u>年金総額</u>を受給権者数または受給者数で除することにより平均年金額を求め、これ を 12 で除した金額をいう。

厚生年金保険においては、基金代行支給分が含まれている。

包括信託

財産(金銭、有価証券、金銭債権、動産、土地及びその定着物、地上権・土地の貸借権)について、種類を異にする2以上の財産を1の信託行為により引き受ける信託。 (例えば、金銭と有価証券を同時に信託するといった場合。)

補正された年金扶養比率

<u>年金扶養比率</u>を「支出額から<u>追加費用</u>を控除した額の支出額に対する割合」で除したものである。ここで、支出額とは

支出額 = 給付費 + 基礎年金拠出金 - 基礎年金交付金 のことである。

国共済、地共済においては、制度発足前の恩給公務員期間等を引き継いだことにより、制度発足当初から年金受給者が多く発生する仕組となっている。そのため、<u>年金扶養比率</u>が低くなる。この影響を除くため、恩給公務員期間等に係る給付費用である「<u>追加費用</u>」を用いて補正を行ったものである。

【糸老】	国共済の年金扶養比率

	. —							
区分	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
年金扶養比率	1.99	1.97	1.95	1.92	1.91	1.89	1.85	1.81
補正された 年金扶養比率	3.15	3.01	2.99	2.94	2.83	2.73	2.61	2.53

出所 社会保障審議会年金数理部会「財政状況-国家公務員共済組合-」各年度

みなし基礎年金給付費[=基礎年金相当給付費] 「基礎年金相当給付費」の項を参照。

免除保険料

厚生年金基金ごとに定められている「免除保険料率」に相当する額のことである。 厚生年金基金は厚生年金の給付の一部を国に代わって支給(代行給付)することから、 厚生年金基金の加入員の厚生年金の保険料は、代行給付を賄うために必要な保険料率 を基に決定される「免除保険料率」を控除した保険料率で計算するものとされている。

注 免除保険料率は2.4%~3.0%(平成17年4月からは2.4%~5.0%)の範囲で厚生労働大 臣が厚生年金基金ごとに決定。

有価証券信託

信託の引受に際し、有価証券を信託財産として受け入れる信託。

老齢・退年相当と通老・通退相当

老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は 20 年以上)及び中高齢の特例措置(15 年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。これらの年金の受給権者のことを指す場合もある。

通老・通退相当とは、老齢・退年相当に該当しない新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の通算老齢年金及び通算退職年金のことをいう。これらの年金の 受給権者のことを指す場合もある。

図1 被用者年金の給付構造 (老齢・退職年金の場合)

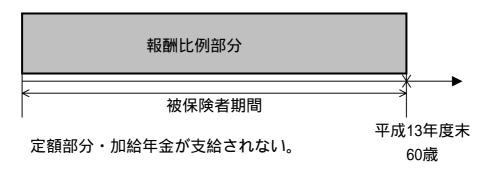
1 新法年金

- ・原則、昭和61年4月1日時点で60歳未満の者(大正15年4月2日以降生まれ)の老齢・退職年金
- (1) 65 歳未満の者 特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金 被用者年金の額(網掛け部分)



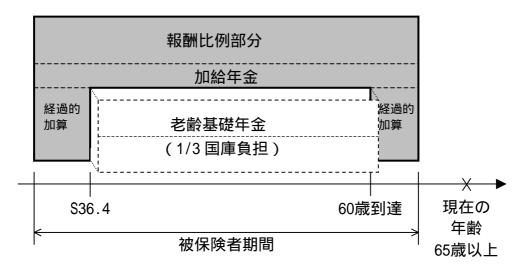
ただし、平成 13、14 年度末時点で 60 歳の者(厚生年金にあっては男性に限る) の場合、定額部分・加給年金の支給開始年齢が 61 歳である。

被用者年金の額 網掛け部分



(2) 65 歳以上の者 老齢厚生年金・退職共済年金と老齢基礎年金

被用者年金の額 網掛け部分



2 旧法年金(旧厚生年金の老齢年金、旧共済年金の退職年金)

被用者年金の額 網掛け部分



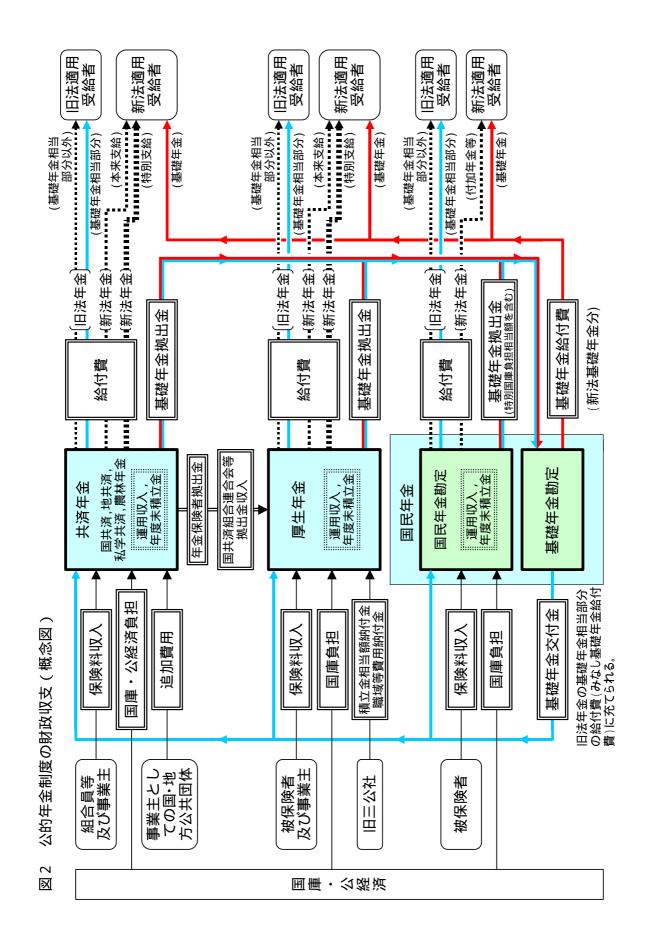


図3 特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢

[網掛け部分 特別支給の老齢厚生年金]



男性:昭16.4.1以前に生まれた人 女性:昭21.4.1以前に生まれた人



男性:昭16.4.2~昭18.4.1に生まれた人 女性:昭21.4.2~昭23.4.1に生まれた人



男性:昭18.4.2~昭20.4.1に生まれた人女性:昭23.4.2~昭25.4.1に生まれた人



男性:昭20.4.2~昭22.4.1に生まれた人女性:昭25.4.2~昭27.4.1に生まれた人



男性:昭22.4.2~昭24.4.1に生まれた人女性:昭27.4.2~昭29.4.1に生まれた人



男性:昭24.4.2~昭28.4.1に生まれた人女性:昭29.4.2~昭33.4.1に生まれた人



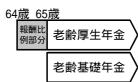
男性:昭28.4.2~昭30.4.1に生まれた人女性:昭33.4.2~昭35.4.1に生まれた人



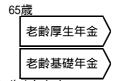
男性:昭30.4.2~昭32.4.1に生まれた人女性:昭35.4.2~昭37.4.1に生まれた人



男性: 昭32.4.2~ 昭34.4.1に生まれた人 女性: 昭37.4.2~ 昭39.4.1に生まれた人



男性:昭34.4.2~昭36.4.1に生まれた人女性:昭39.4.2~昭41.4.1に生まれた人



男性:昭36.4.2以後に生まれた人女性:昭41.4.2以後に生まれた人

- 注1 特別支給の老齢厚生年金の定額部分には加給年金も含まれる。
- 注 2 退職共済年金の場合、支給開始年齢は男女同じで、 女性も上の男性の生年月日区分に応じた支給開始年齢となる。

補足1

平成 11 年財政再計算における被保険者数・組合員数の将来見通しについて

共済各制度は、平成 11 年財政再計算において、組合員数の将来見通しを以下のように複数設定している。なお、厚生年金の被保険者数の将来見通しは、将来推計人口(平成 9 年推計、国立社会保障・人口問題研究所)の中位推計と労働力率見通し(平成 10 年 10 月労働省推計)を用いて作成されている。

1 国共済

- (1) 組合員数が 112.2 万人(平成 9 年度末組合員数)で一定として仮定した場合
- (2) 将来推計人口(総数)と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (3) 厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

2 地共済

- (1) 組合員数が 332.6 万人(平成 9 年度末組合員数)で一定として仮定した場合
- (2) 将来推計人口と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (3) 厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

3 私学共済

- (1) 組合員数が、平成 14 年度以降、42.3 万人(平成 14 年度末見込み)で一定と仮定した場合
- (2) 学齢人口と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (3) 厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

4 農林年金

- (1) 組合員数が 47.1 万人(平成 6 年度末から 10 年度末までの間の組合員数の減少が平成 12 年度末まで同じ傾向で進むとした場合の 12 年度末組合員数)で一定と仮定した場合
- (2) 組合員数が 46.1 万人(平成 6 年度末組合員数を 5 万人削減するという目標どおりに削減が進んだ場合の 12 年度末組合員数)で一定と仮定した場合
- (3) 将来推計人口と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (4) 平成 12 年度末の組合員数が 48.2 万人(平成 10 年度末組合員数)で、その後、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合
- (5) 平成 12 年度末の組合員数が 46.1 万人で、その後、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少すると仮定した場合

補足 2

国庫が負担する費用一覧(国民年金及び厚生年金の場合)

1 いわゆる3分の1国庫負担が対象とする費用

基礎年金の給付に要する費用 ^{1、2}のうち、被用者年金制度が負担する部分以外の分の 1/3 ³ [国民年金法(以下特に断りがない限り国民年金法を指す)第 85 条第 1 項第 1 号] 基礎年金の給付に要する費用 ^{1、2}のうち、被用者年金制度が負担する部分(国民年金への基礎年金拠出金として負担)の 1/3 ³ [厚生年金保険法第 80 条第 1 号 , 第 94 条の 2 第 1 項]

- 1基礎年金の給付に要する費用とみなされる給付費(基礎年金相当給付費)を含む。
- ・旧法国民年金の給付費のうち基礎年金に相当するものとみなされるもの(昭 60 附則第 35条第 4 項)
- ・旧法厚生年金による給付費のうち基礎年金に相当するものとみなされるもの(昭 60 附則 第 35 条第 3 項)
- 2 ただし、次の 2 で を付した費用の額は、別途国庫負担の対象となることからここから は除かれる。[第 85 条第 1 項第 1 号、昭 60 附則第 34 条第 2 項]
- 3 平成 16 年年金制度改正により、平成 21 年度までに基礎年金への国庫負担割合が 3 分の 1 から 2 分の 1 に引上げられることとされている。
- 2 3分の1国庫負担以外の国庫負担が対象とする費用

(基礎年金関連)

保険料全額免除期間に係る老齢基礎年金の給付費の全額[第85条第1項第2号] 保険料半額免除期間に係る老齢基礎年金の給付費の1/4[第85条第1項第2号](平成14年4 月1日より)

20 歳前障害に係る障害基礎年金の給付費の 40/100 [第85条第1項第3号]

旧障害福祉年金が裁定替えされた障害基礎年金及び旧母子福祉年金等が裁定替えされた遺族 基礎年金の給付費の政令で定める割合(40/100)[昭60附則第34条第1項第2号] 老齢基礎年金の給付費のうち、老齢福祉年金相当額の下支えに要する部分の全額[昭60附則 第34条第1項第3号]

(新法国民年金)

付加年金等の給付費の 1/4 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 1 号]

(旧法国民年金)

旧国民年金の給付費で免除期間に係る部分の全額[昭 60 附則第 34 条第 1 項第 4 号] 老齢福祉年金相当額の下支えに要する部分の全額[昭 60 附則第 34 条第 1 項第 5 号] 嵩上げ加算分の 1/4 相当分[昭 60 附則第 34 条第 1 項第 5 号]

5年年金の給付費の1/8[昭60附則第34条第1項第7号]

昭 48 附則第 12 条第 2 項で計算される老齢年金、10 年年金に係る通算老齢年金の差額分の 1/4 [昭 60 附則第 34 条第 1 項第 8 号]

付加保険料納付済期間に係る老齢年金及び通算老齢年金の給付費の 1/4[昭 60 附則第 34 条第 1 項第 6 号]

老齢福祉年金の給付費の全額[昭60附則第34条第1項第9号]

(旧法厚生年金)

昭和 36 年 4 月 1 日以前の期間に係る給付費のうち 20/100 (第 3 種被保険者期間については 25/100)[昭 60 附則第 79 条第 1 号]

旧厚生年金保険の老齢年金の給付費のうち、旧国民年金の老齢年金の嵩上げに相当する部分の 1/4 [昭 60 附則第 79 条第 2 号]

参考資料

目 次

1 平成14年度財政状況 - 厚生年金、国共済、地共済、私学共済、 国民年金(基礎年金) - (制度所管省報告内容)

平成14年度財政状況報告(制度所管省報告内容)

目 次

- ・厚生年金保険
- ・国家公務員共済組合
- ・地方公務員共済組合
- ・私立学校教職員共済制度
- ・国民年金(基礎年金)

平成14年度財政状況

厚生年金保険

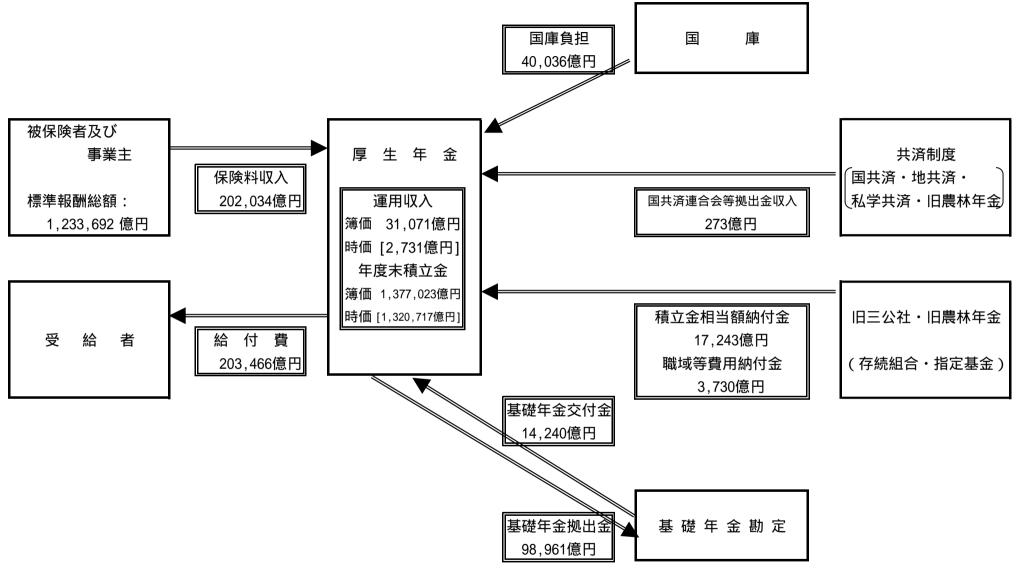
1	•	収支状況	1
	(給付状況 1) 受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額および平均加入期間 2) 老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成	3
	(被保険者状況 1) 被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬の平均、標準報酬総額 2) 被保険者の分布	11 12 15
4	•	積立金の運用状況について	16
	(財政再計算における将来見通しとの比較 1) 収支状況の比較 2) 被保険者数及び受給者数の比較 3) 財政指標の比較	17 18 19

厚生年金 平成14年度財政状況等の概要

1. 収支状況

							平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	前年度との比較(伸び率 %)	
							億円	億円	億円	億円	億円		
	収 入		額				321,054	318,753	306,989	297,886	308,884	10,999 (3.7%)	
	[時価	ベース	.]				-	-	-	[285,819]	[280,545]	5,274 (1.8%)	
収	保		険			料	206,151	202,099	200,512	199,360	202,034	2,674 (1.3%)	
	国		庫	負		担	28,302	36,356	37,209	38,164	40,036	1,872 (4.9%)	
	運		用	ЦΣ		入	52,164	47,286	43,067	38,607	31,071	7,536 (19.5%)	
		[時	価べ	-	ス]		-	-	-	[26,541]	[2,731]	23,810 (89.7%)	
	基	礎	年 金	交	付	金	24,952	23,036	19,574	15,566	14,240	1,326 (8.5%)	
入	制	度	間調	整交	付	金	929	275	-	-	-	-	
	国	共済組	合連合会	等拠出	出金収	λ	327	327	327	327	273	54 (16.6%)	
	積	立金	計 相 当	額納	付 付	金	3,625	4,842	1,888	1,621	17,243	15,621 (963.5%)	
	職	域	等費	用 納	付	金	4,326	4,256	4,132	3,979	3,730	249 (6.3%)	
	そ		の			他	276	275	281	261	258	3 (1.1%)	
	支 出	総	額				270,253	279,271	286,210	292,818	305,878	13,059 (4.5%)	
支			付			費	182,824	187,364	191,544	196,228	203,466	7,238 (3.7%)	
	基	礎	年 金	拠		金	83,144	88,235	91,272	93,048	98,961	5,913 (6.4%)	
出		度	間調 調	整拠	出	金	930	276	-	-	-	-	
	そ		の			他	3,355	3,396	3,394	3,542	3,451	91 (2.6%)	
収			支			残	50,801	39,482	20,779	5,067	3,007	2,060 (40.7%)	
	[B						-	-	-	[6,999]	[25,333]	18,334 (261.9%)	
			5 積立				85	60	38	62	83	20 (32.6%)	
年	度	末	積	立	<u> </u>	金	1,308,446	1,347,988	1,368,804	1,373,934	1,377,023	3,089 (0.2%)	
										[1,345,967]	[1,320,717]	25,250 (1.9%)	
積	立	金i	運用	利	回	נו	4.15 %	3.62 %	3.22 %	l	ベース]		
										1.99 %	0.21 %	1.78	
	上記の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。(時価ベースで評価した収支残に業務勘定から積立金への繰入を加えたものは、年金積立金の当年度の時価の増減額に一致。)なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。平成12年度末の承継資産に係る累積利差損は 15,900億円である。平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。(平成13年度の農林年金は、掛金収入:0.3兆円、収入総額:0.5兆円、支出総額:0.5兆円となっている。)平成14年度の収支状況は、平成14年度決算(平成16年2月公表)及び「平成14年度厚生年金保険及び国民年金における年金積立金運用報告書」(平成15年10月)に基づき作成している。												

厚生年金の収支状況の概略図(平成14年度)



注:運用収入及び年度末積立金の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価した ものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金 への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。

2.給付状況 (1)受給権者数、年金総額、老齢年金受給権者平均年金額および平均加入期間

								平成11年3月末	平成12年3月末			平成15年3月末	
								千人	千人	千人	千人	千人	千人
	受				計			17,679	18,571	19,529	20,559	21,980	1,421 (6.9%)
	給権	老通		齢	相		当	8,217	8,580	9,014	9,486	10,145	659 (6.9%)
受	権	通		老	相		当 金	5,625	5,975	6,352	6,764	7,299	535 (7.9%)
	者	障		齢 老 害 族	相 相 年 年		金	404	415	425	436	452	17 (3.8%)
給	数	遺		族	年		金	3,433	3,601	3,737	3,873	4,084	211 (5.4%)
								億円	億円	億円	億円	億円	
権	年				計			207,943	216,023	223,292	228,204	239,806	11,602 (5.1%)
	金総	老通	齢 老	相 相	当 当	給 給	付	151,383	156,716	161,781	164,588	172,892	8,304 (5.0%)
者	総	通	老	相		給	付	18,775	19,580	20,287	20,898	21,965	1,067 (5.1%)
	額	障		害 族	給給		付	4,001	4,064	4,095	4,130	4,225	95 (2.3%)
		遺		族	給		付	33,784	35,663	37,129	38,587	40,724	2,136 (5.5%)
								千人	千人	千人	千人	千人	
	人				計			16,503	17,233	18,074	19,005	20,315	1,310 (6.9%)
		老通		齡	相		当	7,854	8,142	8,519	8,951	9,571	620 (6.9%)
支		通		齢 老 害 族	相 相 年 年		当当金金	5,226	5,517	5,840	6,201	6,677	476 (7.7%)
	員	障		害	年		金	306	313	319	325	336	10 (3.2%)
		遺		族	年		金	3,117	3,261	3,395	3,528	3,731	203 (5.8%)
	_				4.1			億円	億円	億円	億円		億円 億円
	年				計		, ,	198,126	204,634	211,018	216,428	227,491	11,063 (5.1%)
給	金総	老通	齢 老	相 相	当 当	給 給	付	145,114	149,117	153,428	156,826	164,758	7,932 (5.1%)
	総	迪	老	_ 相		給	付	17,810	18,478	19,072	19,610	20,575	965 (4.9%)
	額	障遺		害 族	給給		付	2,930	2,963	2,966	2,978	3,028	50 (1.7%)
		遉		族	給		付	32,272	34,076	35,553	37,015	39,130	2,115 (5.7%)
					±1			千人	千人	千人	千人	十八	
	人	+~		ı⊨∧	計		MZ	1,176	1,338	1,455	1,553	1,665	111 (7.1%)
全		老通		齢老害族	相 相 年 年		当当金金	363	438	495	535	574	39 (7.2%)
÷≖		進		老	担		크	398	457	512	562	621	59 (10.4%)
額	員	障		害	年		玉	98	102	106	110	117	6 (5.7%)
/ <u>-</u>		遺		灰	—		亚	317	340	342	345	353	7 (2.2%)
停	/				≟ ⊥			億円	億円	億円	億円	億円 40 045	億円 (7.4.6%)
	年金総		#FV	+-	計业	44	/-+	9,818	11,389	12,274	11,776	12,315	539 (4.6%)
上上	並	它译	齢 老	相 相	当 当	給 給	付付	6,269	7,599	8,353	7,762	8,134	372 (4.8%)
	総	进	它			紀	付付	965	1,102	1,216	1,288	1,390	102 (7.9%)
	額	老通障遺		害 族	給給		付 付	1,071	1,101	1,129	1,152	1,197	44 (3.8%)
		退		灰	紹		11	1,512	1,587	1,576	1,573	1,594	21 (1.3%)

									平成11年3月末	平成12年3月末 3	P成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)
	人								千人	千人	千人	千人	千人	千人
減					計				159	156	154	152	167	15 (10.0%)
		老通		齢 老		相 相		当当	159	156	154	152	167	15 (10.0%)
額	員	通		老		相		当		0	0		0	, , ,
	年金								億円	億円	億円	億円	億円	億円
支	金				計				3,054	2,982	2,878	2,784	2,920	136 (4.9%)
	総額	老通	鰫	相 相	}	当 当	給 給	付 付	3,054	2,982	2,878	2,784	2,920	136 (4.9%)
給		通	老	相	}	<u>当</u>	給	付		0	0		0	
	人								千人	千人	千人	千人	千人	千人
増					計				19	24	30	36	43	7 (18.9%)
4-		老通		龄 老		相 相		当当	10	12	15	18	21	3 (17.6%)
額	員	通		老		相		当	9	12	15	18	22	4 (20.2%)
	年				<u> </u>				億円	億円	億円	億円	億円	億円 (10.0%)
支	金	+-/	ᅹᄊ		計、	NIZ.	/ ₄ A		285	367	446	533	622	89 (16.6%)
44	総額	老通	齢 老	相	Ξ,	当 当	給 給	付	255	326	394	468	544	75 (16.1%)
給	谼	进	- 石	相		∃	紹	付	31	41	52	65	78	13 (20.6%)
	少 協/	《在仝7	平均年:	个 日 好					円	円	円	円	円	円
		▽午並 = ど齢相き		亚门锅					153,523	152,207	149,564	144,584	142,017	2,567 (1.8%)
	(2			れたもの	りを於	全し <i>した</i>			円	円	円	円	円	
			と記さ、 手金額	10/2 00	J C 17.	3,01,0			153,387	152,072	149,458	144,455	141,960	2,495 (1.7%)
男				れたもの	סס				円	円	円	円	円	
			∓金月						160,429	159,488	155,635	152,501	145,413	7,088 (4.6%)
	上記			平均年金	:月額	肌を	齢基礎		円	円	円	円	円	
				を加算し					174,906	176,161	175,865	172,795	171,892	903 (0.5%)
女				を選技					円	円	円	円	円	`
^		支給開	開始年謝	令に到達!	してい	ないる	旨を除外	し	13	1 3	13			
	1		年金月						_	_		174,470	173,516	954 (0.5%)
			F均加,	入期間					月	月	月	月	月	月
				^					357	360	364	367	371	4 (1.1%)
合			平均年3	金月額					円	円	円	円	円	
	(通	老相		10 1	~ 	<u> </u>			27,817	27,309	26,615	25,748	25,079	669 (2.6%)
		*** *** ***		れたもの	りを除	まいた			円 77.047	円 円	円 00 045	円 円	円 05 070	
<u>+</u> 1			ま金額 きん	to ± ± a	-				27,817	27,309	26,615	25,748	25,079	668 (2.6%)
計				れたもの	ノひ				円	円 46 024	円 42.065	円	円 14 206	円
	沿土		王金月							46,021	42,065		11,396	П
			平均加 <i>。</i>	八期间					. 月	月 82	月	月	。月	
	(進	老相	⇒ 丿						82	8∠	82	83	83	0 (0.0%)

		平成11年3月末	亚成12年2日士	亚式12年2日士	亚成1/年2日丰	亚成15年2日末	前年との比較(伸び率	%)
	老齡年金平均年金月額	円	<u> </u>	<u>+ルロキュカネ</u> 円	<u> </u>	<u> </u>	門中との比較(中の平	70)
							1,851 (′ 0 00/)
	(老齢相当)	204,626	205,435	204,751	200,469	198,618		(0.9%)
	減額支給されたものを除いた	円	円	円	円	円	円 . ====	· • • • · · ·
l	平均年金額		205,086	205,084	200,715	198,947	1,768 ((0.9%)
男	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円	
	平均年金月額		186,228	186,246	185,858	179,311	6,547	(3.5%)
	老齡年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	(老齢相当)	397	401	405	408	411	3 ((0.7%)
	通老年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	(通老相当)	59,733	61,997	63,781	64,882	65,462	580 ((0.9%)
	減額支給されたものを除いた	円	円	円	円	円	円	
性	平均年金額		61,997	63,781	64,882	65,463	581 ((0.9%)
'	減額支給されたものの	円	· 円	· 円	円	一	円	,
	平均年金月額		51,205	46,669		30,166		
	通老年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	(通老相当)	90	90	90	91	91	0 ((0.0%)
	老齡年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円 円	
	(老齢相当)	110,983	111,730	111,781	111,760	111,533	227 ((0.2%)
	減額支給されたものを除いた	円	円	円	円	円	円	0.1=1/
	平均年金額	13	111,334	111,411	111,409	111,243	166 ((0.1%)
女	減額支給されたものの	円	円	一	円	円	円	0.170)
^	平均年金月額	1 3	135,323	134,983	135,045	129,440	5,605 ((4.2%)
	老齡年金平均加入期間	月	月	月		月	月	1.270)
	(老齢相当)	269	271	273	277	280	3 ((1.1%)
	通老年金平均年金月額		円	円	円		円 円	1.1/0/
	(通老相当)	45,769	47,201	48,246	48,993	49,524	531 (1.1%)
	「減額支給されたものを除いた	円	円		46,993 円	円	円	1.1/0/
性		П	47,201	48,246	48,993	49,525	532 ((1.1%)
1±		円	円	48, <u>246</u> 円	48,993 円	——49,525 円		1.1%)
	減額支給されたものの		L)	Ħ	Ħ		l u	
	平均年金月額					14,499		
	通老年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月	(4 20/)
	(通老相当)	76	76	76	77	78	1 ((1.3%)

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	前年との比較(伸び率 %)
	老齢年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円
男	(加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	183,148	188,914	182,009	138,342	117,287	21,055 (15.2%)
	減額支給されたものを除いた	円	円	円	円	円	円
女	平均年金額	, ,	188,930	182,022	138,345	117,288	21,057 (15.2%)
	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円
計	平均年金月額		107,912	111,447	106,972	106,272	700 (0.7%)
	老齢年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月
	(加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	401	412	409	409	412	3 (0.7%)
	老齡年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	(加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	200,490	199,074	197,808	146,025	118,510	27,515 (18.8%)
男	減額支給されたものを除いた	円	円	円	円	円	円
	平均年金額		199,092	197,824	146,028	118,511	27,517 (18.8%)
	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円
性	平均年金月額		107,115	111,733	111,849	108,265	3,584 (3.2%)
	老齡年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月
	(加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	421	424	427	432	434	2 (0.5%)
	老齢年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	(加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	115,109	116,654	113,728	113,422	113,183	239 (0.2%)
女	減額支給されたものを除いた	円	円	円	円	円	円
	平均年金額		116,655	113,729	113,424	113,184	240 (0.2%)
	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円
性	平均年金月額		112,428	110,163	89,713	96,303	6,590 (7.3%)
	老齡年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月
	(加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	324	325	331	335	338	3 (0.9%)
†	寺 記 事 項	裁定された: 3.減額支給は 4.平成13年 5.男女別の老 期間20年	金保険、旧法船 年金給付)及び 、旧三共済組合 度以前は、旧農 齢年金(老齢相	員保険、新法 旧農林年金分(に係る分及び 林年金分を含ま 当)平均年金 の老齢年金平	享生年金保険、 の合計である。 日農林年金分に まない。 目額及び通算老	限る。 齢年金(通老相	に係る分(改正前国共済法に基づき 日当)平均年金月額並びに加入 頃(旧農林年金分を含まない)を

				平成11年3月末	平成12年3	月末	平成13年3	月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)
	老齢・i	良職年	F金平均年金月額(老齢相当·退年相当)	153,523 円	152,207	円	149,564	円	144,584 円	142,017 円	2,567 円 (1.8%)
	受給権	者数		8,217 千人	8,580	千人	9,014	千人	9,486 千人	10,145 千人	659 千人 (6.9%)
		報酬	比例部分	円	95,159	円	96,348	円	97,065 円	97,639 円	575 円 (0.6%)
		. —	部分	円	44,953	円	41,538	円	36,720 円	33,937 円	2,784 円 (7.6%)
		加給	年金部分	円	9,767	円	9,516	円	8,702 円	8,590 円	112 円 (1.3%)
	基礎年	金額	の推計値を加算した平均年金月額	174,906 円	176,161	円		円	,	171,892 円	903 円 (0.5%)
男		60歳未満(合計)		円	153,531	円	•	円	,	145,974 円	2,356 円 (1.6%)
			受給権者数	千人	48	千人	41	千人	33 千人	28 千人	5 千人 (14.8%)
		特	60歳(合計)	円	162,890	円		円		110,328 円	649 円 (0.6%)
	新		受給権者数	千人	370	千人	397	千人		406 千人	4 千人 (0.9%)
女		別	61歳 (合計)	円	169,458	円	167,811	円	169,578 円	166,897 円	2,681 円 (1.6%)
			受給権者数	千人	462	千人	502	千人	574 千人	635 千人	61 千人 (10.6%)
	法	支	62歳(合計)	円	169,039	円	169,289	円	167,538 円	168,823 円	1,284 円 (0.8%)
			受給権者数	千人	536	千人	482	千人	524 千人	606 千人	82 千人 (15.5%)
合		給	63歳(合計)	円	169,548	円	168,833	円	169,074 円	167,113 円	1,961 円 (1.2%)
	部		受給権者数	千人	511	千人	551	千人	495 千人	546 千人	51 千人 (10.3%)
		分	64歳 (合計)	円	170,935	円	169,320	円	168,533 円	168,473 円	60 円 (0.0%)
			受給権者数	千人	526	千人	523	千人	562 千人	512 千人	50 千人 (9.0%)
計	分	65歳	以上本来支給分	円	125,855	円	123,798	円	121,933 円	120,074 円	1,859 円 (1.5%)
		受	給権者数	千人	3,400	千人	3,921	千人	4,425 千人	5,026 千人	600 千人 (13.6%)
		基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	186,310	円	184,261	円	182,385 円	180,333 円	2,053 円 (1.1%)
	旧法	日法部分		169,775 円	170,490	円	170,151	円	169,716 円	168,717 円	999 円 (0.6%)
	受給権者数		数	2,867 千人	2,728	千人	2,596	千人	2,463 千人	2,387 千人	76 千人 (3.1%)
	報酬比例部分		比例部分	円	73,971	円	73,766	円	73,525 円	73,236 円	289 円 (0.4%)
		定額	部分	円	82,931	円	82,905	円	82,817 円	82,712 円	105 円 (0.1%)
		加給	年金部分	円	7,989	円	7,757	円	7,520 円	7,274 円	246 円 (3.3%)

⁽注1)報酬比例部分、定額部分、加給年金部分については、旧三共済組合に係る分及び旧農林年金分を含まない。

⁽注2)定額部分は、新法基礎年金に係る分を含まない。

⁽注3)平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

				平成11年3	月末	平成12年3	月末	平成13年3	月末	平成14年3月	末	平成15年3月末	前年との比較	(伸び፮	率 %)
	老齢・〕	艮職年	F金平均年金月額(老齢相当·退年相当)	180,951	田	179,340	円	176,371	円	170,130	円	167,055 F	3,075	円	(1.8%)
	受給権	者数		5,609	千人	5,900	千人	6,213	千人	6,527 ∃	F人	6,988 千ノ	461	千人	(7.1%)
		報酬	比例部分		円	118,104	円	119,129	円	119,895	円	120,363 F	468	円	(0.4%)
		定額	部分		円	46,665	円	43,056	円	37,135	円	34,161 F	2,974	円	(8.0%)
		加給	年金部分		円	12,823	円	12,533	円	11,362	円	11,208 F	154	円	(1.4%)
	基礎年	金額	の推計値を加算した平均年金月額	204,626	円	205,435	円	204,751	円	200,469	円	199,059 F	1,410	円	(0.7%)
			60歳未満(合計)		円	174,058	円		円	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	円	170,073 F		円	(0.9%)
男			受給権者数		千人	35	千人	31	千人	24 =	F人	21 千人	4	千人(15.0%)
		特	60歳(合計)		円	193,357	円	194,646	円		円	112,334 F		円	(1.0%)
	新		受給権者数		千人	246	千人	286	千人		F人	284 千人		千人	(0.6%)
		別	61歳(合計)		円	196,722	円		円		円	191,330 F	•	円	(2.0%)
			受給権者数		千人	329	千人		千人		F人	458 千ノ	. 44	千人(10.6%)
	法	支	62歳(合計)		円	197,638	円	196,720	円	· ·	円	194,819 F		円	(0.4%)
			受給権者数		千人	380	千人	345	千人	377 =	F人	438 千ノ	60	千人(16.0%)
		給	63歳(合計)		円	198,872	円		円	·	円	193,762 F		円	(1.5%)
	部		受給権者数		千人	360	千人		千人		F人	394 千ノ	_	千人(10.8%)
		分	64歳(合計)		円	201,164	円	198,782	円	· ·	円	196,184 F		円	(0.7%)
			受給権者数		千人	369	千人	369	千人	399 =	F人	368 千ノ	32	千人	(7.9%)
性	分	65歳	以上本来支給分		円	148,581	円	146,868	円	•	円	143,163 F		円	(1.4%)
		受	給権者数		千人	2,459	千人	2,814	千人	3,156 ∃	F人	3,573 千人		千人(13.2%)
		基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額		円	211,180	円		円		円	205,691 F		円	(1.0%)
	旧法部分			203,287	円	205,271	円	205,933	円	· ·	円	205,860 F			(0.3%)
	受給権者数			1,835	千人	1,722	千人	1,618	千人	1,514 ∃	F人	1,452 千人	62	千人	(4.1%)
		報酬	比例部分		円	98,502	円	99,068	円	99,639	円	100,227 F	587	円	(0.6%)
			部分		円	91,372	円	91,613	円	91,790	円	91,974 F	184	円	(0.2%)
		加給	年金部分		円	12,357	円		円	12,027	円	11,855 F	172	円	(1.4%)

⁽注1)報酬比例部分、定額部分、加給年金部分については、旧三共済組合に係る分及び旧農林年金分を含まない。

⁽注2)定額部分は、新法基礎年金に係る分を含まない。

⁽注3)平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

				平成11年3月末	平成12年3	月末	平成13年3	月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸び率 %)
	老齢・i	艮職年	F金平均年金月額(老齢相当·退年相当)	94,531 円	92,488	円	90,092	円	88,244 円	86,601 円	1,643 円 (1.9%)
	受給権	者数		2,608 千人	2,681	千人	2,801	千人	2,959 千人	3,157 千人	198 千人 (6.7%)
		報酬	比例部分	円	46,637	円	47,596	円	48,324 円	49,009 円	686 円 (1.4%)
		定額	部分	円	41,332	円	38,289	円	35,835 円	33,456 円	2,379 円 (6.6%)
		加給	年金部分	円	3,303	円	3,060	円	3,024 円	2,987 円	37 円 (1.2%)
	基礎年	金額	の推計値を加算した平均年金月額	110,983 円	111,730	円	,	円	,	111,764 円	4 円 (0.0%)
			60歳未満(合計)	円	95,126	円		円	,	82,047 円	3,968 円 (4.6%)
女			受給権者数	千人	12	千人	11	千人	9 千人	8 千人	1 千人 (14.1%)
		特	60歳(合計)	円	102,202	円		円	· ·	105,624 円	552 円 (0.5%)
	新		受給権者数	千人	124	千人				121 千人	2 千人 (1.4%)
		別	61歳(合計)	円	101,844	円		円	•	103,431 円	519 円 (0.5%)
			受給権者数	千人	133	千人	142	千人	160 千人	177 千人	17 千人 (10.6%)
	法	支	62歳(合計)	円	99,756	円		円	•	101,144 円	1,735 円 (1.7%)
			受給権者数	千人	157	千人	137	千人	147 千人	168 千人	21 千人 (14.3%)
		給	63歳(合計)	円	99,932	円		円	· ·	98,255 円	473 円 (0.5%)
	部		受給権者数	千人	152			千人		152 千人	13 千人 (9.0%)
		分	64歳(合計)	円	100,297	円		円	•	97,853 円	452 円 (0.5%)
			受給権者数	千人	158	千人		千人	163 千人	144 千人	19 千人 (11.5%)
性	分	65歳	以上本来支給分	円	66,424	円		円	64,181 円	63,278 円	903 円 (1.4%)
		受	給権者数	千人	940	千人	1,108	千人	1,269 千人	1,452 千人	183 千人 (14.5%)
		基礎	年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	121,271	円	120,039	円	119,016 円	117,954 円	1,062 円 (0.9%)
	旧法	部分		110,230 円	110,925	円	110,949	円	110,955 円	110,990 円	36 円 (0.0%)
	受給	権者	数	1,033 千人	1,006	千人	978	千人	949 千人	934 千人	14 千人 (1.5%)
		報酬	比例部分	円	37,545	円	37,590	円	37,633 円	37,687 円	53 円 (0.1%)
		定額	部分	円	70,396	円	70,454	円	70,484 円	70,512 円	28 円 (0.0%)
		加給	年金部分	円	1,503	円	1,412	円	1,327 円	1,242 円	85 円 (6.4%)

⁽注1)報酬比例部分、定額部分、加給年金部分については、旧三共済組合に係る分及び旧農林年金分を含まない。

⁽注2)定額部分は、新法基礎年金に係る分を含まない。

⁽注3)平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

(2)老齢年金受給権者(老齢相当)の年齢構成

				男	性	女	性	討	
					割合		割合		割合
歳	以上		歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
5 5	~		6 0	22	0.31	9	0.28	31	0.30
6 0	~		6 5	1,945	27.83	765	24.22	2,709	26.71
6 5	~		7 0	1,895	27.11	828	26.22	2,723	26.84
7 0	~		7 5	1,435	20.53	687	21.75	2,122	20.91
7 5	~		8 0	950	13.60	462	14.64	1,412	13.92
8 0	~		8 5	448	6.41	252	7.99	700	6.90
8 5	~			294	4.20	155	4.91	449	4.42
合		計		6,988	100.00	3,157	100.00	10,145	100.00
平	均	年	歯 令		70.2 歳		70.9 歳		70.4 歳
特	記	事	項						
統計	調査	i の	方 法	全 数	統計				

3.被保険者状況

(1)被保険者数、被保険者平均年齢、標準報酬の平均、標準報酬総額

				平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較(伸	び率	≅ %)
初	中			千人	千人	千人	 千人	千人	千人		
17.			計	32,957	32,481	32,192	31,576	32,144	568	(1.8%)
			3 I	32,331	32,401	32,132	31,370	32, 144	300	(1.0/0/
阿書	^ 皆	男	性	22,125	21,801	21,584	21,157	21,482	324	(1.5%)
娄	立	女	性	10,831	10,680	10,608	10,419	10,663	244	•	2.3%)
	被			歳	歳		歳	歳	歳	`	
平	保	i	計	40.4	40.5	40.6	40.7	41.3	0.6	(1.5%)
均	険									•	' !
年	者		1種)	41.2	41.3	41.4	41.5	42.1	0.6	(1.4%)
嫩令	の	女性(2種)	38.8	38.9	39.0	39.0	39.6	0.6	(1.5%)
平	標			円	円	円	円	円	円		
均	準	1	計	316,186	315,353	318,688	318,679	314,489	4,190	(1.3%)
	報酬										
			1種)	363,777	361,901	365,917	365,143	359,249	5,894	•	1.6%)
	の		2種)	218,915	220,278	222,587	224,311	224,292	19	(0.0%)
			総額	億円	億円	億円	億円	億円			
	年	度間	以下,	1,272,631	1,247,826	1,240,660	1,231,930	1,233,692	1,762	(0.1%)
特	ţ	記	事 項	平成13年度 男性:282		年金分を含まな! : 1 7 5 . 6 千人		∓度末の農林年 会	金の組合員数は	`	
紛	統計調査の方法			被保険者の平均	年齢は抽出率 1	0 0 分の 1 の抽品	出調査に基づく	結果である。			

(2)被保険者の分布

男女合計

(単位:千人)

					加	入 期 間] [(年以上)	~	(年未満	i)]	,	L · / \ /
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~	合計	割合
蒜	以上	歳未満											(%)
15	~	20	224									224	0.7
20	~	25	2,276	306								2,581	8.0
25	~	30	1,868	2,504	396							4,768	14.8
30	~	35	433	1,551	2,260	303	0					4,547	14.1
35	~	40	225	375	1,240	1,565	286	0				3,692	11.5
40	~	45	198	280	400	1,013	1,273	246	1			3,410	10.6
45	~	50	180	244	336	385	869	1,021	341	2	0	3,378	10.5
50	~	55	192	256	378	401	414	788	1,207	458	5	4,101	12.8
55	~	60	167	177	247	275	291	301	632	829	367	3,286	10.2
60	~	65	142	136	141	125	132	129	138	251	373	1,566	4.9
65	~		36	74	62	47	49	50	51	60	164	592	1.8
	合	計	5,940	5,903	5,460	4,114	3,314	2,534	2,370	1,601	908	32,144	
	割	合(%)	18.5	18.4	17.0	12.8	10.3	7.9	7.4	5.0	2.8		100.0
平	均年	E 断令		41.3	歳								

	・男子には坑内員・船員を含み、坑内員・船員の期間の特例を考慮したものとしている。
特記事項	・過去に不連続な被保険者期間を有する者については、当該期間が表中の加入期間にカウントされていない
	場合があるため、統計上、加入期間が実際よりも短い集計表となっている。
統計調査の方法	抽出統計(抽出率1/100)

男性

(単位:千人)

-												(+ 12	
			1		加	入 期 間	[(年以上)	~	(年未満)]		
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~	合計	如人
													割合
岸	遠以上	歳未満											(%)
15	~	20	124									124	0.6
20	~	25	1,075	197								1,271	5.9
25	~	30	1,108	1,462	281							2,852	13.3
30	~	35	226	1,079	1,596	235	0					3,137	14.6
35	~	40	83	186	951	1,213	237	0				2,671	12.4
40	~	45	52	93	201	809	1,045	205	1			2,406	11.2
45	~	50	47	77	135	198	713	854	296	2	0	2,322	10.8
50	~	55	79	90	131	157	220	646	1,049	418	5	2,797	13.0
55	~	60	98	73	95	99	126	184	541	757	348	2,322	10.8
60	~	65	110	83	72	60	59	73	102	226	358	1,143	5.3
65	~		23	52	38	25	27	30	36	50	156	438	2.0
	合	計	3,026	3,392	3,501	2,797	2,428	1,993	2,025	1,453	867	21,482	
	割	合(%)	14.1	15.8	16.3	13.0	11.3	9.3	9.4	6.8	4.0		100.0
平				42.2	歳								

女性

(単位:千人)

					加	入 期 間] [(年以上)	~	(年未満)]		L . //)
			~ 5	5 ~ 10	10 ~ 15	15 ~ 20	20 ~ 25	25 ~ 30	30 ~ 35	35 ~ 40	40 ~	合計	割合
Ī	歳以上	歳未満											(%)
15	~	20	100									100	0.9
20	~	25	1,201	109								1,310	12.3
25	~	30	759	1,042	115							1,916	18.0
30	~	35	207	472	664	67						1,410	13.2
35	~	40	142	189	288	352	49					1,020	9.6
40	~	45	146	187	199	204	227	41				1,004	9.4
45	~	50	134	167	202	187	157	166	44			1,056	9.9
50	~	55	113	166	247	244	193	142	158	40		1,304	12.2
55	~	60	69	104	151	177	165	117	91	72	19	964	9.0
60	~	65	32	54	68	65	73	55	36	25	15	424	4.0
65	~		12	22	24	21	22	21	15	10	8	154	1.4
	合	計	2,914	2,512	1,959	1,317	886	542	344	147	41	10,663	
	割	合(%)	27.3	23.6	18.4	12.4	8.3	5.1	3.2	1.4	0.4		100.0
平	平均年齢			39.6	歳								

(3) 標準報酬の分布

	男性(1	種)	女性(2	2種)	計	
		割合		割合		割合
万円	千人	%	千人	%	千人	%
9.8	151	0.71	240	2.25	392	1.22
10.4	20	0.10	80	0.75	101	0.31
11.0	38	0.18	149	1.40	187	0.58
11.8	69	0.32	264	2.48	333	1.04
12.6	66	0.31	319	2.99	385	1.20
13.4	95	0.44	403	3.78	498	1.55
14.2	109	0.51	438	4.11	547	1.70
15.0	223	1.04	580	5.44	804	2.50
16.0	223	1.04	599	5.62	822	2.56
17.0	265	1.24	603	5.66	869	2.70
18.0	344	1.61	616	5.78	961	2.99
19.0	360	1.68	587	5.50	947	2.95
20.0	794	3.71	925	8.67	1,720	5.35
22.0	1,091	5.10	990	9.28	2,083	6.48
24.0	1,225	5.72	798	7.49	2,026	6.30
26.0	1,388	6.48	664	6.23	2,055	6.39
28.0	1,307	6.10	482	4.52	1,792	5.58
30.0	1,389	6.49	427	4.00	1,821	5.66
32.0	1,211	5.65	285	2.68	1,500	4.67
34.0	1,117	5.22	217	2.03	1,338	4.16
36.0	1,106	5.16	187	1.75	1,296	4.03
38.0	1,188	5.55	158	1.49	1,351	4.20
41.0	1,335	6.24	165	1.55	1,506	4.68
44.0	1,093	5.10	103	0.96	1,200	3.73
47.0	885	4.13	66	0.62	955	2.97
50.0	826	3.86	79	0.74	907	2.82
53.0	594	2.77	34	0.32	630	1.96
56.0	487	2.27	28	0.26	517	1.61
59.0	427	1.99	33	0.30	460	1.43
62.0	1,989	9.29	144	1.35	2,138	6.65
合 計	21,414	100.00	10,663	100.00	32,144	100.00
標準報酬の平均	359,24	9 円	224,29	2 円	314,489	
特記事項	計は坑内	員・船員を含み	り、任意継続は含	さまない。		
統計調査の方法	全数統計					

4.積立金の運用状況について

資産構成 (時価ベース)

区分		金額	構 成 割 合
		億円	%
預 託 金		1,050,101	77.1
市場運用分		141,446	10.4
財投債		171,165	12.6
承継資産の累積利	差損	41,995	-
年度末積立金	承継資産の損益 を含まない場合	1,362,711	100.0
十 反不慎立立	承継資産の損益 を含む場合	1,320,717	-
運用利回り	承継資産の損益 を含まない場合	1.3	4%
建用利回り	承継資産の損益 を含む場合	0.2	1%
特 記 事 項		(承継資産)を合わせて一体として運用を行っている。 成割合は次のとおり。 国内債券 162,269億円(51.3 国内株式 73,818億円(23.3 外国債券 25,458億円(8.0 外国株式 44,676億円(14.1 短期資産 9,766億円(14.1 短期資産 9,766億円(3.0 合計 315,988億円(100.0 承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、原行っている。	6%) 6%) 4%) 9%) 0%) 厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により 外国債券、外国株式については年度末の市場価格(運用手

5.財政再計算における将来見通しとの比較

(1)収支状況の比較(平成14年度)

		L	収	\			支	出		収支残	年度末
	保険料	基礎年金 交付金	運用収益	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		積立金
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
実績 (基金代行部分除く)	20.2	1.4	3.1	6.2	30.9	20.3	9.9	0.3	30.6	0.3	-
[時価ベース]			[0.3]		[28.1]					[-2.5]	[132.1]
基金代行部分を含む 実績の推計 [時価ベース]	21.6		[1.3]	5.6	[28.6]	19.7	9.9	0.2	29.9	[-1.3]	[174.1]
将来見通し (平成11年財政再計算)	24.4		6.3	4.4	35.1	20.5	10.7	0.2	31.5	3.6	184.9
差の主な要因	・数の見り では いいか できません いいか できません はいか できまま できまま できまま できません はい いい できます いっぱ		・利下(りは、1000年) 利下(りは、1000年) 見低り、1000年) 1000年) 1000年	・基礎年金 拠出庫 分 農管 の 機 会 の 機 会 の の 機 会 の と の と の の の の の の の の の の の の の の の		・期少れ算開達時提・率(年累し程との請(は年かい)年の平度積よ度保の請(は年かい)金低成以がり低険減求再支齢らの、改下1降見3下者、遅計給到即前、定、0の通%)	・1円当分度・率(年累し程定・実度前算金低成以がり低を、実度前算金低成以がり低がり低がり低がりで、1降見3下の通%)				
特記事項	基保職積運 一 現な厚将	会では(1.4 をではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	兆円)を収入 金の免験 金兆の間の 金のを で 金ので で の の で で で で で で で で で で で で で で	除し E準備金(37.4 1兆円)を加え ける市場運用の シ特別会計の 三金福祉・国 配合された農	(お押) (お押) (お押) (お押) (を加え、 (お押) (お押) (かまた。 (お作) (かまた。 (お作) (お押) (お押) (お押) (お押) (お押) (お押) (お押) (お押	負担繰延額(株式等の評値 る。 た資産(承終 金の元本平均 まれていない	4.0兆円)及び 両損益も運用し 継資産)に係る 匀残高の比率し	代行分(1.1兆 が公社未移管積 収入に含める 取入に含める る損益を含めっ こより行ってし 成13年度の	が 立金残高(0 寺価ベースで ており、承組 いる。	.7兆円)を加ご評価したも *資産に係る	えのであり、

(2)被保険者数及び受給者数

		被保険者数	受	給	者	数 老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
		千人		Ŧ	-人	<u>- 老殿初日</u> 千人	<u> </u>	千人	<u> </u>
実	平成 13 年度末	31,576	19	9,005		8,951	6,201	325	3,528
績	平成 14 年度末	32,144	20),315		9,571	6,677	336	3,731
(将来見通し 平成11年財政再計算)	35,000	19	9,800		9,700	6,000	300	3,800
	主な要因	注:将来見通し	険者期 には、 3 年度	間短縮 平成1 末の農	によ 4年 林年	る通老相当の増加度に統合された農金においては、糾	農林年金分は含		

		新規加入者数	新規裁定費				
				老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
		千人	千人	千人	千人	千人	千人
実	平 成 13 年 度		1,524	671	568	27	258
績	平成 14 年度		1,594	709	588	29	268
(:	将来見通し 平成11年財政再計算)						
	主な要因			-		-	

		脱退者数	失権者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金
		エル	エル	<u> </u>	エレ	<u> </u>	エレ
実	平 成 13 年 度		503	223	141	17	123
績	平成 14 年度		539	238	153	17	130
(将来見通し 平成11年財政再計算)						
	主な要因						

特記事項	新規加入者及び脱退者に関する実績統計及び推計値並びに 新規裁定者数及び失権者数に関する推計値はない。
------	---

(3)財政指標の比較

年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率						
			<u>牧</u> 前年 び率	年度末老樹 受給権者数		対前年何	申び率
平成10年度 11 12 13 14	注 4.01 (4.20) 3.79 (3.99) 3.57 (3.78) 3.33 (3.53) 3.17 (3.36)	千人 32,957 32,481 32,192 31,576 32,144	% 1.5 1.4 0.9 1.9	千人 8,217 8,580 9,014 9,486 10,145	注 (7,854) (8,142) (8,519) (8,951) (9,571)	% 5.0 4.4 5.1 5.2 6.9	注 (4.1) (3.7) (4.6) (5.1) (6.9)

注:年金扶養比率の()内は、年度末老齢年金受給者を用いて算出したものである。

年度末老齢年金受給権者数の()内は年度末老齢年金受給者数である。

平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

平成11年財政再計算結果(改正制度、国庫負担割合1/3)

	年金扶養比率						
		年度末被保険	者数 対前年 伸び率	年度末老齢年3 受給者数	È	対前年伸び図	率
平成12年度 13 14 15 16	4.0 3.8 3.6 3.4 3.3	百万人 34.3 34.4 35.0 35.0 34.9	% 0.1 2.0 0.2 0.3	8.7 9.2 9.7 10.1 10.6	百万人	5.6 5.5 5.1 4.2	%

注:被保険者数及び老齢年金受給者数は年度間平均値である。

農林年金は含まない。

総合費用率

決算結果(実績)

	総合費用率											
	- × 100		標準報酬総 額	給付費	基礎年金 拠出金		国庫・公 経済負担				賃金上昇 率(注3)	物価上昇 率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		%	%
平成10年度	16.3	236,363	1,272,631	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5,583	0.48	0.6
11	17.0	247,980	1,247,826	187,364	88,235	276	36,356		23,036	4,858	0.62	0.3
12	17.9	258,783	1,240,660	191,544	91,272	-	37,209		19,574	4,460	0.01	0.7
13	18.8	269,404	1,231,930	196,228	93,048	-	38,164		15,566	4,307	0.27	0.7
14	19.8	284,184	1,233,692	203,466	98,961	ı	40,036		14,240	4,003	1.15	0.9
12 *	18.5	268,000	1,241,000	201,000	91,000	-	38,000		20,000	4,000	0.01	0.7
13 *	19.6	280,000	1,232,000	207,000	93,000	-	39,000		16,000	4,000	0.27	
14 *	20.7	296,000	1,234,000	215,000	99,000	-	41,000		14,000	4,000	1.15	0.9

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2:その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3:賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65~69歳への 適用拡大の影響も控除している。

注4:平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*:厚生年金基金の代行部分を補正したもの。

亚式11年时孙声卦筲结里(孙正钊度 国席各切割合 1 / 2)

半成11年別以自	<u> </u>	(以止削歧、		<u> 日 </u>								
	総合費用率											
	- ×100		標準報酬総額	給付費	基礎年金 拠出金		国庫・公 経済負担		基礎年金 交付金	その他交 付金等収 入	賃金上昇 率	物価上昇 率
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
平成12年度	18.4	27.8	129.3	18.3	9.5		4.0			0.0	2.5	1.5
13	19.1	29.5	132.5	19.4	10.1		4.2			0.0	2.5	1.5
14	19.4	31.2	138.2	20.5	10.7		4.4			0.0	2.5	1.5
15 16	15.7 16.3	33.1 35.0	181.6 185.7	21.8 23.1	11.3 11.9		4.6 4.8			0.0 0.0	2.5 2.5	1.5 1.5

注1:平成15年度から総報酬制となる。 注2:農林年金は含まない。

独自給付費用率

決算結果(実績)

	独自給付 費用率											
		実質的な 支出 + +	標準報酬総 額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金 (注 1)	国庫・公 経済負担				賃金上昇 率(注3)	物価上昇 率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		%	%
平成10年度	12.0	236,363	1,272,631	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5,583	0.48	0.6
11	12.2	247,980	, ,		,		36,356		23,036			
12 13	13.0 13.7	258,783 269,404	, ,		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		37,209 38,164		19,574 15,566	,		0.7 0.7
14	14.4	284,184	, ,	,	,		40,036		14,240			
12*	13.6	268,000		,	,		38,000		20,000	,		0.7
13 * 14 *	14.5 15.3	280,000 296,000	, ,	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		39,000 41,000		16,000 14,000	,		0.7 0.9

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2:その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3:賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65~69歳への 適用拡大の影響も控除している。

注4:平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*:厚生年金基金の代行部分を補正したもの。

平成11年財政再計算結果(改正制度、国庫負担割合1/3)

<u> </u>		(以止削浸、	国 俾貝21割	<u> </u>								
	独自給付 費用率											
	×2/3 ×100	実質的な 支出 + +	標準報酬総 額	給付費	基礎年金 拠出金	その他拠 出金	国庫・公 経済負担		基礎年金 交付金		賃金上昇 率	物価上昇 率
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%
平成12年度 13 14	13.5 14.0 14.2	27.8 29.5 31.2	129.3 132.5 138.2	18.3 19.4 20.5	9.5 10.1 10.7		4.0 4.2 4.4			0.0 0.0 0.0	2.5 2.5 2.5	1.5 1.5 1.5
15 16	11.5 12.0	33.1 35.0	181.6 185.7	21.8 23.1	11.3 11.9		4.6 4.8			0.0 0.0	2.5 2.5	1.5 1.5

注1:平成15年度から総報酬制となる。

注2:農林年金は含まない。

収支比率

決算結果(実績)

<u> </u>														
	収支比率													
	- ×100	実質的な	給付費		その他拠	国庫・公		基礎年金	その他交	保険料収	運用収入	賃金	物価	運用
	× 100	支出 + +		拠出金	出金(注	経済負担		交付金	付金等収	入		上昇率	上昇率	利回り
					1)				入(注2)			(注3)		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
 平成10年度	80.5	236,363	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5 583	206,151	52,164	0.48	0.6	4.15
11	84.9	247,980				,		23,036	,	202,099	,			
12	91.0	258,783				37,209		19,574	,	200,512	,			3.22
13	97.2	269,404	,	,		38,164		15,566	,	,				-
[時価ベース]			,					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	[26,541]			[1.99]
14	104.7	284,184	203,466	98,961	-	40,036		14,240	4,003	202,034	31,071	1.15	0.9	-
[時価ベース]	[119.2]										[2,731]			[0.21]
12*	83.6	268,000	201,000	91,000	-	38,000		20,000	4,000	218,000	[57,000]	0.01	0.7	•
13 *	94.5	280,000				39,000		16,000		216,000				•
14 *	111.4	296,000	215,000	99,000	-	41,000		14,000	4,000	216,000	[13,000]	1.15	0.9	•
											Ī			

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2:その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3:賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65~69歳への

適用拡大の影響も控除している。

注4:上記の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の 厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5:平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*:厚生年金基金の代行部分等を補正したもの。

平成11年財政再計算結果(改正制度、国庫負担割合1/3)

千 <u>风口午</u> 別以	<u> </u>	<u>(以止机)</u> ;	文、四件只	2世制 1	/ 3)									
	収支比率													
	- ×100	実質的な	給付費	基礎年金				基礎年金			運用収入	賃金	物価	運用
	+	支出 + +		拠出金	出金	経済負担		交付金	付金等収	入		上昇率	上昇率	利回り
									入					
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
平成12年度	81.8	27.8	18.3	9.5		4.0			0.0	22.9	6.2	2.5	1.5	3.61
13	85.5	29.5	19.4	10.1		4.2			0.0	23.4	6.2	2.5	1.5	3.52
14	87.3	31.2	20.5	10.7		4.4			0.0	24.4	6.3	2.5	1.5	3.49
15	91.6	33.1	21.8	11.3		4.6			0.0	24.7	6.4	2.5	1.5	3.49
16	90.7	35.0	23.1	11.9		4.8			0.0	26.7	6.6	2.5	1.5	3.57
L														

注:農林年金は含まない。

積立比率

決算結果(実績)

V	*** <i>)</i>												
	積立比率												
		実質的な	給付費	基礎年金	その他拠	国庫・公	追加費用	基礎年金	その他交	前年度末積立金	賃金上昇	物価上昇	運用利回
		支出 + +		拠出金	出金(注	経済負担		交付金	付金等収		率(注3)	率	り
	-				1)				入(注2)				
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成10年度	6.0	236,363	182,824	83,144	930	28,302		24,952	5,583	1,257,560	0.48	0.6	4.15
11	6.2	247,980	187,364	88,235	276	36,356		23,036	4,858	1,308,446	0.62	0.3	3.62
12	6.1	258,783	191,544	91,272	-	37,209		19,574	4,460	1,347,988	0.01	0.7	3.22
13	5.9	269,404	196,228	93,048	-	38,164		15,566	4,307	1,368,804	0.27	0.7	-
[時価ベース]													[1.99]
14	5.6	284,184	203,466	98,961	-	40,036		14,240	4,003	1,373,934	1.15	0.9	-
[時価ベース]	[5.5]									[1,345,967]			[0.21]
12*	[7.5]	268,000	201,000	91,000	-	38,000		20,000	4,000	[1,716,000]	0.01	0.7	•
13 *	[7.3]	280,000	207,000	93,000	-	39,000		16,000	4,000	[1,759,000]	0.27	0.7	•
14 *	[6.9]	296,000	215,000	99,000	-	41,000		14,000	4,000	[1,754,000]	1.15	0.9	•

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注2:その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」「国共済連合会等拠出金収入」「職域等費用納付金」のことである。

注3:賃金上昇率は、年齢構成の変動による影響を控除した標準報酬上昇率であり、平成14年度は農林年金の統合及び65~69歳への 適用拡大の影響も控除している。

注4:上記の[]内は、年金資金運用基金における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めており、承継資産に係る損益の 厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金の積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注5:平成13年度以前は、旧農林年金分を含まない。

注*:厚生年金基金の代行部分等を補正したもの。

平成11年財政再計算結果(改正制度、国庫負担割合1/3)

十 <u>ルロ十別以</u>				킨브레 ㅁ ㅣ	/ 3 /								
	積立比率												
		実質的な	給付費	基礎年金			追加費用	基礎年金		前年度末積立金	賃金上昇	物価上昇	運用利回
		支出 + +		拠出金	出金(注	経済負担		交付金	付金等収		率	率	נו
	-				1)				入				
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	%	%	%
平成12年度	7.2	27.8	18.3	9.5		4.0			0.0	172.2	2.5	1.5	3.61
13	7.0	29.5	19.4	10.1		4.2			0.0	177.2	2.5	1.5	3.52
14	6.8	31.2	20.5	10.7		4.4			0.0	181.3	2.5	1.5	3.49
15	6.5	33.1	21.8	11.3		4.6			0.0	184.9	2.5	1.5	3.49
16	6.2	35.0	23.1	11.9		4.8			0.0	187.2	2.5	1.5	3.57
								Ī					

注:農林年金は含まない。

平成14年度財政状況

国家公務員共済組合

1	•	収支状況	1
2	. (給付状況 1) 受給権者数、年金総額、退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間 2) 退職年金受給権者(退年相当)の年齢構成	3 10
	(組合員状況 1) 組合員数、組合員平均年齢、標準報酬の平均及び標準報酬総額	11 12 15
4	•	積立金の運用状況について	16
5	. (財政再計算における将来見通しとの比較 1) 収支状況の比較	17 18 19

国家公務員共済組合連合会 平成14年度財政状況の概要

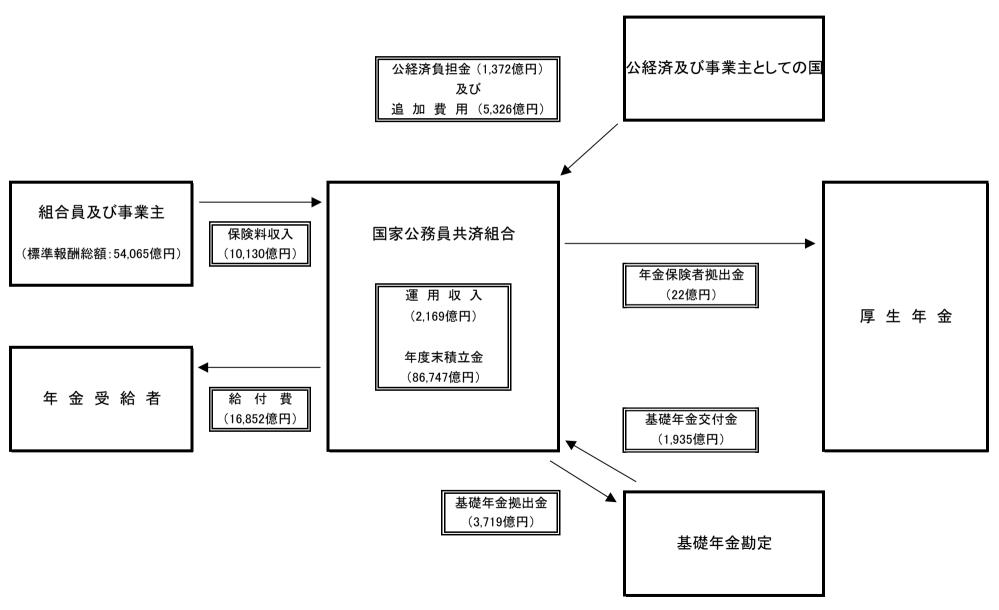
1. 収支状況

	区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	前年との比較 (伸び率 %)
	収入総額	億円 22,233 (時価ベース ^注 : 22,081)	億円 21,872 (時価ベース ^注 : 22,389)	億円 23,168 (時価ベース ^注 : 22,381)	億円 21,117 (時価ベース ^注 : 20,411)	億円 20,956 (時価ペース ^注 : 20,625)	億円 161 (0.8 %)
以入	国庫負担・公経済負担 追加費用	9,881 1,166 6,062 2,728 (正味運用収入: 2,694) (時価ベース ^注 : 2,542)	9,957 1,219 5,807 2,666 (正味運用収入: 2,630) (時価ペース ^注 : 3,147)	10,206 1,315 5,612 2,499 (正味運用収入: 2,465) (時価ペース ^注 : 1,678)	10,252 1,348 5,400 2,104 (正味運用収入: 2,047) (時価ベース ^注 : 1,341)	10,130 1,372 5,326 2,169 (正味運用収入: 2,088) (時価ペース ^注 : 1,757)	122 (1.2 %) 25 (1.8 %) 74 (1.4 %) 65 (3.1 %)
	基礎年金交付金 制度間調整交付金 旧地方事務官移換金 その他	2,342) 2,201 177 - 18	2,156 52 - 15	2,083 - 1,436 17	1,993	1,935	59 (2.9 %) 3 (16.9 %)
	支出総額	19,839	20,020	20,406	20,568	20,709	141 (0.7 %)
支出	基礎年金拠出金	16,517 3,075 177	16,608 3,288 52	16,800 3,535	16,867 3,608	16,852 3,719	15 (0.1 %) 111 (3.1 %)
	年金保険者拠出金その他	25 45	25 47	25 46	25 67	22 115	3 (11.0 %) 48 (71.6 %)
	収 支 残	2,395 (時価ベース ^注 : 2,243)	1,852 (時価ペース ^注 : 2,369)	2,762 (時価ベース ^注 : 1,975)	549 (時価ベース ^注 : 157)	247 (時価ペース ^注 : 84)	302 (55.1 %)
	年度末積立金	81,337 (時価ベース ^注 : 82,883)	83,189 (時価ベース ^注 : 85,252)	85,951 (時価ベース ^注 : 87,227)	86,500 (時価ベース ^注 : 87,070)	86,747 (時価ベース ^注 : 86,986)	247 (0.3 %)
	積立金運用利回り	3.44 % (時価ベース ^注 : 3.17 %)	3.27 % (時価ベース ^注 : 3.80 %)	3.01 % (時価ベース ^注 : 2.03 %)	2.42 % (時価ベース ^注 : 1.56 %)	2.45 % (時価ベース ^注 : 2.05 %)	0.03 %
	特記事項						

注:時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。 同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。

なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

国家公務員共済組合の収支状況の概略図 (平成14年度)



2. 給付状況

(1)受給権者数、年金総額、退職年金受給権者平均年金額 及び 平均加入期間

			平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
受	受給権者数	計 老齢相当・退年相当 通と間 選 族 の そ の そ の で で で で で の の の の の の の の の の	千人 823 579 32 11 200 0	千人 835 580 35 12 208 0	千人 862 592 39 12 218 0	千人 883 601 43 13 226 0	千人 906 610 49 13 234 0	千人 23(2.6 9 (1.5 6 (13.8 0 (3.5 8 (3.5 0 (△ 3.4
在	年金総額	計 老齢相当・退年相当給付 通老相当・通退相当給付 障害給付 害給付 後給付 その他	億円 17,290 13,985 210 181 2,906	億円 17,331 13,880 217 180 3,045	億円 17,557 13,947 226 183 3,193	億円 17,534 13,803 234 184 3,305	億円 17,656 13,794 245 185 3,424	億円 122 (0.7 ム 9 (Δ 0.1 11 (4.7 1 (0.8 119 (3.6 0 (Δ 4.0
全	人	老師祖 ・退年祖 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	千人	千人 755 518 30 8 198	千人 781 532 34 8 207	千人 801 541 38 8	千人 819 546 43 8	千人 17(2.1 5(1.0 5(12.6 0(1.2 7(3.3
額支給	年金総額	現そ 本他 ・退年相当給付 ・退車相当給付 ・選連期付付 ・選を給付 ・選を給 ・選を給 ・選を給 ・選を給 ・選を給 ・でである。 ・でである。 ・でである。 ・でのでのである。 ・でのである。 ・でのである。 ・でのでのでのである。 ・でのでのでのである。 ・でのでのでのでのでのである。 ・でのでのでのでのでのである。 ・でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	億円	98 0 億円 15,630 12,393 189 118 2,921 9	207 0 億円 15,907 12,524 197 118 3,059 8	214 0 億円 15,971 12,479 205 118 3,162 8	221 0 (6)T) 16,010 12,403 212 117 3,271	グ(3.4 億円 39 (0.2 △ 76 (△ 0.6 ~ 7 (3.6 △ 2 (△ 1.3 110 (3.3 0 (△ 4.6
	人員	計・退・年相当 ・通りでは ・通りでは ・通りでは ・通りでは ・通りでは ・通りでは ・通りでは ・通りでは ・通りでは ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	千人	千人 56 48 3 1 5	5人 55 45 3 1 6	千人 55 44 4 1 7 0	千人 61 48 5 1 7	ラスター インター インター インター インター インター インター インター イン
部支	年金総額	計 計 老齢相当・退年相当給付 通老相当・通退相付 管書と給付 きをかけて でしている。	億円	億円 1,229 1,129 17 16 67	億円 1,172 1,064 17 16 75	億円 1,126 1,009 19 16 83	億円 1,192 1,063 22 16 90	億円 66(5.4 54 (5.3 3 (17.9 0 (1.4 8 (9.9 0 (0.4
給	停止額	を計 ・退年相当給付 ・退退相当給付 ・通老相当・通給付付 ・選条 の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	億円	億円 337 293 10 4 30	億円 338 290 11 4 34	億円 333 281 11 4 37 0	億円 371 313 13 4 40 0	億円 38 (11.4 33 (11.7 2 (17.8 0 (0.6 3 (8.8 0 (9.9
全額	人員	計 老齢相当:退年相当 通 起 电 量 重 遺 族 重	千人	千人 24 14 1 3 5	千人 25 15 2 4 5	千人 26 15 2 4 6	千人 27 16 2 4 6	千人 1 (3. 0 (2.9 0 (7. 0 (7. 0 (2.9
倍 止	年金総額	要そ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	億円	0 億円 472 358 11 46 57 0	0 億円 478 359 11 48 59 0	億円 437 316 10 50 61	0 億円 454 328 10 52 62 0	0(0.6 億円 17 (3.9 12 (3.9 0 (2.3 3 (5.7 2 (2.8

⁽注)その他は、船員給付及び公務災害給付である。

			平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較 (伸び率 %)	
			千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	人	計	138	137	136	133	131	Δ 2 (Δ	1.8 %)
減	員	老齢相当・退年相当	138	137	136	133	131	Δ 2 (Δ	1.8 %)
額		通老相当•通退相当							
支	年		億円	億円	億円	億円	億円	億円	
給	金	計	2,913	2,832	2,729	2,605	2,499	Δ 106 (Δ	4.1 %)
	総	老齢相当・退年相当給付	2,913	2,832	2,729	2,605	2,499	Δ 106 (Δ	4.1 %)
	額	通老相当•通退相当給付							
			千人	千人	千人	千人	千人		
	人	計							
増	員	老齢相当・退年相当							
額		通老相当•通退相当							
支	年		億円	億円	億円	億円	億円		
給	金	計							
	総	老齢相当・退年相当給付							
	額	通老相当·通退相当給付							
· <u> </u>				·	·	·	·	·	· · · · · ·

	老齢	·退職年金平均年金月額	円	円	円	円	円		
		(老齢相当・退年相当)	201,242	199,261	196,201	191,367	188,413	Δ	2,954 (△ 1.5 %
		減額支給されたものを	円	円	円	円	円		円
		除いた平均年金月額	209,331	207,557	204,677	199,507	196,423	Δ	3,084 (△ 1.5 %
男		減額支給されたものの	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	円	円	円	円		円
,,,		平均年金月額	175.467	172,382	167,664	162,807	159,086	Δ	3,721 (△ 2.3 %
		の老齢・退職年金平均年	円 円	円 円	円	円	円 円		円
	金月	額に基礎年金額の推計	219.176	220,062	219,605	217.058	216.062	Δ	996 (△ 0.5 %
女	値を	加算した平均年金月額	,	,	,	•	,		·
		繰上げ・繰下げ支給を選択した者、	H	円	円	円	円		H
		定額部分の支給開始年齢に達して	230,754	231,243	230,084	229,440	227,935	Δ	1,505 (△ 0.7 %
		いない者を除外した平均年金額							
	老鮒	·退職年金平均加入期間	月	月	月	月	月		月
		(老齢相当・退年相当)	412	414	413	416	417		1 (0.2 %
	通老	:•通退年金平均年金月額	円	円	円	円	円		円
合		(通老相当·通退相当)	54,339	52,000	48,792	44,834	41,258	Δ	3,576 (△ 8.0 %
		減額支給されたものを	円	円	円	円	円		
		除いた平均年金月額							
		減額支給されたものの	円	円	円	円	円		
計		平均年金月額							
	通老	·通退年金平均加入期間	月	月	月	月	月		月
		(通老相当·通退相当)	133	130	126	120	114	Δ	6 (△ 5.0 %

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との (伸び率	
	老齡·退職年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	(老齢相当・退年相当)		205,084	201,809	196,692	193,588	Δ 3,104	(A 1.6 %)
	減額支給されたものを	円	円	円	円	円	円	
	除いた平均年金月額		213,587	210,520	205,075	201,788	△ 3,287	(A 1.6 %)
男	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円	
	平均年金月額		177,743	172,684	167,479	163,731	△ 3,748	(△ 2.2 %)
	老齡·退職年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	(老齢相当・退年相当)		418	419	420	421	1	(0.2 %)
	通老·通退年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	(通老相当・通退相当)		50,214	46,708	42,510	38,642	Δ 3,868	(△ 9.1 %)
	減額支給されたものを	円	円	円	円	円	円	
性	除いた平均年金月額							
	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円	
	平均年金月額							
	通老 · 通退年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	(通老相当・通退相当)		124	120	114	107	Δ 7	(A 6.1 %)
	老齢・退職年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	(老齢相当・退年相当)		167,350	165,751	162,732	160,957	Δ 1,775	(A 1.1 %)
	減額支給されたものを	円	円	円	円	円	円	
	除いた平均年金月額		174,894	173,275	169,853	168,170	Δ 1,683	(A 1.0 %)
女	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円	
	平均年金月額		141,848	139,419	136,795	133,736	△ 3,059	(△ 2.2 %)
	老齢・退職年金平均加入期間	月	月	月	月	月	月	
	(老齢相当・退年相当)		394	395	397	398	1	(0.3 %)
	通老·通退年金平均年金月額	円	円	円	円	円	円	
	(通老相当・通退相当)		56,545	54,368	51,451	49,232	Δ 2,219	(Δ 4.3 %)
	減額支給されたものを	円	円	円	円	円	円	
性	除いた平均年金月額							
	減額支給されたものの	円	円	円	円	円	円	
	平均年金月額							
	通老·通退年金平均加入期間	月	月	月	月	月		
	(通老相当•通退相当)		146	143	140	137	Δ 3	(\(\Delta \) 2.1 %)

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度		前年との比較 (伸び率 %)	
	老齢・退職年金平均年金月額	円	円	円	円	円		円	
男	(加入期間20年以上の新規裁		215,628	214,527	163,330	154,142	Δ	9,188 (🛆	5.6 %
	定•退職在職計)								
女	減額支給されたものを	円	円	円	円	円		円	
	除いた平均年金月額		216,460	214,937	163,467	154,193	Δ	9,274 (△	5.7 %
合	減額支給されたものの	円	円	円	円	円		円	
	平均年金月額		196,047	125,887	106,445	110,946		4,501 (4.2 %
計	老齢・退職年金平均加入期間	月	月	月	月	月		月	
	(加入期間20年以上の新規裁		427	430	431	431		0 (0.0 %
	定•退職在職計)								
	老齡·退職年金平均年金月額	円	円	円	円	円		円	
	(加入期間20年以上の新規裁	218,567	220,432	219,919	166,561	156,933	Δ	9,628 (△	5.8 %
男	定•退職在職計)								
דל	減額支給されたものを	円	円	円	円	円		円	
	除いた平均年金月額	219,726	221,174	220,308	166,684	156,983	Δ	9,701 (△	5.8 %
性	減額支給されたものの	円	円	円	円	円		円	
性	平均年金月額	208,370	202,241	129,736	108,828	111,598		2,770 (2.5 %
	老齢・退職年金平均加入期間	月	月	月	月	月		月	
	(加入期間20年以上の新規裁	430	428	432	433	433		0 (0.0 %
	定•退職在職計)								
	老齢・退職年金平均年金月額	円	円	円	円	円		円	
	(加入期間20年以上の新規裁		185,296	184,151	144,620	136,898	Δ	7,722 (△	5.3 %
女	定•退職在職計)								
	減額支給されたものを	円	円	円	円	円		円	
	除いた平均年金月額		186,334	184,611	144,799	136,946	Δ	7,853 (△	5.4 %
	減額支給されたものの	円	円	円	円	円		円	
性	平均年金月額		165,930	110,921	98,955	108,340		9,385 (9.5 %
	老齢・退職年金平均加入期間	月	月	月	月	月		月	
	(加入期間20年以上の新規裁		419	421	423	423		0 (0.0 %
	定•退職在職計)								

要於經緯者數 201242 円 199.261 円 196.201 円 191.367 円 188.413 円 △ 2.954 円 △ 2.954 円 △ 2.954 円 △ 2.954 円 △ 3.073 円 △ 3.008 円 □ 日 □ 1.202.708 円 □ 3.008 円 △ 3.008 円 △ 3.008 円 □ 1.202.708 円 □ 3.008 円 <t< th=""><th></th><th></th><th></th><th>T-511500-</th><th>T-***</th><th>T-#10-F-0-F-#</th><th>T-****</th><th>T-1-1-0-0-1</th><th># F L O LI + L / L + * +</th></t<>				T-511500-	T-***	T-#10-F-0-F-#	T-****	T-1-1-0-0-1	# F L O LI + L / L + * +
男				平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較・(伸び率 %)
####################################	老齢・	退職年	F金平均年金月額(老齢相当·退年相当)	201,242 円			191,367 円	188,413 円	△ 2,954 円 (△ 1.5 %)
(本) (本) </th <th>受給格</th> <th>霍者数</th> <th></th> <th>579 千人</th> <th>580 千人</th> <th>592 千人</th> <th>601 千人</th> <th>610 千人</th> <th>9 千人(1.5 %)</th>	受給格	霍者数		579 千人	580 千人	592 千人	601 千人	610 千人	9 千人(1.5 %)
보고 변환 本 千人 千人 千人 1.4 0.7% (△) 2.7% 1.7% 0.7% (△) 3.844 m² 0.7% (△) 2.384 m² 0.7% (△) 3.8918 m² 35.910 m² 0.3008 m² 0.2093 m² 22.342 m² 1.349 m² 0.7%	基礎年	丰金額	の推計値を加算した平均年金月額	219,176 円	220,062 円	219,605 円	217,058 円		△ 996 円 (△ 0.5 %)
(本) (本) (本) (五) (五) </th <th></th> <th></th> <th>60歳未満(合計)</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>123,328 円</th> <th>117,805 円</th> <th>△ 5,523 円 (△ 4.5 %)</th>			60歳未満(合計)	円	円	円	123,328 円	117,805 円	△ 5,523 円 (△ 4.5 %)
보고 보			受給権者数	千人	千人	千人	2 千人	1 千人	
女 方 1 加給年金銀分 円 円 円 円 円 円 22.342 円 1.349 円 人 本 2 成金合計 円 </th <th></th> <th>f</th> <th>報酬比例部分</th> <th>円</th> <th></th> <th>円</th> <th>63,417 円</th> <th>59,553 円</th> <th>△ 3,864 円 (△ 6.1 %)</th>		f	報酬比例部分	円		円	63,417 円	59,553 円	△ 3,864 円 (△ 6.1 %)
女 回應(会計) 四 四 四 日 139.861 円 129.642 円 △ 10.219 円 △ 17.4	男		定額部分	円	円	円	38,918 円	35,910 円	△ 3,008 円 (△ 7.7 %)
女 大 千人 千人 千人 1人 13 千人 12.102 円 724 円 人 174 円 円 <th></th> <th>特</th> <th>加給年金部分</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>円</th> <th>20,993 円</th> <th>22,342 円</th> <th>1,349 円 (6.4 %)</th>		特	加給年金部分	円	円	円	20,993 円	22,342 円	1,349 円 (6.4 %)
女 大会議後着教育 千人 千人 千人 13 千人 12.10 円 12.10 円 724 円 (人) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大			60歳(合計)	円	円	円	139,861 円	129,642 円	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##		Ĕ	受給権者数						
女 加給年金部の推計値を加單した平均年金月額 円 円 円 円 1.989 円 △ 3.057 円 (△ 6.88 円) △ 10,232 円 △ 1,74 △ 20,819 L 円			報酬比例部分	円	円		122,378 円	123,102 円	724 円 (0.6 %)
本 基礎年金額の権計値を加算した平均年金月額 円 円 円 円 円 円 円 円 円 213,915 円 208,191 円 △ 10,232 円 △ 11,74 (△ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △			定額部分				, , , , ,		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
女 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 円 円 円 円 円 円 円 円 円 213,043 円 208,191 円 △ 4,852 円 △ 分分 61歳(金計) 円			加給年金部分	円	円	円	4,756 円	1,699 円	△ 3,057 円 (△ 64.3 %)
女 学院権者数 千人 千人 千人 千人 八十人 公 公 千人 公 1十人 公 1十人 公 1十人 公 1十人 公 1十人 公 1十人 公 11日 1	部								
女 分 報酬比例節分 定額部分 加給年金部分 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円		別	61歳(合計)	円	円	円	213,043 🖽	208,191 円	
分 定額部分 加給年金部分 支 支 支 た た も も も も も も も も も も も も も も も			受給権者数	千人	千人	千人			△ 1 千人 (△ 3.5 %)
合 一名 一名 日本 日日 日日 日日 日日 日日 108(233) 日日			報酬比例部分				·	·	1 1 1
合 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 円	分	}	. –				, , , , ,	, , , , ,	
合 (2歳(合計)) 円 円 円 円 209,923 円 212,823 円 2,900 円 (受給権者数 千人 千人 千人 千人 121,700 円 123,546 円 1,846 円 1,846 円 円 <t< th=""><th></th><th></th><td></td><td></td><td>円</td><td></td><td>20,223 円</td><td></td><td>708 円 (3.5 %)</td></t<>					円		20,223 円		708 円 (3.5 %)
合 大 支 受給権者数 千人 千人 千人 23 千人 26 千人 3 千人(1) 1 3 千人(1) 1 21,700 円 123,546 円 1,246 円 1,246 円 (20,700 円 1,23,546 円 1,246 円 (20,700 円 1,248 円 2,151 円 (20,700 円 20,433 円 2,151 円 (1) 1 (20,700 円 20,704 円 (20,704 円							H		
合 報酬比例部分 円<		\						212,823 円	**************************************
合 し						千人		26 千人	
合合 一次 加給年金部分 円							, , , , ,	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
合目 前額保保 経費金額の推計値を加算した平均年金月額 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円			12					, , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
福									
保 受給権者数								円 円	
障 給 報酬比例部分					円	円		209,704 円	
計 定額部分 円 <td< th=""><th>17</th><th>ξ ₄,</th><th> </th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></td<>	17	ξ ₄ ,							
画面用 加給年金部分 円		7 桁						·	
用 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 円 <t< th=""><th> 2</th><th>[</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>,</th><th>,</th><th></th></t<>	2	[,	,	
計 64歳(合計) 円 円 円 円 円 213,279 円 210,801 円 △ 2,478 円 (△ 計 大名 受給権者数 千人 千人 千人 千人 25 千人 21 千人 △ 4 千人 (△ 1 古 分 報酬比例部分 円 円 円 円 円 円 122,376 円 122,025 円 △ 351 円 (△ 定額部分 円 円 円 円 円 円 72,618 円 △ 1,843 円 (△ を 加給年金部分 円	地	9							
計 表給権者数 千人 千人 千人 1人 25 千人 21 千人 △ 4 千人(△ 1 千人) 計 る分 報酬比例部分 円 円 円 円 円 122,376 円 122,025 円 △ 351 円 (△ 2 1 千人) 本 定額部分 円 円 円 円 円 円 円 円 円 16,442 円 16,158 円 △ 284 円 (△ 2 1 千人) 本 上 上 上 上 上 日 円<	 1	-					212 270 m		
計 る 分 報酬比例部分 円 円 円 円 122,376 円 122,025 円 △ 351 円 (△ 定額部分 円 円 74,461 円 72,618 円 △ 1,843 円 (△ 上 72,618 円 74,461 円 72,618 円 円 月 16,442 円 16,158 円 △ 2,84 円 (△ 上 72,618 円 74,461 円 月 16,442 円 16,158 円 △ 2,84 円 (△ 上 72,618 円 16,158 円 16,158 円 17,939 円 月 17,939 円 167,866 円 △ 3,073 円 (△ 上 72,618 円 17,939 円 167,866 円 △ 3,073 円 (△ 上 72,618 円 122,025 円 122,025 円 122,025 円 122,025 円 122,025 円 122,025 円 △ 351 円 (△ 上 72,618 円 △ 1,843 円 (△ L 72,618 円 (△ L 7						T.	213,273 H		
者 定額部分 円 円 円 円 74,461 円 72,618 円 △ 1,843 円 (△ を 加給年金部分 円 円 円 円 16,442 円 16,158 円 △ 284 円 (△ 除 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 円	 								
を 加給年金部分 円 円 円 円 16,442 円 16,158 円 △ 284 円 (△ 上 284 円 (△ 284 円		,					·	·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
除 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 170,939 円 167,866 円 △ 3,073 円 △			12						
く 65歳以上本来支給分 円 円 円 170,939 円 167,866 円 △ 3,073 円 (△									
		. —					170 939 🖽		
					エ J	エ		253 千人	
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本		× 1							
							·	·	
							·	· ·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		基础							
	IBž								
			T						△ 11 千人(△ 4.7 %)
旧法適用かつ一般方式で算定されている者									
及び みなし従前額保障を適用される者 円 円 月 180,765 円 174,922 円 Δ 5,843 円 (Δ		及び み	みなし従前額保障を適用される者	円	円	円	180,765 円	174,922 円	△ 5,843 円 (△ 3.2 %)
							19 千人		2 千人(10.4 %)

			平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較・(伸び率
老齢∙退	職年	金平均年金月額(老齡相当・退年相当)	207,191 円	205,084 円	201,809 円	196,692 円	193,588 円	△ 3,104 円 (△ 1.
受給権	者数		490 千人	491 千人	500 千人	507 千人	513 千人	7 千人(1.
基礎年:	金額の	推計値を加算した平均年金月額	225,367 円	226,260 円	225,750 円	223,053 円	222,022 円	Δ 1,031 円 (Δ 0.
		60歳未満(合計)	円	円	円	132,010 円	126,010 円	△ 6,000 円 (△ 4.
		受給権者数	千人	千人	千人	1 千人	1 千人	0 千人(△ 17
新	受給権者数 報酬比例部分 定額部分 物給年金部分 60歳(合計) 受給権者数 報酬比例部分 定額部分 加給年金部分		円	円	円	65,692 円	61,665 円	Δ 4,027 円 (Δ 6
		定額部分	円	円	円	38,156 円	35,195 円	△ 2,961 円 (△ 7
	特	加給年金部分	円	円	円	28,162 円	29,150 円	988 円 (3
		60歳(合計)	円	円	円	143,359 円	131,974 円	△ 11,385 円 (△ 7
法		受給権者数	千人	千人	千人	11 千人	10 千人	△ 1 千人(△ 8
		報酬比例部分	円	円	円	125,281 円	126,099 円	818 円 (0
		定額部分	円	円	円	12,745 円	4,074 円	△ 8,671 円 (△ 68
		加給年金部分	円	円	円	5,333 円	1,801 円	△ 3,532 円 (△ 66
部		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	143,405 円	132,020 円	△ 11,385 円 (△ 7
	別		Ħ	円	円	218,401 円	213,887 円	△ 4,514 円 (△ 2
		受給権者数	千人	千人	千人	22 千人	21 千人	△ 1 ∓人(△ 4
		報酬比例部分	円	円	円	125,743 円	126,557 円	814 円 (0
分		定額部分		 H	 H	69.869 ⊞	63.689 ⊞	△ 6,180 円 (△ 8
'		加給年金部分	円	H	円 円	22,789 円	23,641 円	852 円 (3
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	 円	円	円	213,928 円	—————————————————————————————————————
		62歳(合計)	H H	<u>円</u>	円	215,013 円	218,247 円	3.234 円 (1
3	₹	受給権者数	千人	千人	千人	20 千人	22 千人	2 千人(10
な	^	報酬比例部分	円	 円	円	124.092 _円	125.985 H	1,893 p (1
l.		定額部分	円	Η Η	 H	70.982 ⊞	69.850 ⊞	Δ 1,132 円 (Δ 1
従		加給年金部分	円	円	円	19.939 ⊞	22.412 円	2,473 円 (12
前		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	—————————————————————————————————————		円	円	—————————————————————————————————————	円
額		63歳(合計)	円	円	円	215,819 円	214.857 ⊞	△ 962 円 (△ 0
保		93-88、日日1/ 受給権者数		千人		18 千人	20 千人	2 千人(12
障	給				<u> </u>	123,630 円	124,373 円	743 円 (0
を	小口	定額部分	n H	n H	H H	72.815 ⊞	70.990 	△ 1.825 円 (△ 2
適		加給年金部分	n H	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	円 円	19,374 円	70,390 ⊟ 19.494 ⊞	120 円 (0
用用		四十五四刀 基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	 円	 円	 円	19,374 円	19,434 円 円	120 <u>円</u>
おさ		基礎年並額の推計値を加昇した平均年並月額 64歳(合計)	円			218,013 円	216,092 円	Δ 1,921 円 (Δ 0
れ				円	円	210,013 円	18 千人	<u> </u>
る	分	受給権者数	千人	手人 田	千人 田	124,653 円	124,515 円	\triangle 138 \square (\triangle 0
者	ח	報酬比例部分	円円	円	円円	·	· ·	,
		定額部分		H		74,767 円	73,005 円	△ 1,762 円 (△ 2
を必		加給年金部分	<u> </u>	円	円	18,593 <u>⊞</u>	18,572 円	Δ 21 _円 (Δ 0
除		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	<u> </u>	円	H	円 170,007 -	円 (4 1
`		以上本来支給分	円 - ·	円	円	175,539 円	172,327 円	Δ 3,212 m (Δ 1
$\overline{}$		権者数 #7. #11	<u> </u>	千人 	<u> </u>	200 千人	217 千人	17 千人(8
		報酬比例部分	円	円	円	138,174 ⊞	136,915 円	△ 1,259 円 (△ 0
		定額部分	円	H	円	29,041 円	27,646 円	△ 1,395 円 (△ 4.
		加給年金部分	H H	円	円	8,324 円	7,766 円	△ 558 円 (△ 6
		年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	<u> </u>	円	239,733 円	236,745 円	△ 2,988 円 (△ 1
		^つ通年方式で算定されている者(注)	円	円	円	214,415 円	214,230 円	<u>∆ 185 ⊞ (∆ 0</u>
	権者数		千人	千人	千人	195 千人	184 千人	△ 11 千人(△ 5
		いつ一般方式で算定されている者				400.00=		
		なし従前額保障を適用される者	円	円	円	183,987 円	177,551 円	Δ 6,436 円 (Δ 3
受給	権者数	t l	千人	千人	千人	18 千人	20 千人	2 千人(11

			平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較・(伸び率 %
老齢·i	艮職年	F金平均年金月額(老齢相当·退年相当)	168,319 円	167,350 円	165,751 円	162,732 円	160,957 円	△ 1,775 円 (△ 1.1 %
受給権	者数		89 千人	90 千人	92 千人	94 千人	97 千人	3 千人(2.7 %
基礎年	金額	の推計値を加算した平均年金月額	184,921 円	186,103 円	186,249 円	184,814 円	184,428 円	△ 386 円 (△ 0.2 %
		60歳未満(合計)	円	円	円	108,572 円	101,466 円	△ 7,106 円 (△ 6.5 %
		受給権者数	千人	千人	千人	1 千人	0 千人	0 千人(△ 29.4 %
新		報酬比例部分	円	円	円	59,634 円	55,435 円	△ 4,199 円 (△ 7.0 %
	١	定額部分	円	円	円	40,131 円	37,248 円	△ 2,883 円 (△ 7.2 %
	特	加給年金部分	円	円	円	8,807 円	8,783 円	△ 24 円 (△ 0.3 %
		60歳(合計)	円	円	円	118,885 円	117,155 円	△ 1,730 円 (△ 1.5 %
法		受給権者数	千人	千人	千人	2 千人	2 千人	0 千人(2.8 %
		報酬比例部分	円	円	Ħ	105,018 円	107,182 円	2,164 円 (2.1 %
		定額部分	円	円	Ħ	12,572 円	8,825 円	△ 3,747 円 (△ 29.8 %
11		加給年金部分	円	円	円	1,295 円	1,148 円	△ 147円 (△ 11.4%
部		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	118,994 円	117,174 円	△ 1,820 円 (△ 1.5 %
	別	61歳(合計)	円	円	円	180,513 円	175,479 円	△ 5,034 円 (△ 2.8 %
		受給権者数	千人	千人	千人	4 千人	4 千人	0 千人(1.2 %
:		報酬比例部分	円	円	Ħ	108,605 円	108,789 円	184 円 (0.2 %
分		定額部分	円	円	円	67,265 円	61,320 円	△ 5,945 円 (△ 8.8 %
		加給年金部分	円	円	円	4,643 円	5,370 円	727 円 (15.7 %
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	175,537 円	Pi
	١.	62歳(合計)	円	円	円	177,685 円	179,800 円	2,115 円 (1.2 %
み	支	受給権者数	千人	千人	千人	3 千人	4 千人	0 千人(14.8 %
な		報酬比例部分	円	円	円	106,627 円	108,751 円	2,124 円 (2.0 %
		定額部分	円	円	円	68,032 円	67,266 円	△ 766 円 (△ 1.1 9
従		加給年金部分	円	円	円	3,026 円	3,783 円	757 円 (25.0 %
前		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	円	円	円	M
額		63歳(合計)	円	円	円	179,746 円	177,072 円	△ 2,674 円 (△ 1.5 g
保	١	受給権者数	千人	千人	千人	3 千人	3 千人	0 千人(7.1 9
障	給		円	円	Ħ	107,123 円	106,753 円	△ 370 円 (△ 0.3 9
を		定額部分	円	円	円	70,255 円	68,051 円	△ 2,204 円 (△ 3.1
適		加給年金部分	円	円	円	2,368 円	2,268 円	△ 100 円 (△ 4.2
用		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	Ħ	円	円	円	円 円	円
5		64歳(合計)	円	円	円	181,005 円	179,112 円	△ 1,893 円 (△ 1.0
\ \ \ \ \ \ \	١,,	受給権者数	千人	千人	千人	3 千人	3 千人	0 千人(△ 7.4 1
る	分		円	円	円	106,896 円	107,175 円	279 円 (0.3
者		定額部分	円	円	円	72,333 円	70,237 円	△ 2,096 円 (△ 2.9
を		加給年金部分	円	円	円	1,776 円	1,700 円	△ 76 円 (△ 4.3
除		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	H	H	円 140.44.4	円 144.004	円 (4 4 5
<		裁以上本来支給分 	円	円	円	143,414 円	141,291 円	\triangle 2,123 \bowtie (\triangle 1.5
	受制	合権者数	千人 —	千人 —	千人 —	33 千人	36 千人	3 千人(9.0 1
		報酬比例部分	円	円	円	114,895 円	114,082 円	△ 813 円 (△ 0.7 º
		定額部分	円	円	Ħ	27,297 円	26,157 m	△ 1,140 円 (△ 4.2)
	++	加給年金部分	Ħ	円	円	1,222 円	1,052 円	Δ 170 円 (Δ 13.9
15.4		焼年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	円	Ħ E	205,633 円	203,579 円	△ 2,054 円 (△ 1.0
1 1		かつ通年方式で算定されている者(注)	円	円	円	175,819 円	175,600 円	Δ 219 m (Δ 0.1
2 4 11	権者		千人	千人	千人	44 千人	44 千人	△ 1 千人 (△ 1.8
		かつ一般方式で算定されている者	_	_	_	110.400 -	115 505 -	A 0.005 (A 0.5
		みなし従前額保障を適用される者	円	円	円	118,490 円	115,585 円	
	権者	数 田かつ通年方式で質完される老の年全類	手人 けっライドレイハノ	・対 旧サタ注を済	千人	1 千人の哲学される老の任会	1 千人	0 千人 (△ 4.8

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧共済法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法共済の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

(2)退職年金受給権者(退年相当)の年齢構成

	区	分	男	子	女	子	計	
,	ഥ	Л		割合		割合		割合
歳!	以上	歳未満	千人	%	千人	%	千人	%
	~	55	0.5	0.1	0.1	0.1	0.5	0.1
55	~	60	1.6	0.3	0.7	0.7	2.2	0.4
60	~	65	98.3	19.1	16.8	17.3	115.1	18.8
65	~	70	122.4	23.9	19.0	19.6	141.4	23.2
70	~	75	130.0	25.3	29.0	29.9	158.9	26.0
75	~	80	91.1	17.7	16.7	17.2	107.7	17.7
80	~	85	41.3	8.0	8.0	8.2	49.2	8.1
85	~	90	19.8	3.9	4.5	4.7	24.3	4.0
90	~	95	7.0	1.4	1.8	1.9	8.8	1.4
95	~	100	1.4	0.3	0.3	0.4	1.7	0.3
100	~		0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	合	計	513.4	100.0	96.8	100.0	610.1	100.0
	平均:	年齢	71.4	歳	72.0	歳	71.5	歳

3. 組合員状況

(1)組合員数・組合員平均年齢・標準報酬の平均及び標準報酬総額

	区		分		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	前年との比較 (伸び率 %)
					千人	千人	千人	千人	千人	千人
組合		<u>=</u>	ł		1,111	1,106	1,119	1,110	1,102	Δ 8 (Δ0.7%)
組合員数		男	性		918	913	921	913	905	Δ 8 (Δ0.9%)
		女	性		193	194	198	197	197	0 (0.0 %)
組					歳	歳	歳	歳	歳	歳
組合員平均		Ē-	ł		39.0	39.3	39.4	39.5	39.7	0.2 (0.5 %)
半均年		男	性		39.5	39.8	40.0	40.1	40.2	0.1 (0.2 %)
年齢		女	性		36.6	36.6	36.9	36.9	36.9	0.0 (0.0 %)
標					円	円	円	円	円	円
準報酬		吉	ł		396,612	401,956	410,007	412,231	406,373	Δ 5,858 (Δ 1.4 %)
の平		男	性		408,035	414,168	422,664	424,731	418,791	Δ 5,940 (Δ 1.4 %)
均		女	性		341,315	345,614	353,791	356,051	349,385	Δ 6,666 (Δ 1.9 %)
堙淮	報酬総額	箔(右	F使問	田計)	億円	億円	億円	億円	億円	億円
1 ///-	干以日川小心も	項 (十	一又旧	赤口 /	52,368	52,854	54,319	54,583	54,065	Δ 519 (Δ 1.0 %)
特	記		事	項						
統	計 調	査	のカ	法	組合員平均年齡及	び平成11年3月末~平	成14年3月末の男女別の	の標準報酬の平均は、重	协態統計調査(2割抽出)による。

(2)組合員の分布

〇男女合計

(単位:千人)

						加力	期間	【(年以	以上)~(年:	未満)〕			
			~5	5 ~ 10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	合 計	
													割 合 (%)
歳以上		歳未満											(%)
15	~	20	15.78									15.78	1.4
20	~	25	52.95	16.59								69.54	6.3
25	~	30	52.04	71.11	30.20							153.35	13.9
30	~	35	15.25	41.99	87.07	25.80						170.11	15.4
35	~	40	7.48	11.07	36.35	73.03	26.37					154.30	14.0
40	~	45	3.41	5.54	12.99	31.02	71.64	23.54				148.14	13.5
45	~	50	1.40	2.45	5.42	9.60	31.01	59.38	23.14			132.39	12.0
50	~	55	1.00	1.31	2.84	4.09	9.10	30.26	72.23	22.37		143.19	13.0
55	~	60	0.57	0.60	0.99	1.55	3.59	8.81	19.74	47.42	9.99	93.25	8.5
60	~	65	0.24	0.28	0.30	0.39	0.94	1.78	3.81	6.37	6.76	20.86	1.9
65	~		0.03	0.03	0.03	0.04	0.06	0.09	0.13	0.36	0.56	1.31	0.1
É	i i	†	150.14	150.97	176.17	145.50	142.70	123.86	119.04	76.51	17.30	1,102.20	
	割	合 (%)	13.6	13.7	16.0	13.2	13.0	11.2	10.8	6.9	1.6		100.0
平	均 年	紫 令		39.7(歳)									
統計	調査の)方法	動態統計調査	悲統計調査(2割抽出)結果に抽出倍率を乗じたものである。									

〇男 性

(単位:千人)

				加入期間〔(年以上)~(年未満)〕									
			~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	合 計	фи А
<u> </u>		华土 洪											割 合 (%)
歳以上 15	~.	歳未満 20	14.10									14.10	
20	~	20 25	14.19 38.17	14.56								14.19 52.73	1.6 5.8
25	~	30	34.17	50.59	24.79							109.55	12.1
30	~	35	11.79	30.16	67.16	22.52						131.63	14.6
35	~	40	5.71	8.94	29.08	61.36	24.10					129.20	14.3
40	~	45	2.55	4.35	11.14	26.60	62.74	21.68				129.05	14.3
45	~	50	0.88	1.71	4.35	8.15	26.98	51.45	21.51			115.03	12.7
50	~	55	0.64	0.68	1.83	3.04	7.68	26.30	64.16	20.82		125.15	13.8
55	~	60	0.34	0.39	0.49	0.86	2.62	7.50	16.81	41.30	8.61	78.92	8.7
60	~	65	0.20	0.25	0.19	0.22	0.71	1.49	3.53	5.87	5.81	18.27	2.0
65	~		0.03	0.03	0.02	0.04	0.06	0.09	0.13	0.36	0.54	1.27	0.1
É	=	†	108.67	111.64	139.06	122.78	124.89	108.51	106.13	68.35	14.97	904.99	
	割	合 (%)	12.0	12.3	15.4	13.6	13.8	12.0	11.7	7.6	1.6		100.0
平	均年	龄		40.2	(歳)		,						

〇女 性

(単位:千人)

						加力	期間	【(年以	以上)~(年:	未満)〕						
			~5	5 ~ 10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	合 計	ctul A			
45 D. L		华土 #											割 合 (%)			
歳以上		歳未満	1.50									1.50				
15	~	20	1.59	0.00								1.59	0.8			
20 25	~	25 30	14.78	2.03	F 40							16.81	8.5			
	~		17.87	20.52	5.40	2.00						43.80	22.2			
30	~	35	3.46	11.84	19.90	3.28						38.48	19.5			
35	~	40	1.77	2.13	7.27	11.67	2.26					25.10	12.7			
40	~	45	0.85	1.20	1.86	4.42	8.90	1.86				19.08	9.7			
45	~	50	0.51	0.74	1.07	1.45	4.03	7.93	1.62			17.36	8.8			
50	~	55	0.36	0.63	1.01	1.06	1.42	3.95	8.07	1.55		18.04	9.2			
55	~	60	0.22	0.21	0.50	0.68	0.97	1.31	2.94	6.12	1.38	14.33	7.3			
60	~	65	0.04	0.04	0.11	0.17	0.23	0.29	0.28	0.50	0.94	2.59	1.3			
65	~		0.01	0.01	0.01			0.01			0.02	0.04	0.0			
<u></u>	ì	†	41.47	39.33	37.12	22.73	17.81	15.35	12.91	8.17	2.34	197.21				
	割	合 (%)	21.0	20.0	18.8	11.5	9.0	7.8	6.6	4.1	1.2		100.0			
平:	均年	龄		36.9	(歳)											

(3) 標準報酬月額等級の分布

区分	男	性	女	性	計	
		割合		割合		割合
万円 9. 8	千人	%	千人	%	千人	%
10. 4 11. 0	0.0	0.0			0.0	0.0
11. 8	0.0	0.0			0.0	0.0
12. 6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13. 4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
14. 2 15. 0	2.1 0.3	0.2 0.0	0.3 0.2	0.1 0.1	2.4 0.5	0.2 0.1
16. 0	0.3 1.5	0.0	0.5	0.1	2.0	0.1
17. 0	12.8	1.4	1.5	0.7	14.3	1.3
18. 0	13.0	1.4	2.4	1.2	15.4	1.5
19. 0	10.9	1.2	3.0	1.5	13.9	1.3
20. 0	19.3	2.1	6.0	3.0	25.2	2.3
22. 0 24. 0	25.8 29.8	2.9 3.3	9.8 12.1	4.9 6.1	35.6 42.0	3.2
26. 0	33.1	3.7	14.6	7.4	47.7	2.3 3.2 3.8 4.3 4.5 4.6 4.5 4.5
28. 0	34.2	3.7	15.7	8.0	49.9	4.5
30. 0	35.0	3.9	15.2	7.7	50.2	4.6
32. 0	35.9	4.0	13.9	7.0	49.8	4.5
34. 0	37.4	4.1	12.4	6.3	49.7	4.5
36. 0	40.4	4.5	11.6	5.9	52.0	4.7
38. 0 41. 0	53.5 66.9	5.9 7.4	14.1 16.3	7.2 8.3	67.6 83.2	6.1 7.6
44. 0	68.6	7.4 7.6	14.0	7.1	82.6	7.6 7.5
47. 0	71.3	7.9	11.7	5.9	83.0	7.5
50. 0	72.5	8.0	8.0	4.1	80.5	7.3 5.9 4.5
53. 0	60.0	6.6	5.3	2.7	65.3	5.9
56. 0	46.6	5.1	3.1	1.6	49.7	4.5
59. 0	34.9 99.3	3.9	1.9 3.7	1.0	36.8	3.3
62. 0	99.3	11.0	3.7	1.9	102.9	9.3
合 計	905.0	100.0	197.2	100.0	1,102.2	100.0
標準報酬の平均	418,791	円	349,385	円	406,373	円
特記事項						
統計調査の方法						

4.積立金の運用状況について 資産構成

区分	金	額	構成	割合
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%
流動資産	2,329	2,329	2.7	2.7
現金・預金	1,932	1,932	2.2	2.2
未収収益・未収金等	397	397	0.5	0.5
固定資産	84,471	84,708	97.4	97.4
預託金	43,013	43,013	49.6	49.5
有価証券等	26,644	26,881	30.7	30.9
包括信託	11,493	9,482	13.3	10.9
有価証券	15,150	17,399	17.4	20.0
国内債券	12,263	14,015	14.1	16.1
外国 "	1,396	1,454	1.6	1.7
国内株式	29	118	0.0	0.1
外国 "				
証券投資信託				
有価証券信託	1,461	1,812	1.7	2.1
生命保険等				
不動産	3,394	3,394	3.9	3.9
貸付金	11,420	11,420	13.2	13.1
流動負債等	53	53	0.1	0.1
合計(=年度末積立金額)	86,747	86,986	100.0	100.0
運用利回り	2.45 %	2.05 %		
特記事項		括信託、国内債券、外国	トで、円建て外債及びユーロト 閻債券、国内株式、有価証 ∵ある。	

⁽注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

5. 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

区分			収入				支	出		収支残	年度末	
	保険料	基礎年金 交付金	運用収益	その他	計	給 付 費	基礎年金 拠出金	その他	計	42 2 72	積 立 金	
T-1-4 A F-15	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
平成14年度 実 績	10,130	1,935	2,169	6,722	20,956	16,852	3,719	138	20,709	247	86,747	
[時価ベース]			[1,757]		[20,625]					[△84]	[86,986]	
将 来 見 通 し (平成11年財政再計算)	10,534	1,908	3,393	6,764	22,599	17,363	3,943	34	21,340	1,259	87,141	
主 な 要 因	·組合員数 ·賃金上昇率		・運用利回り			•年金改定率						
特記事項												

(2)組合員数及び受給者数の比較

		組合員数	受給者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金	その他
実	平成 13 年度末	千人 1,110	千人 857	千人 586	千人 42	千人 9	千人 220	千人 0
績	平成 14 年度末	1,102	879	594	48	9	228	0
		1,122	906	572	84	12	238	0
	な 要 因	•定員削減						

	新規加入者数	新規裁定者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金	その他
平成14年度 実 績	千人 45	千人 37	千人 15	千人 6	千人 0	千人 15	千人 0
将 来 見 通 し (平成11年財政再計算)	53						
主 な 要 因							

	脱退者数	失権者数	老齢相当	通老相当	障害年金	遺族年金	その他
平成14年度 実 績	千人 54	千人 24	千人 16	千人 1	千人 0	千人 7	千人 0
将 来 見 通 し (平成11年財政再計算)	53						
主 な 要 因							

特記事項	
統計調査の方法	・脱退者数は、動態統計調査(5割抽出)結果に抽出倍率を乗じたものである。
利品 調査の力法	・新規裁定者数及び失権者数に関する推計値はない。

(3)財政指標の比較

〇年金扶養比率

決算結果(実績)

	年到	金扶養比	之率		補正した	補正した年金扶養比率		1				2			3	4	
									年度末被保険者	音·組合員数	年度末年	老齢・	退職年金受給村	在者数		注 1	
		<u>1</u>	-		<u>(1)</u> (2)	- ×	3-4)		対前年 伸び率					前年 び率	支 出 額	追 加 費 用
				注 2				注 2	千人	%			千人 注2	ž	9 ⁄ È 2	億円	億円
平成 10 年度	1.92				2.94				1,111	_	579					17,390	6,062
平成 11 年度	1.91	(1.95)	2.83	(2.91)	1,106	△ 0.4	580	(566)	(-	-)	17,740	5,807
平成 12 年度	1.89	(1.94)	2.73	(2.80)	1,119	1.2	592	(578)	(2.	1)	18,252	5,612
平成 13 年度	1.85	(1.90)	2.61	(2.68)	1,110	△ 0.8	601	(586)	(1.	4)	18,482	5,400
平成 14 年度	1.81	(1.85)	2.53	(2.60)	1,102	△ 0.7	610	(594)	(1.	5)	18,636	5,326

注1:支出額とは、「給付費+基礎年金拠出金-基礎年金交付金」のことである。

注 2: 年金扶養比率、補正した年金扶養比率の()内は、年度末老齢・退職年金受給者数を用いて算出したものである。

年度末老齢・退職年金受給権者数の()内は、年度末老齢・退職年金受給者数である。

平成11年財政再計算結果

	年金扶養比率	補正した年金扶養比率	1		2		3	4
			年度末被保険者	当・組合員数	年度末老齡•退職年金受約	計 者数	注	
		$\frac{1}{2} \times \frac{3}{3-4}$		対前年 伸び率		対前年 伸び率	支 出 額	追 加 費 用
			千人	%	千人	%	億円	億円
平成 12 年度	1.97	2.81	1,122	_	570	_	18,499	5,540
平成 13 年度	1.96	2.75	1,122	0.0	571	0.2	19,044	5,432
平成 14 年度	1.96	2.70	1,122	0.0	572	0.2	19,398	5,319
平成 15 年度	1.96	2.64	1,122	0.0	573	0.7	20,056	5,202
平成 16 年度	1.94	2.57	1,122	0.0	577	0.7	20,755	5,081

注:支出額とは、「給付費+基礎年金拠出金-基礎年金交付金」のことである。

※ 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

〇総合費用率

決算結果(実績)

	総合費用率	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)
	① -⑥ ————————————————————————————————————	実質的な支出	標準報酬	給 付費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追 加 費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
	2	3+4+5-7-8-9	総額		拠 出 金	(注1)	公経済負担		交 付 金	等収入(注2)	(注3)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 10 年度	19.45	11,353	52,368	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	0.9	0.6
平成 11 年度	20.32	11,958	52,854	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	0.7	△ 0.3
平成 12 年度	20.89	12,665	54,319	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		1.6	△ 0.7
平成 13 年度	21.54	13,107	54,583	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		0.2	△ 0.7
平成 14 年度	22.12	13,332	54,065	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		Δ 1.7	△ 0.9

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2:その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3:賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	総合費用率	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)
	① -⑥ × 100	実質的な支出	標準報酬	給 付 費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追加費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
,	2	3+4+5-7-8-9	110 120		拠 出 金		公経済負担		交 付 金	等収入		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 12 年度	22.03	12,984	53,017	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		2.5	1.5
平成 13 年度	22.44	13,637	54,638	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		2.5	1.5
平成 14 年度	22.58	14,101	56,046	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		2.5	1.5
平成 15 年度	23.22	14,878	57,527	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		2.5	1.5
平成 16 年度	23.93	15,699	58,984	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		2.5	1.5

[※] 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

〇厚生年金相当部分に係る総合費用率

決算等の結果(実績推計)

	厚生年金相当部分 に係る総合費用率	1)	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)
	① × 100	3+4+5 -6-7	標準報酬総額	職域部分 を除いた	基礎年金	その他拠出金	国 庫	職域部分を除い た発生ベースの	基礎年金	制度間調整	賃金上昇率	物価上昇率
	2	-8-9		給付費 (注1)	拠 出 金	(注2)	公経済負担 (注3)	追 加 費 用 (注4)	交 付 金	交 付 金	(注5)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 10 年度	18.51	9,693	52,368	15,295	3,075	202	1,157	5,344	2,201	177	0.9	0.6
平成 11 年度	18.96	10,019	52,854	15,371	3,288	77	1,227	5,283	2,156	52	0.7	△ 0.3
平成 12 年度	19.24	10,453	54,319	15,539	3,535	25	1,309	5,254	2,083		1.6	△ 0.7
平成 13 年度	19.80	10,809	54,583	15,576	3,608	25	1,331	5,077	1,993		0.2	△ 0.7
平成 14 年度	20.47	11,068	54,065	15,544	3,719	22	1,364	4,918	1,935		△ 1.7	△ 0.9

注1:職域部分を除いた給付費として、新共済年金については年度末の決定年金額を用いて、旧共済年金については一定割合を掛けることによって算出した額を計上している。

注2:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注3:ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注4: 追加費用は、期間按分ではないが、国庫・公経済負担と同様に、給付費按分で推計した額を計上している。

注5: 賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分 に係る総合費用率	1	2	3	4	(5)	6	7	8	10	11)
	① × 100	3+4+5-6-7-8	標準報酬総額	厚生年金 相当部分	基礎年金	その他拠出金	国 庫	追 加 費 用	基礎年金	賃金上昇率	物価上昇率
	2			の給付費 (注1)	拠 出 金		公経済負担 (注2)	(注2)	交 付 金		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 12 年度	20.89	11,078	53,017	16,101	3,505	25	1,297	5,245	2,011	2.5	1.5
平成 13 年度	21.26	11,618	54,638	16,332	3,731	25	1,371	5,135	1,964	2.5	1.5
平成 14 年度	21.39	11,989	56,046	16,392	3,943	22	1,438	5,021	1,908	2.5	1.5
平成 15 年度	21.98	12,647	57,527	16,707	4,169	25	1,511	4,903	1,840	2.5	1.5
平成 16 年度	22.61	13,336	58,984	17,049	4,379	25	1,578	4,775	1,764	2.5	1.5

注1:厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。

注2:ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額及び職域部分の給付に係る追加費用を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

※ 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

〇独自給付費用率

決算結果(実績)

	独自給付費用率	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)
	①-⑥-④×2/3 ×100	実質的な支出	標準報酬	給 付 費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追加費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
	2	3+4+5-7-8-9	110 131		拠 出 金		公経済負担			等収入(注2)	(注3)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 10 年度	15.54	11,353	52,368	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	0.9	0.6
平成 11 年度	16.17	11,958	52,854	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	0.7	△ 0.3
平成 12 年度	16.56	12,665	54,319	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		1.6	△ 0.7
平成 13 年度	17.14	13,107	54,583	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		0.2	△ 0.7
平成 14 年度	17.54	13,332	54,065	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		△ 1.7	△ 0.9

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2: その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3:賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	独自給付費用率	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)
		実質的な支出	標準報酬	給付費	基礎年金	その他拠出金	国 庫	追 加 費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
	② × 100	3+4+5-7-8-9	総額		拠 出 金		公経済負担			等収入		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 12 年度	17.62	12,984	53,017	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		2.5	1.5
平成 13 年度	17.88	13,637	54,638	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		2.5	1.5
平成 14 年度	17.89	14,101	56,046	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		2.5	1.5
平成 15 年度	18.39	14,878	57,527	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		2.5	1.5
平成 16 年度	18.98	15,699	58,984	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		2.5	1.5

[※] 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○厚生年金相当部分に係る独自給付費用率

決算等の結果(実績推計)

	厚生年金相当部分に 係る独自給付費用率	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)
	① × 100	3+5 -(6-4×1/3)	標準報酬総額	職域部分 を除いた	基礎年金	その他拠出金	国庫	職域部分を除い た発生ベースの		制度間調整	賃金上昇率	物価上昇率
	2	-7-8-9		給 付 費 (注1)	拠 出 金	(注2)	公経済負担 (注3)	追加費用	交 付 金	交 付 金	(注5)	
		億円	億円	億円	億円				億円	億円		%
平成 10 年度	14.59	7,643	52,368	15,295	3,075	202	1,157	5,344	2,201	177	0.9	0.6
平成 11 年度	14.81	7,827	52,854	15,371	3,288	77	1,227	5,283	2,156	52	0.7	△ 0.3
平成 12 年度	14.91	8,096	54,319	15,539	3,535	25	1,309	5,254	2,083		1.6	△ 0.7
平成 13 年度	15.40	8,403	54,583	15,576	3,608	25	1,331	5,077	1,993		0.2	△ 0.7
平成 14 年度	15.89	8,588	54,065	15,544	3,719	22	1,364	4,918	1,935		△ 1.7	△ 0.9

注1:職域部分を除いた給付費として、新共済年金については年度末の決定年金額を用いて、旧共済年金については一定割合を掛けることによって算出した額を計上している。

注2:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」のことである。

注3:ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注4: 追加費用は、期間按分ではないが、国庫・公経済負担と同様に、給付費按分で推計した額を計上している。

注5: 賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分に 係る独自給付費用率	1	2	3	4	(5)	6	7	8		10	11)
	1	3+5	標準報酬総額	厚生年金	基礎年金	その他拠出金	国 庫	追 加 費用	基礎年金	賃金	上昇率	物価上昇率
	—— × 100	$-(6)-(4)\times 1/3$		相当部分								,
	2	-7-8		の給付費	拠 出 金		公経済負担		交 付 金			,
				(注1)			(注2)	(注2)				
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		%	%
平成 12 年度	16.49	8,741	53,017	16,101	3,505	25	1,297	5,245	2,011		2.5	1.5
平成 13 年度	16.71	9,131	54,638	16,332	3,731	25	1,371	5,135	1,964		2.5	1.5
平成 14 年度	16.70	9,360	56,046	16,392	3,943	22	1,438	5,021	1,908		2.5	1.5
平成 15 年度	17.15	9,868	57,527	16,707	4,169	25	1,511	4,903	1,840		2.5	1.5
平成 16 年度	17.66	10,416	58,984	17,049	4,379	25	1,578	4,775	1,764		2.5	1.5

注1:厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。

注2:ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額及び職域部分の給付に係る追加費用を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

〇収支比率

決算結果(実績)

	収支比率	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	12)	13
	①-⑤ ×100	実質的な支出	給付費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追 加 費用	基礎年金	その他交付金	保険料収入	運用収入	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
		2+3+4-6-7-8			(注1)	公経済負担		交 付 金	等収入(注2)			(注3)		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成 10 年度	80.79	11,353	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	9,881	2,728	0.9	0.6	3.44
平成 11 年度	85.08	11,958	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	9,957	2,666	0.7	△ 0.3	3.27
平成 12 年度	89.34	12,665	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		10,206	2,499	1.6	△ 0.7	3.01
平成 13 年度	95.17	13,107	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		10,252	2,104	0.2	△ 0.7	2.42
平成 14 年度	97.24	13,332	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		10,130	2,169	△ 1.7	△ 0.9	2.45

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2:その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3: 賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	収支比率	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	12	13
	①-⑤ ×100	実質的な支出	給 付 費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追 加 費用	基礎年金	その他交付金	保険料収入	運用収入	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
	0 . 0	2+3+4-6-7-8		拠 出 金		公経済負担			等収入					
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成 12 年度	88.15	12,984	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		9,964	3,285	2.5	1.5	4.00
平成 13 年度	90.07	13,637	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		10,269	3,342	2.5	1.5	4.00
平成 14 年度	90.87	14,101	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		10,534	3,393	2.5	1.5	4.00
平成 15 年度	94.16	14,878	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		10,754	3,434	2.5	1.5	4.00
平成 16 年度	92.10	15,699	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		11,851	3,473	2.5	1.5	4.00

[※] 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

〇積立比率

決算結果(実績)

	積立比率	1)	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)	12
	9	実質的な支出 総	计 費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追加費用	基礎年金	その他交付金	前年度末	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
	1)-(5)	2+3+4-6-7-8		拠 出 金	(注1)	公経済負担		交 付 金	等収入(注2)	積 立 金	(注3)		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成 10 年度	7.75	11,353	16,517	3,075	202	1,166	6,062	2,201	177	78,942	0.9	0.6	3.44
平成 11 年度	7.57	11,958	16,608	3,288	77	1,219	5,807	2,156	52	81,337	0.7	△ 0.3	3.27
平成 12 年度	7.33	12,665	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		83,189	1.6	△ 0.7	3.01
平成 13 年度	7.31	13,107	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		85,951	0.2	△ 0.7	2.42
平成 14 年度	7.23	13,332	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		86,500	△ 1.7	△ 0.9	2.45

注1:その他拠出金とは、「制度間調整拠出金」「年金保険者拠出金」及び「長期財調拠出金」のことである。

注2:その他交付金等収入とは、「制度間調整交付金」のことである。

注3: 賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	積立比率	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9	10	11)	12
	9	実質的な支出 糸	合 付 費	基礎年金	その他拠出金	国庫	追 加 費用	基礎年金	その他交付金	前年度末	賃金上昇率	物価上昇率	運用利回り
	1)-5)	2+3+4-6-7-8		拠 出 金		公経済負担			等収入	積 立 金			
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
平成 12 年度	7.11	12,984	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		82,984	2.5	1.5	4.0
平成 13 年度	6.90	13,637	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		84,542	2.5	1.5	4.0
平成 14 年度	6.79	14,101	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		85,882	2.5	1.5	4.0
平成 15 年度	6.52	14,878	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		87,141	2.5	1.5	4.0
平成 16 年度	6.23	15,699	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		87,957	2.5	1.5	4.0

[※] 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。